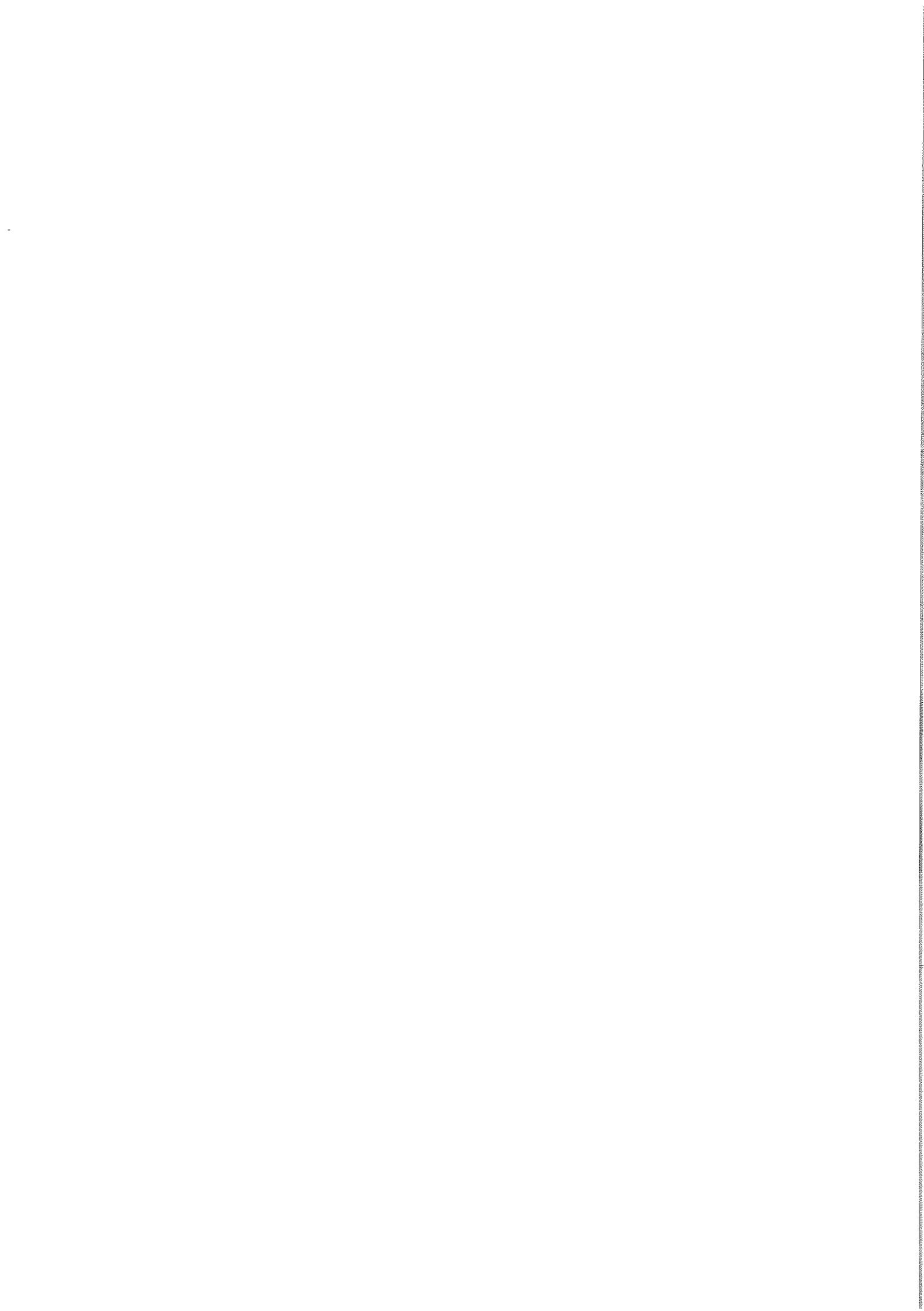


東京都立高等学校副校長研究協議会

# 研究集録・研究協議会報告

第 40 号 (平成25年度)

東京都公立高等学校副校長協会  
後援：全国高等学校教頭・副校長会



## 研究集録・研究協議会報告第40号の発刊にあたって

東京都公立高等学校副校長協会 会長  
中間 均 (江北・全)

平成25年度副校長研究協議会は、東京都教職員研修センターを会場として、8月19日(月)に開催いたしました。例年通り、全日制で3分科会6主題、定通制で1主題の合計7主題の発表を行いました。

管理運営研究では、「組織的な学校運営の強化～副校長としての有効な関わり方～」と「教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校長の関わり」という、ともに今年度学校の管理運営上の重要な課題についての研究発表が行われました。特に管理運営部門は、来年度京都府で行われる全国高等学校教頭・副校長会総会及び研究協議大会での東京都の研究発表の分担でもあります。各分科会ともに指導部の方々に指導助言をいただきまして、本年度も有意義な研究発表が行われました。

後半の全体会では、指導部高等学校教育指導課の江本敏男課長からご挨拶をいただきました。また都立学校教育部特別支援育課の星政典課長から「都立高等学校等に在籍する発達障害のある生徒の現状と支援について」というテーマでご講話をいただきました。ともに公務多忙の中、ご協力いただけたことに感謝いたします。

さて、今年も三重県伊勢市にて全国高等学校教頭・副校長会総会及び研究協議大会が行われまして、東京都の発表が生徒指導研究で「グローバル人材育成等国際理解教育に関して」というテーマで行われました。その発表の中でアンケートの回収率が47.3%であることに、少ないのでという疑問の意見を他の道府県から頂戴いたしました。確かに他県の研究を見てみると、地理的に離れた場所に位置する5校位が一か所に集まって研究を行っている所もありました。

副校長の職務は多忙ではございますが、我々も学びあうことが出来るような工夫や制度改革を考えなければいけないのではないかと考えさせられました。このようなことも踏まえてよりよい研究を重ねていきたいと考えておりますので今後ともよろしくお願ひいたします。

東京都公立高等学校副校長協会 全日制部会長  
守屋 誠一 (総合工科・全)

平成25年度の副校長研究協議会は平成25年8月19日(月) 東京都教職員研修センターにて行われました。

本年度も分科会参加者による意見交換や協議を行える時間を設けました、このため分科会の会場責任者や司会の方にご苦労をお掛けしましたが、日常の情報交換等も行われ盛況でした。また、昨年同様、第一分科会では会場に入りきれないほど盛況でした。毎年会場の広さを確保することで苦慮しております。

発表者は、チームの代表の形で発表を行っておりますが、殆どチームとして集まることができないため、発表担当者がアンケートの作成、集約、文章の作成を一人で行っているのが現状です。少しでも良い研究を行うために、複数人での研究が必要であると考えます。

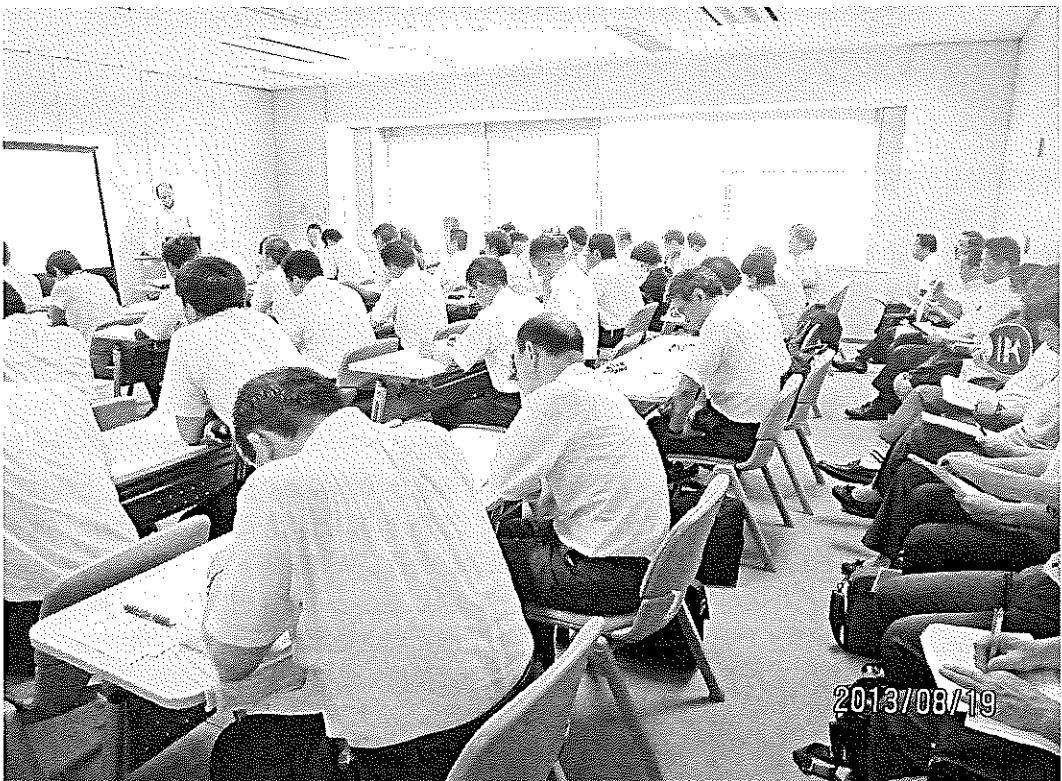
後半の講話では、多くの意見交換が行われ、都立学校における特別支援の必要性を痛感致しました。

最後になりましたが、副校長研究協議会の開催にご尽力をいただきました教育庁指導部高等学校教育指導課、東京都教職員研修センター、副校長の参加にご理解ご協力を賜りました東京都公立高等学校長協会及び各所属の校長先生に感謝申し上げます。また、管理運営、高校教育、生徒指導、定時制・通信制の各部門で研究を進めてこられた副校長先生方に敬意を払うとともに、本誌編集にあたりご尽力頂いた事務局に感謝を申し上げます。

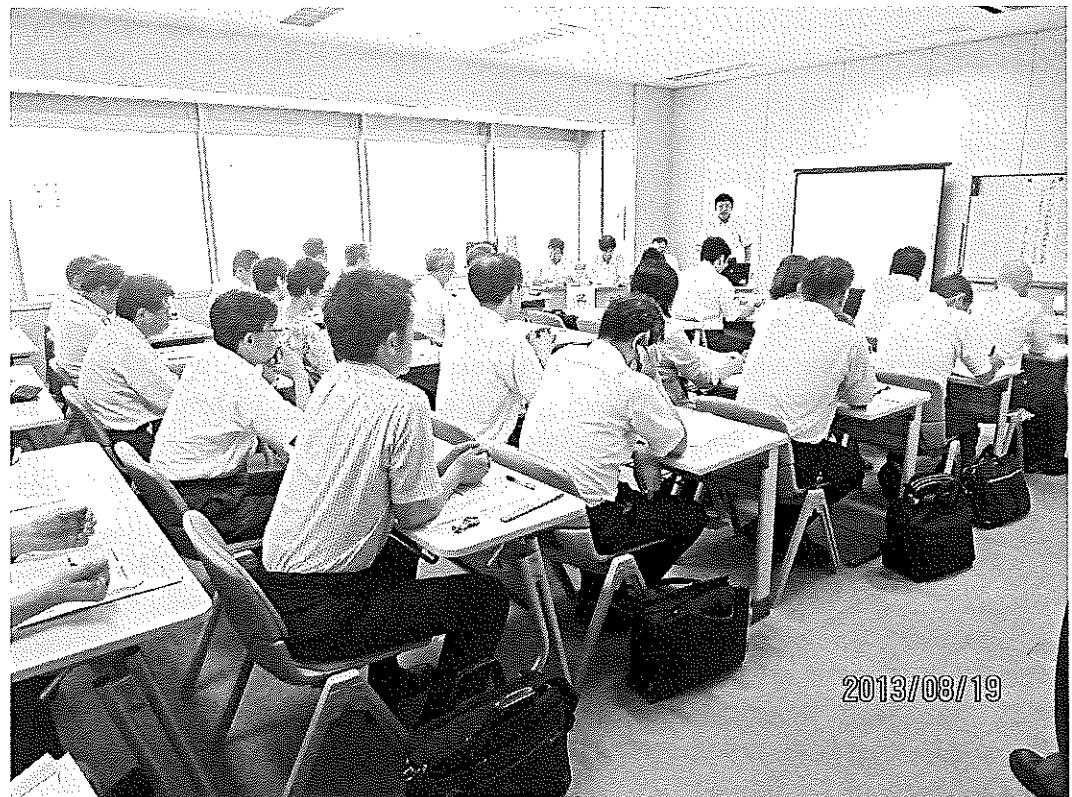
東京都公立高等学校副校長協会 定通制部会長  
神津 良雄 (大森・定)

定時制・通信制分科会では、「都立定時制・通信制高等学校における学校評価について」を主題に東部地区研究委員会が定時制通信制57校の平成24年度学校運営連絡協議会実施報告書を基に研究を行いました。学校評価の項目、評価結果、委員の構成、開催時期等の分析と検証、課題等に関する研究発表に基づき、研究協議が行われました。最後に学校評価の意義、学校評価に関する調査結果と検証、今後の課題等について指導・助言を賜りました。

本研究協議会は高等学校教育指導課、副校長協会事務局、ボランティアの方をはじめ、多くの皆様に支援され実施されています。また、本分科会の研究発表が次年度全国大会発表の土台となります。互いに連帯感を深め、本研究協議会を充実させていきたいと思います。



分科会



分科会

## 目 次

第 40 号の発刊にあたって	東京都公立高等学校副校長協会	会長 中間 均	1
		全日制部会長 守屋 誠一	
		定通制部会長 神津 良雄	
実施要領			4
運営委員名簿			5

### I 全体会

#### 会長挨拶

東京都公立高等学校副校長協会	会長 中間 均	8
----------------	---------	---

#### 全国高等学校教頭・副校長会挨拶

全国高等学校教頭・副校長会	会長 玉井 篤	9
---------------	---------	---

#### 教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課	課長 江本 敏男	11
--------------------	----------	----

### II 分科会

分科会のテーマと提案者等一覧		14
----------------	--	----

#### 研究発表と研究協議

第 1 分科会		18
第 2 分科会		38
第 3 分科会		58
第 4 分科会		86

### III 講 話

#### 「都立高等学校等に在籍する発達障害のある生徒の現状と支援について」

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課	課長 星 政典	99
----------------------	---------	----

#### 参加者名簿他

参加者名簿		114
研究協議会参加者数の変遷（過去 3 年間）		116
研究活動のあゆみ		117
研究協議会のあゆみ		121
編集後記		122

## 平成25年度 都立高等学校副校長研究協議会実施要領

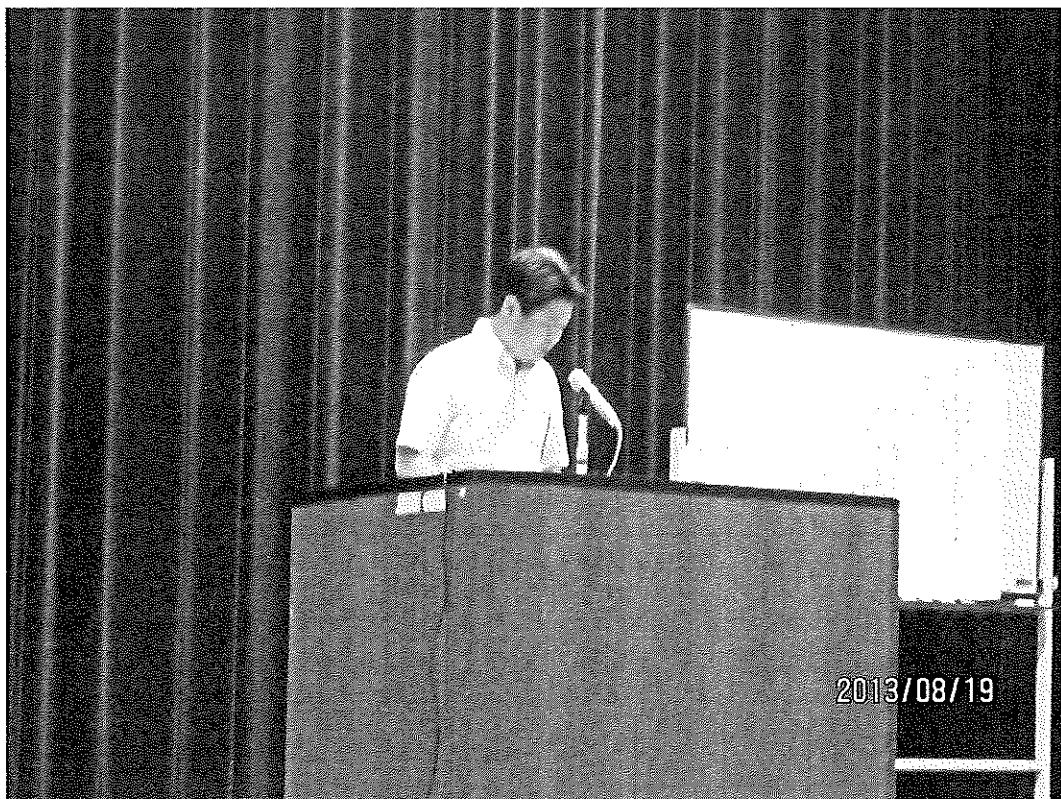
- 1 趣旨 都民の期待に応える都立高等学校および中等教育学校を創造するため、全副校長による研究協議ならびに講話を通して、学校経営や教育指導の改善・充実に資する。
- 2 日時 平成25年8月19日（月） 13：30～17：00
- 3 会場 東京都教職員研修センター研修室および視聴覚ホール
- 4 対象 都立高等学校全日制課程副校長 全員  
都公立中等教育学校、都立中学校副校長 全員  
都立高等学校定時制・通信制課程副校長 全員
- 5 内容 (1) 主題 『都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して』  
(2) 全体会 『講話等をとおして高校教育の未来を展望し、学校経営に主体的に参画できる副校長としての識見を高める』
- 6 時程  
13：00～13：30 受付 (教職員研修センターエントランスホール)  
13：30～15：00 分科会 (教職員研修センター8階研修室)  
(1)挨拶等(10分) 13：30～13：40  
(2)発表①(20分) 13：40～14：00  
(3)発表②(20分) 14：00～14：20  
(4)協議・意見交換(20分) 14：20～14：40  
(6)指導講評(20分) 14：40～15：00

○ 第1分科会 (全日制 管理運営研究部)	803 (2) 研修室
発表① 主題：「組織的な学校経営の強化～副校長職としての有効な関わり方～」	第一委員会 東部Cチーム (晴海総合高等学校 高山幹人)
発表② 主題：「教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校長の関わり」	第二委員会 西部Cチーム (武蔵野北高等学校 丸茂 聰)
○ 第2分科会 (全日制 高校教育研究部)	803 (3) 研修室
発表① 主題：「新学習指導要領の全面実施に当たっての指導の工夫に関する取組について」	第一委員会 中部Aチーム (杉並高等学校 福田洋三)
発表② 主題：「宿泊防災訓練における意識の変化と副校長の関わりについて」	第二委員会 中部Cチーム (高島高等学校 廣末 修)
○ 第3分科会 (全日制 生徒指導研究部)	803 (1) 研修室
発表① 主題：「一泊二日宿泊防災訓練参加生徒への指導に関する各校の取組についての研究」	第一委員会 西部Aチーム (野津田高等学校 博田英明)
発表② 主題：「高校における特別支援教育の充実～特別支援教育コーディネーターの果たす役割～」	第二委員会 東部Aチーム (南葛飾高等学校 外川裕一)
○ 第4分科会 (定時制・通信制 東部研究部)	802 研修室
発表① 主題：「都立定時制・通信制高等学校における学校評価について ～平成24年度学校運営連絡協議会実施報告書における学校評価を中心に～」	東部研究委員会 (葛西南高等学校 長田 学)

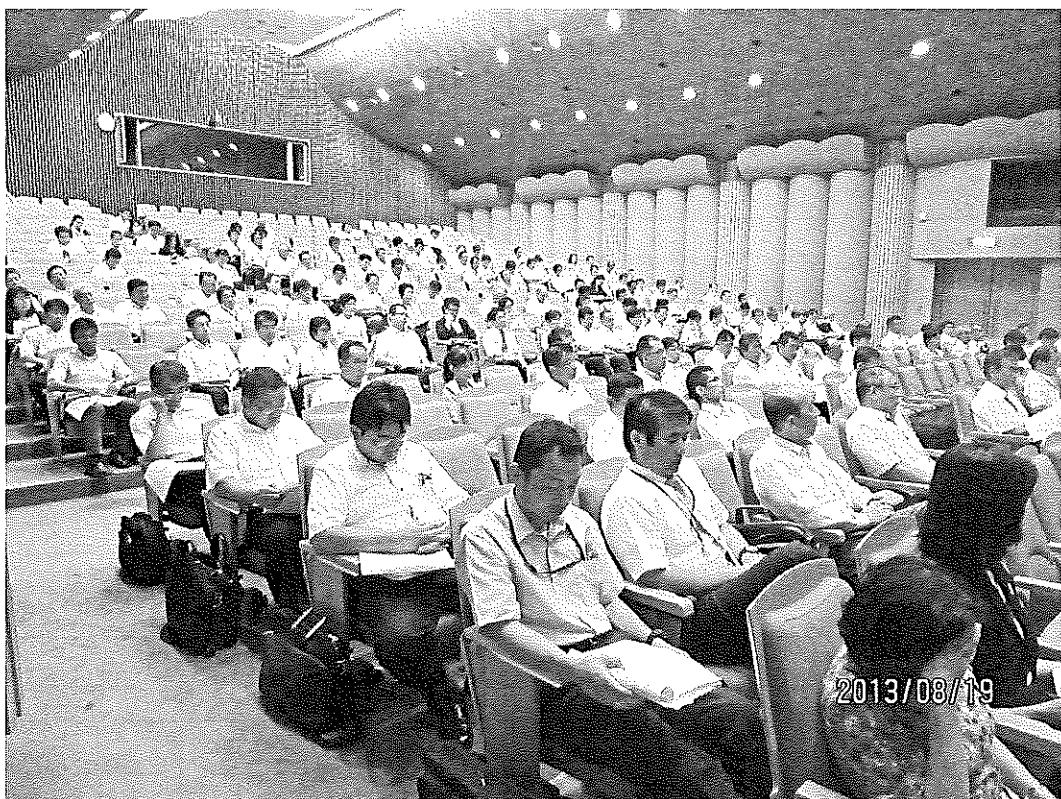
15：00～15：20	移動・休憩(20分)
15：20～16：50	全体会(90分) (教職員研修センター聴覚室ホール) (1)開会の辞 司会 東京都公立高等学校副校長協会定通制部会長 神津 良雄 (2)会長挨拶 (5分) 東京都公立高等学校副校長協会会長 中間 均 (3)全国会長挨拶 (5分) 全国高等学校教頭・副校長会長 玉井 篤 (4)都教委挨拶 (5分) 教育庁指導部高等学校教育指導課長 江本 敏男 (5)講話 (60分) 「都立高等学校等に在籍する発達障害のある生徒の現状と支援について」 都立学校教育部特別支援教育課長 星 政典 (6)意見交換 (15分) (7)閉会の辞 司会
16：50～17：00	事務連絡 その他(10分)
17：00	終了

平成25年度都立高等学校副校長研究協議会 運営委員名簿

役 員		所 属 校	氏 名	学校電話番号
全 日 制	会 長	江 北	中 間 均	03-3880-3411
	部 会 長	総 合 工 科	守 屋 誠 一	03-3483-0204
	副 部 会 長	飛 鳥	栃 倉 和 則	03-3913-5071
	副 部 会 長	足 立 工 業	瀧 泽 隆 司	03-3899-1196
	会 計	荒 川 商 業	加 瀬 きよ子	03-3912-9251
	管理運営 研究部会	第1委員会部長	晴 海 総 合	高 山 幹 人
		第2委員会部長	清 澄	川 口 典 子
	高校教育 研究部会	第1委員会部長	杉 並	福 田 洋 三
		第2委員会部長	板 橋 有 徳	中 山 繁
	生徒指導 研究部会	第1委員会部長	野 津 田	博 田 英 明
		第2委員会部長	南 葛 飾	外 川 裕 一
定 時 制 ・ 通 信 制	部 会 長	大 森	神 津 良 雄	03-3753-3161
	副 部 会 長	中 野 工 業	市 川 政 弘	03-3385-7445
	副 部 会 長	第五商 業	松 木 啓 展	042-572-0132
	会 計	小 山 台	大 野 哲 也	03-3714-8155
	研 究 部 長	青 梅 総 合	神 谷 晶 平	0428-22-7604
	研 究 部 次 長	一 橋	佐 々 木 義 文	03-3862-6061
	研 究 部 次 長	江 戸 川	高 山 庸 子	03-3651-0297
	研 究 部 次 長	葛 飾 商 業	倉 本 晃	03-3607-5178



全体会



全体会

# 全体会

## 全体会

### 会長挨拶

東京都公立高等学校副校長協会会長

中間 均

### 全国高等学校教頭・副校長会挨拶

全国高等学校教頭・副校長会会長

玉井 篤

### 東京都教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長

江本 敏男

### 講 話

「都立高等学校等に在籍する発達障害のある生徒の現状と支援について」

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課長

星 政典

### 司会・記録

司会 神津 良雄（定通制部会長）

記録 栃倉 和則（全日制副部会長）

## 会長挨拶

東京都公立高等学校副校長協会  
会長 中間 均（江北・全）

本日は暑い中、研究をされた先生方、本当に疲れ様でございました。それから発表者ではなかった沢山の先生方にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本日はご多忙の中、高等学校教育指導課の江本課長、都立学校教育部特別支援教育課の星課長がお見えになり、星課長からはご講話をいただくことになっております。ありがとうございます。

さて、会長だからこの場で挨拶するということなのですが、なぜ私が会長をやるようになったかということを中心にお話をして挨拶に代えたいと思います。

私は、副校长3年目の時に地区の研究幹事になりました。

その後の4月の副校长連絡会で、都築先生と守屋先生が私のところにやってきました、「ぜひ今年研究部長をやってくれませんか」と言われました。当然私は「そんなことは出来ない」と断りました。多分このようにいろいろな研究幹事の副校长に頼んでいかれたが良い返事をもらえなかつたのでしょうか。その日の全体会が終了した後、各地区の研究幹事全員が集められました。その集まりの中で、今年は東京都が全国の研究部長をやる番であることを説明され、職場に帰られて校長先生ともご相談の上どなたかお引き受けいただきたいというお話をされました。私も翌日職場に戻り、校長先生にこのような話をしました。

昨日の副校长連絡会で研究部長を引き受けたかったという話がありました。やはり出来ませんよね。お断りした方がいいですよね。」という内容のことを話したと思います。

そうしたら意外なことに校長は、「うへん」って考えられてから、「中間さん、それはみんな困っているのだと。困っているのだから、もし先生が仕事の中で多少でも余力があれば少しお手伝いしてもいいのではないか。直接のメリットはないが、全国的な知り合いができたり、色々と視野が広がることに繋がるのではないか。」というようなアドバイスをいただきました。

私には意外な言葉でした。やはりそんなことは忙しいから本校の課題に一生懸命立ち向かってやってくれと言われるだろうなと思っていたのですが、そのようなお言葉を受けました。たまたまその翌日に都築先生から電話がありまして、「研究部長の話ですが、誰もいないのだけれどもやってくれませんか？」というお話しでした。

私は、「誰もいないのなら、結構でございます」と引き受けました。

引き受けたからにはやらなければならない。その年のいろいろな会議、年に3、4回程度出席させていただいたことと、全国大会にも行きました。

校長先生の言われた通り、全国大会に行きますと、文科省の視学官の熱心なお話を伺い視野が広がりました。はずかしいことですが、「私ももっと勉強しなければいけないな。」と考えさせられました。そんなこともあって、今年は会長になったわけです。

今年度の全国大会は名古屋大学の総長の講演などで、素晴らしい話を聞きました。これから学校の在り方等を考えさせられました。

私もみなさんと一緒に副校长でございます。今日も朝8時前から出勤しまして、服務管理をずっとやりまして、12時が集合だったものですから11時には学校を出なきゃ間に合わないなどと思いながらも、結局遅れました。日々いろいろな対応がある。今日はこれをやろうなんて考えていても、新しい対応が入ってしまう。その多忙さというのは脈略のない仕事がたくさん出てくるから、自分が何をしようとしていたかということも忘れてしまうことがあるのが日常茶飯事です。私のレベルが低いからかもしれません。

毎日毎日がそのような業務の連続ですけれども、自分がめげたらもう終わりだな、と思いつながら、カラ元気を出しながら明るく職員室に入ったら最初に「おはようございます！」という形で挨拶をして、毎日が始まっています。

このような私が会長を務めています。もちろん会長職なんてここにいらっしゃる方の中で絶対向いているという方がおられると思います。

ぜひとも余力のある先生、いろんなことで視野が広がると思いますので、お手伝いをしていただければありがたいな、ということを申し上げまして私の挨拶といたします。

（文責 事務局）

## 全国高等学校教頭・副校長会挨拶

全国高等学校教頭・副校長会  
会長 玉井 篤（日本橋・全）

平成 25 年度東京都立高等学校副校長研究協議会の開催に当たり、全国高等学校教頭・副校長会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用の中、都立学校教育部特別支援教育課長、星政典様、指導部高等学校教育指導課長、江本敏男様、をはじめ多くの皆様のご臨席を賜りました。星課長には、この後、ご講話をいただくことになっております。ありがとうございます。

本日、4 分科会で全日制 6 主題、定時制・通信制 1 主題の研究発表を行われた皆様方に対しまして、心より敬意を表します。研究協議会開催までの準備を進めてこられた、東京都公立高等学校副校長協会の役員・事務局の皆様、また、原稿ならびに発表資料に対する指導・ご助言、会場準備にいたるまでご尽力いただいた、教育庁指導部高等学校教育指導課、分科会で講評をいただいた指導主事の皆様方に感謝申し上げます。

さて、8 月 1 日より 2 日間にわたり、「輝く未来づくりに向けた高校教育の確立～学校・家庭・地域の絆を強めて～」を統一主題として、第 52 回全国高等学校教頭・副校長会総会及び研究協議大会が三重県伊勢市で開催されました。全国から 560 余名の教頭・副校長先生方が集い、3 分科会 12 題の研究発表をもとに研究協議、意見交換が行われました。東京都からも 13 名の副校長先生方が参加されました。ありがとうございました。

初日の総会において、7 年間会長を務め、全国高等学校教頭・副校長会をリードされてきた錦織政晴先生の後を受けて、会長に就任いたしました。

ご案内のとおり、昨年末の衆議院選挙、今夏の参議院選挙の結果を受け、当面は安定した政権運営が続くものと拝察されます。今年度の全国大会では、久しぶりに文部科学省初等中等教育局から三名の学校教育官あるいは専門職の方々が各分科会での指導・講評に当たられました。こんな所にも政権交代の影響が現れていたのかを感じた次第であります。

また、昨今は、どこへ行っても「教育再生実行会議」の話題に終始しております。些か食傷気味ではありますが、第二次安倍内閣の最重要課題の一つが「教育再生」であり、教育再生実行会議の第一次提言から第三次提言までと、第 2 期教育振興基本計画については、必ずご一読しておいていただきたいと思います。

都副校長協会の皆様方にお願いが二点ございます。

一点目は、今後とも研究を継続する意欲と体制を維持していただきたいということでございます。全国大会総会では「大会宣言」で毎年、『教頭・副校長の研修・研鑽、経験・体験を交流する機会の維持と推進の決意』と謳っております。教頭・副校長会の存在意義は「研究・研修」にある、といつても過言ではないと考えます。

平成 26 年度の京都大会において東京都は「第一分科会管理運営部門」で、平成 27 年度の北海道大会では「第二分科会高校教育部門」での発表が割り当てられております。そして、平成 28 年度には 10 年に一度の東京大会を主催することになります。そこでは「三部門全て」で発表を行うことになります。

東京都の副校長会の研究体制については、学校経営支援センター単位のチームごとの年度ローテーションとなっていることは承知しております。そのため、単年度スパンの研究になりがちであることも致し方ないことかとは思います。

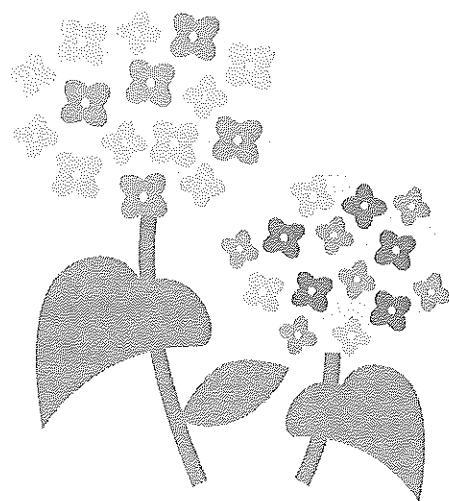
しかし、「今年度の研究を継続してはどうか？」という発想から出発していただき、今年度研究を担当されたチームは、指導・講評をもとに、どこを追加あるいは掘り下げていったら、一層の充実が図れ

るのかといったことを検証していただきたいと思います。そして、次年度に同じ分野を担当されるチームにそのことを引き継いでいただきたい。継続するか否かは翌年度の担当チームが判断することではあります、副校長協会の研究組織も、PDCA サイクルを取り入れていってほしいものであります。

二つ目のお願いは、先ほど紹介したとおり、平成 28 年度には東京大会を主催することになります。具体的には来年度の京都大会終了後の、平成 26 年 11 月の全国理事会頃から、準備委員会を立ち上げ、総務部会、理事会に出席していただくことになります。どうか、これからのおなじみの都副校長協会ならびに全国高等学校教頭・副校長会を牽引していってくださる意欲のある人材の出現を期待いたします。

少し長くなりましたが、ご挨拶とさせていただきます。

(文責 事務局)



## 東京都教育委員会挨拶

指導部高等学校教育指導課  
課長 江本 敏男

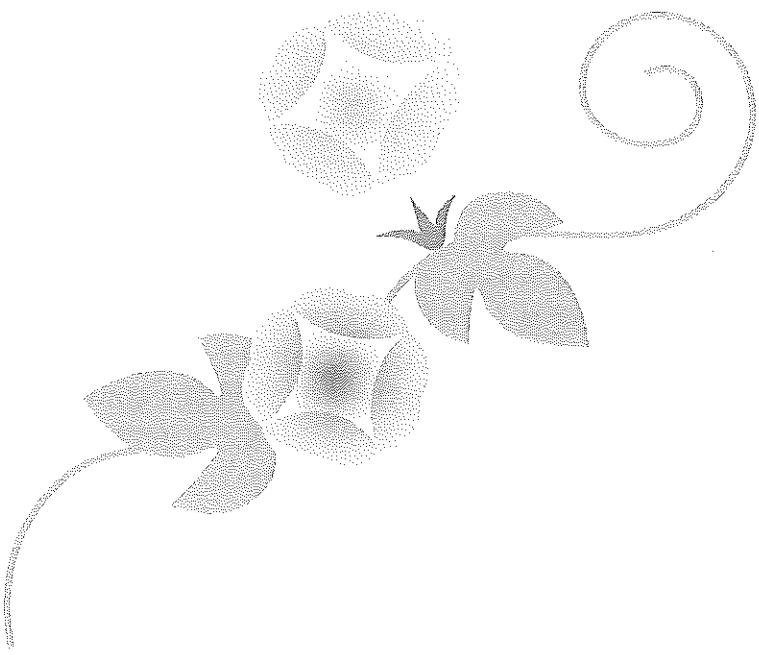
副校长先生方におかれましては、日頃より各学校の教育の充実・発展のため御尽力をいただきておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、この副校长研究協議会は、都民の期待に応える都立高等学校、都立中等教育学校及び都立高校附属中学校を創造するために、副校长先生方全員による研究協議を推進し、学校経営並びに教育指導の改善と充実に資することを目的としております。本日の研究協議会に向け、多忙な職務の中で、都立高校の喫緊の課題に対する調査研究等を精力的に進められました各副校长先生方、さらに、研究成果を発表なさった副校长先生に感謝申し上げます。先ほどまで、各研修室では、この4月から各地区において行われた研究成果について、4部会、7点の報告として発表が行われました。発表テーマは、「組織的な学校経営の強化～副校长としての有効な関わり方～」、「教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校长の関わり」、「新学習指導要領の全面実施に当たっての指導の工夫に関する取組について」、「高校における特別支援教育の充実～特別支援教育コーディネーターの果たす役割～」、「都立定期制・通信制高等学校における学校評価について～平成24年度学校運営連絡協議会実施報告書における学校評価を中心～」、さらに「宿泊防災訓練における意識の変化と副校长の関わりについて」、「一泊二日宿泊防災訓練参加生徒への指導に関する各校の取組についての研究」という7つの発表がございました。これらの研究は、広く学校経営に関わること、また、喫緊の教育課題に対応した研究、さらには東日本大震災を受け、都としての防災教育の在り方を扱ったものです。これらの研究は、まさに現在の都立高校が直面している喫緊の重要な教育課題の解決に向けた研究といえます。本日の発表内容が、各学校の教育活動の一層の充実につながりますよう、今後の副校长先生方の取組を期待しております。

さて、今年度は、改訂された学習指導要領が実施され2年目を迎えております。これを受けて、各都立高校は、改訂の趣旨を踏まえて編成された教育課程を確実に実施していくことが求められています。また、都教育委員会が策定した新たな「都立高校改革推進計画」に基づく、具体的な取組を推進していく年でもあります。このように様々な取組を行う高等学校教育に対する社会の注目は高く、都立高校は教育の質の保証など、様々な課題に対する取組を推進していくことが期待されています。副校长先生におかれましてはリーダーシップを發揮して、それぞれの事業の背景や意義、実施内容を理解した上で、校内の調整にあたるとともに、教育委員会と連携して事業の推進に当たっていただきますようお願いします。

本日はこのあとに、教育庁都立学校教育部特別支援教育課の星政典課長から、「都立高等学校等に在籍する発達障害のある生徒の現状と支援について」と題して講演していただくことになっております。先生方が御存知のとおり、平成19年4月から特別支援教育が法制化され、全ての学校において支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、その教育ニーズに応じて適切な教育を行うことが示されました。また東京都においては、平成22年11月に、「東京都特別支援教育推進計画」第三次計画を策定しており、この中で「都立高等学校等における特別支援教育推進体制の整備」を挙げております。現在、都立高等学校等には、特別支援を必要とする生徒、特に発達障害のある生徒が入学しているという状況があります。これらの生徒一人一人の力を最大限伸ばすことができるよう、個に応じた支援が求められます。特別支援教育の理念を踏まえ、各学校において適切な指導を行うためには、学校のリーダーである校長先生及び副校长先生が、特別支援教育を自校でどのように推進するかを方針として明確に示す必要があります。本日お集まりの副校长先生方には、この機会に都立高等学校等に在籍する発達障害のある生徒の現状を把握され、その支援の在り方にについて理解を深めていただき、各学校における特別支援教育の推進の参考にしていただければと思います。

結びに、副校长先生方におかれましては、研究協議会の場で得た知識や情報を自校の教育活動の場にもち帰るとともに、活用されることを期待しています。本日の研究協議会が充実したものとなりますことを御期待して挨拶とさせていただきます。



# 分科会

## 中心主題

都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して

# 分科会

### 第1分科会

教育課題 東部C	「組織的な学校経営の強化～副校长職としての有効な関わり方～」（全）	18
西部C	「教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と 副校长の関わり」（全）	26
助言者	指導部高等学校教育指導課指導主事	堀江 敏彦

### 第2分科会

教育課題 中部A	「新学習指導要領の全面実施に当たっての指導の工夫に関する 取組について」（全）	38
中部C	「宿泊防災訓練における意識の変化と副校长の関わりについて」（全）	47
助言者	指導部高等学校教育指導課指導主事	佐藤 幸司

### 第3分科会

教育課題 西部A	「一泊二日宿泊防災訓練参加生徒への指導に関する各校の 取組についての研究」（全）	58
東部A	「高校における特別支援教育の充実 ～特別支援教育コーディネーターの果たす役割～」（全）	66
助言者	指導部高等学校教育指導課指導主事	松鶴賢二郎

### 第4分科会

教育課題 東部研究委員会	「都立定時制・通信制高等学校における学校評価について ～平成24年度学校運営連絡協議会実施報告書 における学校評価を中心に～」（定）	86
助言者	指導部高等学校教育指導課統括指導主事	小林 正人

平成 25 年度都立高等学校副校長研究協議会

[研究主題] 都民に信頼される魅力ある

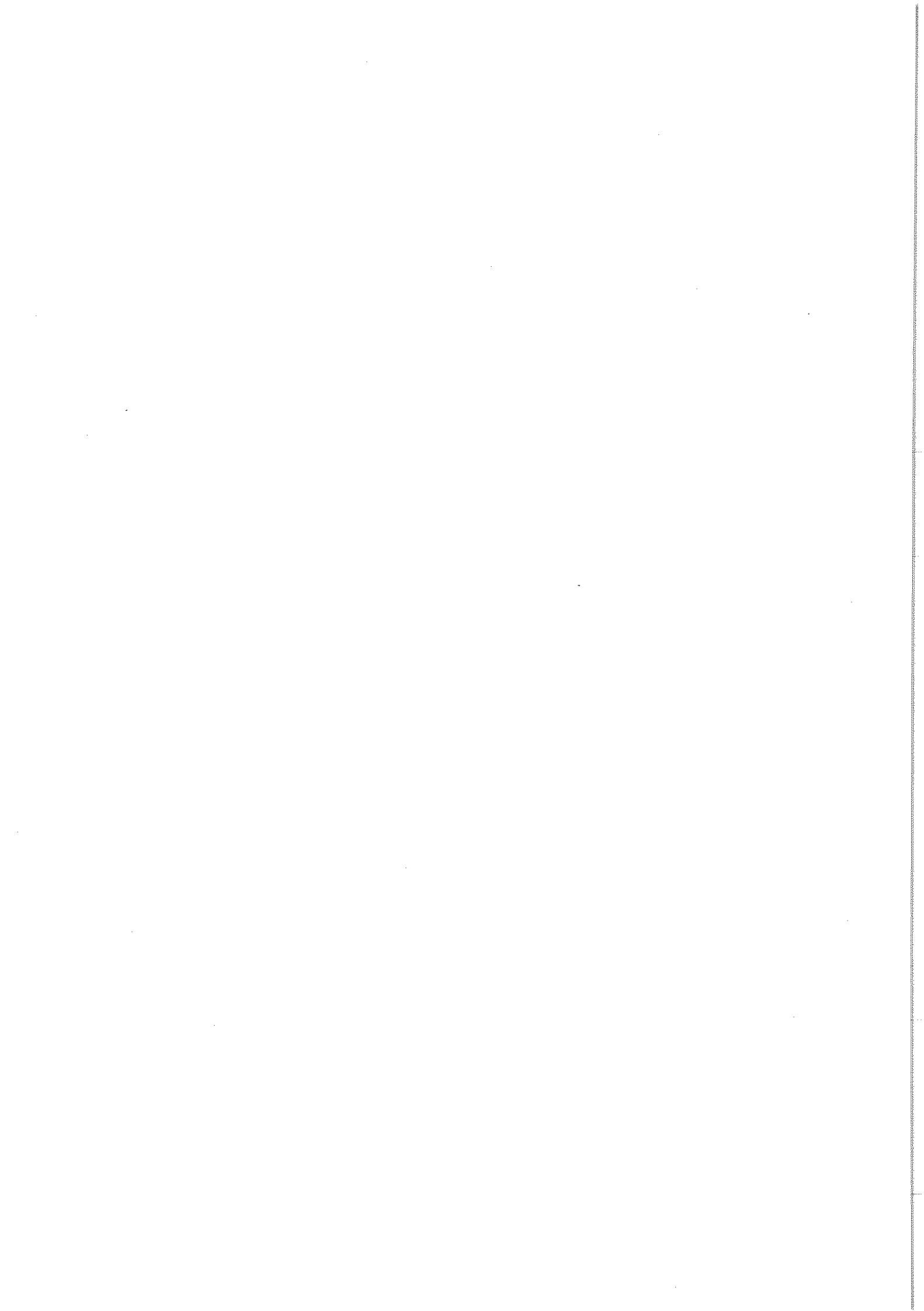
分科会	地区	発表テーマ		提案者	司会者
第1分科会 (管理運営) 803 (2) 研修室	東部C	組織的な学校経営の強化 ～副校長職としての有効な関わり方～	全	高山 幹人 (晴海総合)	柴田 元也 (八潮)
	西部C	教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校長の関わり	全	丸茂 聰 (武蔵野北) 川口 典子 (清瀬)	猪瀬 高宏 (田無工業)
第2分科会 (高校教育) 803 (3) 研修室	中部A	新学習指導要領の全面実施に当たっての指導の工夫に関する取組について	全	福田 洋三 (杉並)	鵜澤 裕 (杉並総合)
	中部C	宿泊防災訓練における意識の変化と副校長の関わりについて	全	廣末 修 (高島)	山田 道人 (文京)
第3分科会 (生徒指導) 803 (1) 研修室	西部A	一泊二日宿泊防災訓練参加生徒への指導に関する各校の取組についての研究	全	博田 英明 (野津田)	橋本 広明 (町田工業)
	東部A	高校における特別支援教育の充実 ～特別支援教育コーディネーターの果たす役割～	全	外川 裕一 (南葛飾)	鹿子木由紀夫 (足立東)
第4分科会 802 研修室	定通制	都立定時制・通信制高等学校における学校評価について ～ 平成 24 年度学校運営連絡協議会実施報告書における学校評価を中心に～	定通	長田 学 (葛西南)	高山 庸子 (江戸川)

分科会発表主題・提案者一覧

都立高校づくりを目指して

平成25年8月19日

記録者	会場・記録責任者	研究幹事	指導助言
武市 玲子(蒲田) 桐野 勝利(六郷工科)	降幡 高志(三田)	高山 幹人(晴海総合)	指導部 高等学校教育指導課 指導主事 堀江 敏彦
若林 直司(東久留米総合) 榎 茂喜(武蔵)		川口 典子(清瀬)	
伊東 直晃(桜修館中等)	橋田 進(王子総合)	福田 洋三(杉並)	指導部 高等学校教育指導課 指導主事 佐藤 幸司
柳倉 和則(飛鳥)		中山 繁(板橋有徳)	
鈴木 光俊(町田総合) 皆川 貢治郎(成瀬)	鹿子木由紀夫(足立東)	博田 英明(野津田)	指導部 高等学校教育指導課 指導主事 松鶴 賢二朗
加藤 正和(青井) 高野 幸代(足立新田)		外川 裕一(南葛飾)	
小堀 隆(墨田工業)	神津 良雄(大森)	神谷 晶平(青梅総合)	指導部 高等学校教育指導課 統括指導主事 小林 正人



# 第1分科会

# 組織的な学校経営の強化～副校长職としての有効な関わり方～

東部C地区副校长会

管理運営研究部第1委員会

提案者 都立晴海総合高等学校副校长 高山 幹人

都立八潮高等学校副校长 柴田 元也

都立六郷工科高等学校副校长 桐野 勝利

## I はじめに

平成24年2月、東京都教育委員会は、社会の要請や都民の期待を踏まえ、「真に自立した社会人を育成すること」を目的に、「都立高校改革推進計画」を策定した。この目的を具現化するため、5つの目標を定めるとともに、目標達成のため「生徒一人一人の潜在能力を顕在化し伸ばす教育の実践」を基本的な考え方として、各施策を開発することとしている。

### 5つの目標

- 目標I 社会的自立の基盤となる力の確立
- 目標II 変化する社会の中での次代を担う人間の育成
- 目標III 生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校経営力の向上
- 目標IV 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進
- 目標V 質の高い教育を支える教育諸条件の整備

本研究は、目標IIIに示された「生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校経営力の向上」のうち、「組織的な学校経営の強化」に焦点を当て、改革の方向（施策）や第一次実施計画（平成24年度から平成27年度まで）における取組に関する現職副校长へのアンケート調査を実施し、所属校や副校长自身の実態を明らかにすることで、副校长職としての有効な関わり方を提案することをねらいとした。

## II 組織的な学校経営に関する調査

### ・調査期間

平成25年5月～6月

### ・調査対象

都立高等学校副校长

### ・調査内容

1 校長による自律的経営体制の強化

2 校長の学校経営を支える経営企画室の機能の充実

3 学校経営に対する組織的支援の推進

4 教科における組織体制

5 外部人材の活用

6 地域との連携協力

### ・調査結果

各設問に対する回答は、副校长職として、組織的な学校経営への取組という観点から、状況を以下の4段階で評価することにした。

- |               |
|---------------|
| 4 : 十分に満足できる  |
| 3 : おおむね満足できる |
| 2 : あまり満足できない |
| 1 : 全く満足できない  |

ただし、評価できない設問については無回答を可とした。備考欄を設け、具体的な実践例の紹介をできるようにした。

なお、回答者数は全日制課程72名、定時制課程16名、通信制課程2名の計90名であった。

### 1 校長による自律的経営体制の強化について

- (1) 主幹教諭や主任教諭を活用して学校経営組織の改善に取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	13	58	15	0	4

【評価平均値】2.97

### 【主な実践例】

- ・企画調整会議の有効な活用
- ・主幹会議による具体的な戦略の検討
- ・自己申告に基づく面接の活用
- (2) 教科指導や校務について、全教員で組織的に取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	9	54	24	0	3

【評価平均値】 2.82

【主な実践例】

- ・打合せの実施による情報の共有化
  - ・校務についてマニュアル化
  - ・教科主任会議の開催
- 2 校長の学校経営を支える経営企画室の機能の充実について
- (1) 学校経営計画を実現するために経営企画室は進行管理等へ積極的に関与して取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	20	46	19	2	3

【評価平均値】 2.97

【主な実践例】

- ・校長、副校长、経営企画室長による打合せの実施
  - ・経営企画室の打合せに校長、副校长が出席
  - ・副校长と経営企画室長による日常的な情報交換
- (2) 副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭等と経営企画室は、予算執行、施設・設備の改善等において連携し、学校経営計画の実現に取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	13	61	13	1	2

【評価平均値】 2.98

【主な実践例】

- ・予算調整会議の適正な実施
  - ・予算ヒアリングへの副校长の出席
  - ・教員に対する予算執行に関する流れの周知
- 3 学校経営に対する組織的支援の推進について

- (1) 学校経営計画を実施していく上で、経営のマネジメントサイクル（PDCA）が機能している。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	6	44	35	2	3

【評価平均値】 2.62

【主な実践例】

- ・数値目標に対する学期ごとの達成状況を確認
  - ・各分掌による年間3回のP D C A作成、提出
  - ・定期的な検証と改善策の提示
- (2) 副校長は、自身の教育管理職として求められる資質・能力を身に付けるために自己啓発に取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	8	40	36	3	3

【評価平均値】 2.61

【主な実践例】

- ・校内の情報収集と課題把握
  - ・計画的な研修の受講
  - ・日常業務の遂行
- (3) ミドルリーダー層への学校経営に対する意識付けと計画的なマネジメント能力の育成に取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	4	50	33	0	3

【評価平均値】 2.65

【主な実践例】

- ・主幹会議の活用
- ・達成感をもたせる役割分担
- ・積極的なコミュニケーションの実践

4 教科における組織体制について

- (1) 教科主任は、授業の進度や指導内容の確認に関することに取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	7	45	22	1	15

【評価平均値】 2.77

【主な実践例】

- ・教科主任による週案の点検、確認
  - ・教科会の活用による確認
  - ・教科会の年間行事計画への位置付け
- (2) 教科主任は、教科会の招集、開催に関することに取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	17	46	11	0	16

【評価平均値】 3.07

【主な実践例】

- ・教科会の年間行事計画への位置付け
  - ・教科会の時間割内への位置付け
  - ・教科主任に対して月一回以上の開催を指導
- (3) 教科主任は、校長、副校长に教科会の開催状況を報告している。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	11	32	25	6	16

【評価平均値】 2.63

【主な実践例】

- ・会議録の作成、提出による報告
- ・教科会に関する年間開催予定表の提出

- ・教科会後に報告書の提出

(4) 教科主任は、各教科の中心となって、教科指導に関する人材育成を円滑に進めている。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	7	27	39	2	15

【評価平均値】2.53

#### 【主な実践例】

- ・教科主任による若手教員の授業参観
- ・授業のICT化と教科会による検証
- ・教員相互の授業見学

### 5 外部人材の活用について

(1) 専門的な教育ニーズに対応していくために、外部人材を活用することに取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	24	36	20	2	8

【評価平均値】2.98

#### 【主な実践例】

- ・市民講師を活用した授業の実践
  - ・部活動外部指導員の活用
  - ・外部人材を講師とする講演会の実施
- (2) 教員と外部人材が連携し、それぞれの専門性を発揮することに取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	10	41	25	4	10

【評価平均値】2.68

#### 【主な実践例】

- ・外部人材を講師とする校内研修会の実施
- ・外部人材に対する生徒理解への支援
- ・連携を密にした学校行事（セーフティ教室、宿泊防災訓練等）の実施

### 6 地域との連携協力について

(1) 学校運営連絡協議会による外部評価の項目を検証し、改善することに取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	17	60	8	0	5

【評価平均値】3.09

#### 【主な実践例】

- ・課題を明確にし、教職員への周知徹底
  - ・課題に対する各分掌等での改善策の検討と提案
  - ・評価結果の経年変化の把握
- (2) 地域社会や保護者の評価を学校運営へ反映させることに取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	14	58	14	0	4

【評価平均値】3.00

#### 【主な実践例】

- ・評価結果の教職員への周知
- ・評価結果に対する各分掌等での改善策の検討と提案
- ・苦情等に対する迅速な対応

(3) 施設の開放や公開講座の実施など開かれた学校づくりに取り組んでいる。

評価	4	3	2	1	無回答
人数	23	50	13	2	2

【評価平均値】3.07

#### 【主な実践例】

- ・生徒の活動に支障のない範囲で、体育施設等の積極的な開放
- ・教員の専門性を活用した公開講座の実施
- ・外部人材を活用した公開講座の実施

## III 考察

### 1 校長による自律的経営体制の強化について

校長のリーダーシップの下、教員が一体となって学校運営に当たっていく体制を構築するために、多くの副校长が企画調整会議や主幹会議等を有効に活用して主任層の参画意識を高めるとともに、自己申告による面接等も利用しながら、教員の意識の高揚に努めている実態が分かった。しかし、主幹教諭が十分に配置されていなかったり、その意欲に乏しかったりする学校では、体制づくり自体に苦慮している実態をうかがい知ることができた。また、主任教諭の活用については、具体的な実践例がほとんど見られず意外であった。第一次実施計画には職層別の執務ガイドラインの策定が示されているが、今後、主任教諭の有効な活用が必要であると考える。

### 2 校長の学校経営を支える経営企画室の機能の充実について

経営企画室の経営参画が充実し、校長の学校経営を支えることにつながっている学校は、校長、副校长と経営企画室長が毎日の打合せ等により、綿密な連携をとっていることが分かった。一方で、十分な連携のとれていない学校は、経営企画室の関与が不足している実態のあることも分かった。副校长は、経営企画室長との連携を密にし、予算執行や施設・設備の改善等の業務について、積極的な関わりをもつことが大

切だと考える。

### 3 学校経営に対する組織的支援の推進について

計画的で組織的な学校経営を実践するためには、具体的な学校経営計画の提示や、経営マネジメントサイクルの確立が必要である。また、副校长のマネジメント能力が高まることにより、主幹教諭、主任教諭、教諭という組織的なラインがより確立されると考える。しかし、今回の実態調査を見る限り、この項目に関する評価は全体的に低く、副校长が苦慮している実態のあることが分かった。特に回答した副校长の約半数は、自己啓発への取組に満足できないとしており、マネジメント能力を向上させていく意欲はあるものの、その時間を作り出せないのが現状である。副校长連絡会等の機会を活用し、他校の優れた実践例を学ぶなど副校长同士の情報交換を密にするとともに多岐にわたる副校长の業務の中で、校長から学ぶことはもちろん、制約のある時間内で自己研鑽に努める姿勢が求められると考える。

### 4 教科における組織体制について

平成25年度より教科主任の導入が行われ、週案の点検や教科会の招集、開催が各学校で実践されるようになっている。多くの学校では、教科会の会議録作成と提出による校長、副校长への報告も行われている。一方で、教科主任制は導入されたばかりであり、無回答の副校长も多く見られた。今後も生徒の学力の定着と伸長に向けた組織的な教科指導を推進することは必要であり、教科主任の果たす役割は大きい。人材の育成については、調査から副校长及び教科主任の苦労がうかがえた。

### 5 外部人材の活用について

専門的な教育ニーズに的確に対応するために、様々な専門知識やノウハウを有する外部人材を活用し、授業、部活動、講演会等で活用している学校は多い。一方で、適任者がいないために活用できない、活用しても教員との連携が不十分である、外部人材の指導を一任してしまうなどの課題があることが分かった。副校长は、自校の実態に合った形で外部人材を活用し、魅力ある学校づくりを推進することが必要であると考える。

### 6 地域との連携協力について

地域社会との確かなパートナーシップの下

での円滑な学校運営に向け、学校運営連絡協議会、地域社会、保護者による評価結果を教職員に周知し、課題解決に取り組んでいる学校が多い。また、施設の開放や公開講座も多くの学校で取り組まれている。特に施設の開放については、広く都民からの要望も強い。

副校长は、自校の実態を踏まえ、地域との連携協力による教育活動の一層の充実を図るとともに、学校から地域へ教育力の発信を推進し、より良い学校づくりを積極的に進めることを求められていると考える。

## IV おわりに

副校长は、学校や地域の実態を把握し、校長の示す学校経営計画の具現化に向け、その内容を所属職員一人一人に周知・理解させるとともに個々の力を結集し、組織的な教育活動を展開するマネジメント能力が求められている。

本研究は、「組織的な学校経営の強化」をテーマとし、6項目全16の設問を用意して所属校や副校长自身の実態を明らかにする中で、副校长職としての有効な関わり方を提案することをねらいとした。しかし、状況に関する評価、具体的な実践例等の回答からは、副校长自身の工夫や苦労を知ることはできたが、その関わり方は決して一律ではなく、何をもって有効な関わり方とするのかを結論付けることは難しい。しかしながら、今回の調査では自校の置かれている状況を理解する、他校の実践例を参考にする、副校长同士の情報交換を密にするとともに、それぞれに有効な手立てを見出すヒントを得られることが分かった。今後、「都立高校改革推進計画」を学校現場で実りあるものとするためには、副校长の果たすべき役割は極めて大きく、そのことを自覚して職務に当たる必要がある。

## 組織的な学校経営の強化

～副校長職としての有効な関わり方～

都立晴海総合高等学校副校長 高山幹人  
都立八潮高等学校副校長 柴田元也  
都立六郷工科高等学校副校長 桐野勝利

## 都立高校改革推進計画

- 平成24年2月、「真に自立した社会人を育成すること」を目的に策定した。
- 目的を具現化するため、5つの目標を定めるとともに、目標達成のため、各施策を展開するとしている。

## 5つの目標

- 目標Ⅰ 社会的自立の基盤となる力の確立
- 目標Ⅱ 変化する社会の中での次代を担う人間の育成
- 目標Ⅲ 生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校経営力の向上
- 目標Ⅳ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進
- 目標Ⅴ 質の高い教育を支える教育諸条件の整備

## 研究のねらい

- 具体的な目標である「組織的な学校経営の強化」に焦点を当て、改革の方向や第一次実施計画における取組に関するアンケート調査を実施し、所属校や副校長自身の実態を明らかにすることで、副校長職としての有効な関わり方を提案する。

## アンケート調査

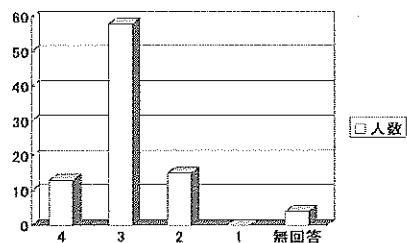
- 調査期間 平成25年5月～6月
- 調査対象 都立高等学校現職副校長
- 調査内容 「都立高校改革推進計画」において改革の方向として示されている6つの内容

## 4段階評価

- 4 : 十分に満足できる
- 3 : おおむね満足できる
- 2 : あまり満足できない
- 1 : 全く満足できない

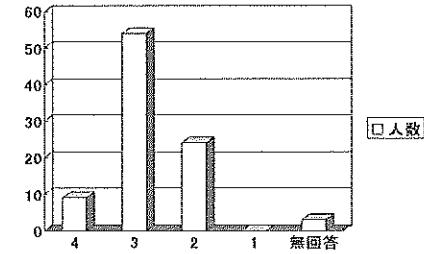
### 校長による自律的経営体制の強化 1

- 主幹教諭や主任教諭を活用して学校経営組織の改善に取り組んでいる。



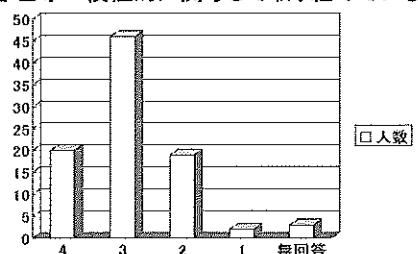
### 校長による自律的経営体制の強化 2

- 教科指導や校務について、全教員で組織的に取り組んでいる。



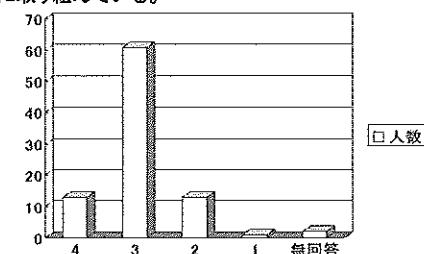
### 校長の学校経営を支える経営企画室の機能の充実 1

- 学校経営計画を実現するために経営企画室は進行管理等へ積極的に関与して取り組んでいる。



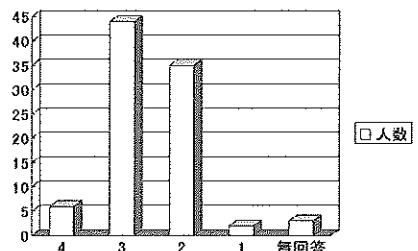
### 校長の学校経営を支える経営企画室の機能の充実 2

- 副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭等と経営企画室は、施設・設備の改善等において連携し、学校経営計画の実現に取り組んでいる。



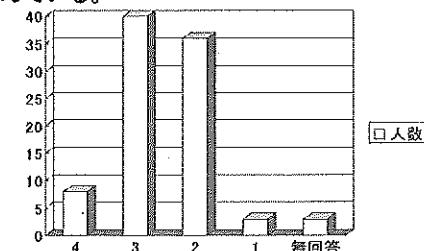
### 学校経営に対する組織的支援の推進 1

- 学校経営計画を実施していく上で、経営のマネジメントサイクル(PDCA)が機能している。



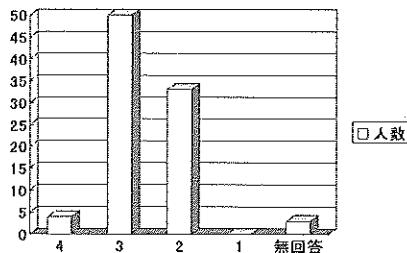
### 学校経営に対する組織的支援の推進 2

- 副校長は、自身の教育管理職として求められる資質・能力を身に付けるために自己啓発に取り組んでいる。



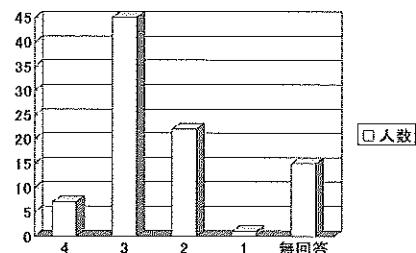
### 学校経営に対する組織的支援の推進 3

- ミドルリーダー層への学校経営に対する意識付けと計画的なマネジメント能力の育成に取り組んでいる。



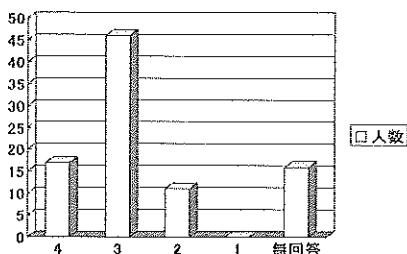
### 教科における組織体制 1

- 教科主任は、授業の進度や指導内容の確認に関することに取り組んでいる。



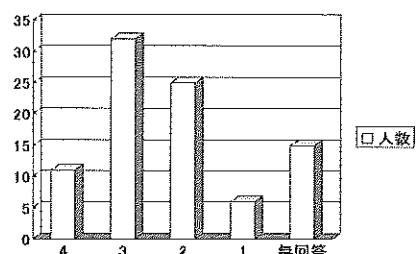
### 教科における組織体制 2

- 教科主任は、教科会の招集、開催に関することに取り組んでいる。



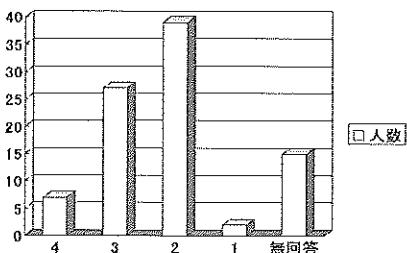
### 教科における組織体制 3

- 教科主任は、校長、副校長に教科会の開催状況を報告している。



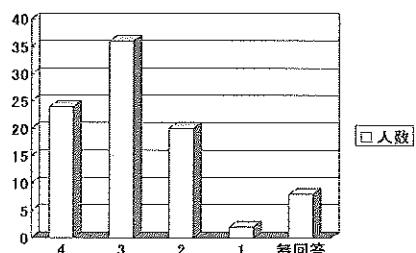
### 教科における組織体制 4

- 教科主任は、各教科の中心となって、教科指導に関する人材育成を円滑に進めている。



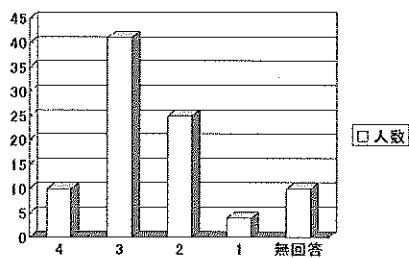
### 外部人材の活用 1

- 専門的な教育ニーズに対応していくために、外部人材を活用することに取り組んでいる。



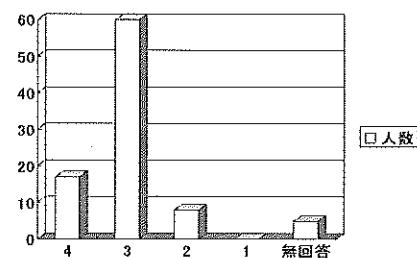
## 外部人材の活用 2

- 教員と外部人材が連携し、それぞれの専門性を発揮することに取り組んでいる。



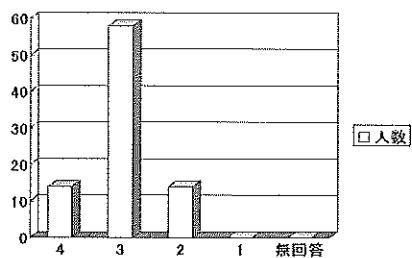
## 地域との連携協力 1

- 学校運営連絡協議会による外部評価の項目を検証し、改善することに取り組んでいる。



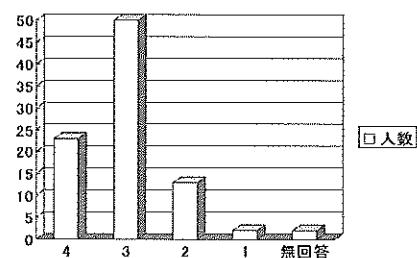
## 地域との連携協力 2

- 地域社会や保護者の評価を学校運営へ反映させることに取り組んでいる。



## 地域との連携協力 3

- 施設の開放や公開講座の実施など開かれた学校づくりに取り組んでいる。



## おわりに

### ・副校长職としての関わり方(実態)

- 工夫や苦労がある
  - 関わり方は決して一様でない
  - 有効な関わり方を結論付けることは難しい
- 「組織的な学校経営の強化」に向けて

副校长の果たす役割は極めて大きい

自校の置かれている状況理解、他校の実践例、副校长同士の情報交換から有効な手立てを見出すヒントが得られる

# 教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校長の関わり

西部C地区副校長会

管理運営研究部会第2委員会

提案者 都立武藏野北高等学校副校長 丸茂 聰

都立清瀬高等学校副校長 川口 典子

## I はじめに

平成24年度「教科における組織体制の整備に係る状況調査」によると、同学年、同一教科で授業の進行が調整できていない学校や定期考査問題が共通化されていない学校があり、教員が組織的に学習指導や人材育成に取り組むための校内組織が未整備であることが課題視された。

これらの課題解決を図るために、各教科における指導の目標、方針の共有及び授業進度の調整を図り、校内における教科指導に関する人材育成を強化することを目的として、平成25年度より教科主任を設置することとなった。また、教科主任の職務遂行の円滑化と教科内の教員相互の連携強化を図るため、校務分掌組織の一つとして教科会を設置することが同時に定められた。

今年度は、導入年であることから、設置や運営上の課題など、現段階の各学校の状況について情報を共有し、今後、各校の学校運営に反映していくよう、本調査研究を行った。

## II 調査について

### 1 調査目的

各学校における教科会の設置や運営状況及び教科主任の設置に伴う課題などを把握する。

### 2 調査方法

全ての都立高等学校及び都立中等教育学校の副校長を対象に、TAIMSメールに添付したURLにアクセスして回答を入力する形式でアンケート調査を行い、204校240課程のうち155課程から回答を得た。

### 3 調査結果及び考察

#### (1) 教科会の開催について

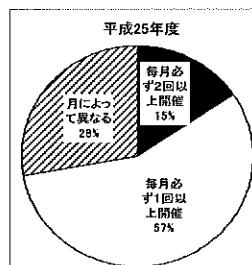
教科会開催時間については、全ての教科で一斉に実施している課程は9%と少なく、教科ごとに時間を設定して実施している課程がほとんどであった。

開催計画については、72%の課程が定期的

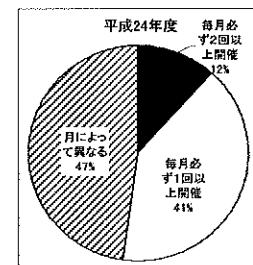
に開催を計画しており、中でも月1回以上という課程が57%と多いことが分かった。

平成24年度に定期的に開催していた学校は53%であったことから、20%が定期的な開催に移行したことになる。(図1)(図2)

学校によっては、教科に一任、考査の時期に集中、あるいは年間計画をまだ決めていない、というところもあったが、「都立高校における教科主任の設置について」(平成24年12月)において、教科会については、「所掌事項の進捗状況を踏まえ、月2回を目安に、年間開催日を決定したうえで開催」「開催状況を校長・副校長が把握」とされていることから、今後、改善していく必要があると考えられる。



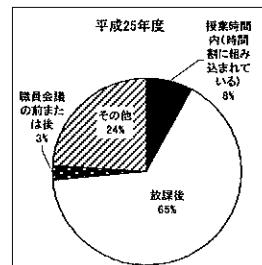
(図1)



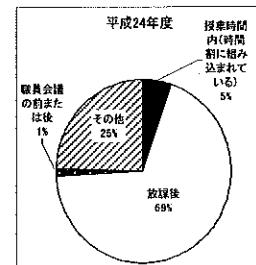
(図2)

教科会の開催時間については、時間割上に組み込まれている学校はほとんどなく、66%が放課後、その他と回答したもののうちでは、教科ごとに設定する学校多かった。また、定時制課程は始業前という回答多かった。

(図3)(図4)



(図3)



(図4)

(2) 教科会を開催する上での課題について  
教科会の開催日を決定する上での課題の有無については、43%が「課題がある」と回答した。各校が抱える課題は以下に示すとおりである。

#### 【課題の内容】

##### ○時間設定が難しい

- ・土曜授業の影響で全員が集まるのは水曜日のみで会議が集中する。
- ・放課後は他の会議（企画、分掌会議、委員会、研修）や部活・委員会等の生徒指導がある。

##### ○進度調整等は担当ごとに随時行っている、あるいは、定時制などは教科の人数が少なく、個別に話が済んでしまうので、月2回開催する内容がない。

##### ○日常的に行っていることなので、回数で縛るなどの制度化を必要としていないと考える教員が少なからず存在する。

##### ○これまでに実施していない会議であるため、移行に時間がかかる。

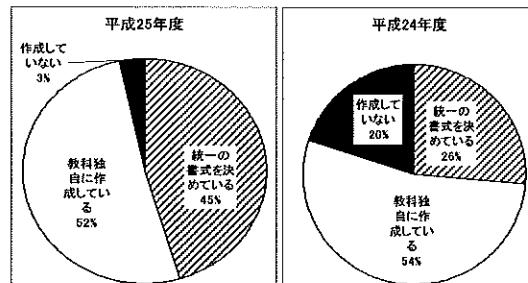
土曜授業を導入している学校などでは、「授業時間の割り振りの例外に関する基準」との兼ね合いで、時間設定が難しいと回答する学校もあった。このことから、今後、時間割を編成する際に教科会を円滑に実施できるような工夫も必要であることが分かった。

また、教科会の設置の目的を理解していない教員も一部にみられることから、教科会設置の背景・主旨を説明することにより、教員の意識改革を図ることが求められる。

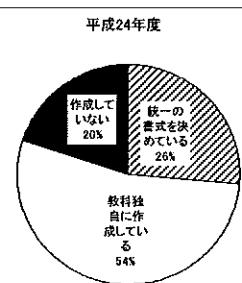
#### (3) 議事録について

平成24年度には「議事録を作成していない」という回答が20%であったのに対し、平成25年度はわずか3%となったことから、取組方に変化があったことが分かった。（図5）（図6）

一方、「議事録の作成はしているが、管理職への提出を求めていない」課程が5%あった。「東京都立学校の管理運営に関する規則」では、「教科主任は、校長、副校長に、教科会の開催状況を報告する。」と定められていることから、早急に整備を進める必要がある。



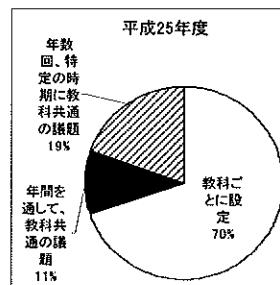
(図5)



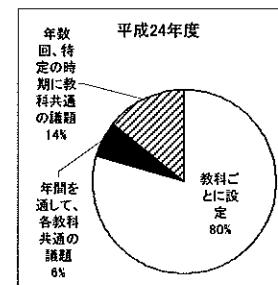
(図6)

#### (4) 教科会の議題について

教科会の議題について、平成25年度は平成24年度に比べ、「年間を通して教科共通」あるいは「特定の時期に教科共通」の議題を計画している割合が10%高くなっています。組織的な取組に移行しつつあることが分かった。（図7）（図8）



(図7)



(図8)

#### (5) 教科会の所掌事項について

「東京都立学校の管理運営に関する規則」に記載されている所掌事項のうち、各校の教科会において重要性の高い所掌事項（上位3項目を選択）は、以下に示すとおりであった。

所掌事項	回答数	割合(%)
定期考査及び学習評価に関すること	109	70.3
授業の進度や指導内容の確認に関すること	100	64.5
具体的な学習目標の策定及び検証に関すること	72	46.5
教科書選定に関すること	62	40.0
「年間授業計画」に関すること	61	39.4
教科指導力の向上に必要なOJTに関すること	54	34.8
組織的な教科指導において、校長が特に必要と認めること	18	11.6
教務部との連絡・調整に関すること	13	8.4
各教員が作成する「週ごとの指導計画」の点検に関すること	8	5.2

重要性の高い所掌事項のうち「定期考査及び学習評価に関すること」「授業の進度や指導内容の確認に関すること」を挙げた課程は、65%以上と高い値を示した。

もう一方の目標である「教科指導に関する

人材育成を円滑に進める体制の確保」に必要な「教科指導力の向上に必要なOJTに関するここと」については、35%とあまり高い値を示さなかった。しかし、経験豊かな高年齢の教員が大量退職期を迎え、新規採用教員や指導経験の少ない若手教員が多くの学校に配置されている現状では、教科として組織的に授業進度の調整や指導内容の調整を図っていく上で、教材準備や指導方法など事前の周到な情報共有や指導を行っていくことが必要と思われる。

また、記載されている所掌事項のほかに重要視していることとして、「学校の一組織としての自覚」、「組織的な取組」、「情報共有」がキーワードであることが分かった。

#### 【所掌事項の他に重要視していること】

- ・学校の一組織としての自覚
- ・組織的な学力向上への取組
- ・組織的な授業力向上への取組
- ・組織的な土曜講習計画
- ・教科内での情報の共有
- ・進学指導力の向上、生徒の進路実現
- ・学力スタンダード策定

#### (6) 教科主任について

教科主任の職務について「説明をしていない」という回答が12%あった。(図9)

教科会の開催自体は定例化をしても、それを束ねる教科主任や、各教員の意識が整っていないなければ、今までの教科会と何ら変わりないものとなってしまう。副校长として、教科主任設置の目的の理解など、教員の意識啓発にも努めていかなければならないと考える。

また、選任するに当たり、「課題あり」と回答した課程が18%あった。

中でも主任教諭以上が不在の教科や教職経験の浅い教員ばかりの教科があるなど、「人材不足」という意見が多かった。

これらの課題を解決していくためには、教科主任会で綿密な情報交換により情報共有を図りながら教科会運営を行っていくなど、教科主任会を活用したOJTにより、経験の浅い教員を育てていく必要がある。

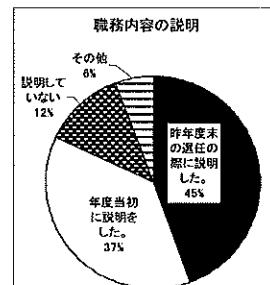
#### 【課題】

- ・経験や適性が不足し、人材がない。
- ・教科によっては、教諭のみで主任教諭がいる。
- ・特定の人に負担がかかる。
- ・互選で決めさせて欲しいといつてきただ教科がある。
- ・教科主任の意義・役割を十分に周知させる時間が不足していた。

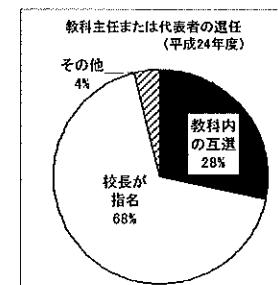
平成24年度までの教科主任、代表者の選任方法について調査した結果、「教科内の互選」と回答した課程が28%あった。

(図10)

課題として、「教科主任を互選で決めさせて欲しいという教科があった」、「教科主任の意義・役割を十分に周知させる時間が不足していた」という回答もあったことから、今後、教員に対して十分な説明を行い、理解させていかなくてはならないと考える。

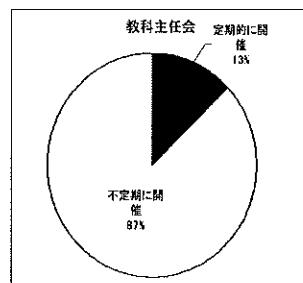


(図9)



(図10)

#### (7) 教科主任会について



(図11)

(表1)

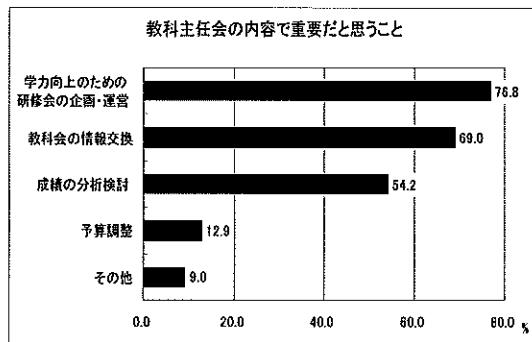
回数/月	回答数
1回	12
2回	2
4回	2

教科主任会については、定期的に開催するという回答は13%あり(図11)、月あたりの開催回数は(表1)のとおりであった。

年間3回あるいは6回の実施を計画しているところもあった。

教科主任会での議題で重要なこと

は、「学力向上のための研修会の企画・運営」が最も多く、次に、「教科会の情報交換」、「成績の分析・検討」などが高い値を示した。(図12)



(図 12)

その他としては、「学校の課題の整理」、「新教育課程の検証」、「教育課程上の課題解決」などが挙げられた。今後は、学校として教科主任会の位置付けを明確にしていく必要があると考える。

#### (8) 副校長としての教科会の活用について

特に多かった意見は、組織的な取組による学力向上や教科全体の指導力向上への期待、人材育成、特に若手教員育成への期待、などであった。そのための情報共有、協議の場としての活用、コミュニケーションの活性化などを期待する声もあった。

他には、学力スタンダードの適正な策定、学校の一組織としての役割を自覚させる、横断的、系統的な組織の運営、各教科における課題と改善策の集約、進路部との連携、などの意見もあった。

### III まとめ

生徒の授業への信頼感を十分なものにするためには、①同学年、同一教科で授業の進行を管理する、②教科として、担当者によらない同じレベルの学習を保証する、③定期検査問題を共通化して、評価基準の統一化を図る、などの手立てが必要と考えられている。

そして、そのためには、教科が組織的に学習指導や人材育成に取り組むことが必要である。

平成25年度から設置された教科主任や教科会は、その実現のための施策である。

今回の調査では、多くの学校が時間設定につい

ての課題を抱えながらも教科会を定例化し、教科主任を中心として組織的に動き始めていることが分かった。

議題として、「定期検査及び学習評価に関するここと」や「授業の進度や指導内容の確認に関するここと」は重視されているので、今後は、副校長として、教科会の議題について教科に任せただけでなく、教科主任を活用したOJTへの取組について、校長への情報提供や指導方針の確認なども踏まえて、教科全体の指導力向上を図っていくことが必要である。

ここでは、教科会の進行について、OJTを意識したモデルプランを考えてみた。月2回、年間24回を想定して計画をしている。(表2)

回	月	主な内容(それぞれの時期に特に中心的な話題とする内容)
1	4月	異動者レク、年間授業計画の確認、授業準備の情報交換
2	5月	中間検査問題の確認(問題の統一等)、教科書選定に向けた次年度教育課程の確認
3	5月	授業準備の情報交換、生徒状況の確認(中間後)、教員相互の授業参観(計画及び実施)
4	6月	教科書選定(始)、期末に向けた指導方針の確認、考査・模試等に基づく学力分析
5	6月	夏季講習等の確認、授業準備の情報交換
6	7月	期末検査問題の確認、進度の確認
7	7月	教科書選定(終)
8	8月	評価の確認、要指導生徒対応の検討、考査結果や模試等に基づく学力分析
9	8月	教科内での研修会、OJT等
10	9月	2学期の指導計画確認
11	9月	生徒状況の確認(長期休業後、中だるみ対策等)、授業準備の情報交換
12	10月	教員相互の授業参観(計画及び実施)
13	10月	授業進度の確認、中間検査問題の確認(問題の統一等)、生徒状況の確認(中間後)
14	11月	次年度教育課程の検討(始)、考査結果や模試等に基づく学力分析、授業準備の情報交換
15	11月	異教科の授業参観(実施)
16	12月	期末検査問題の確認、授業進度の確認
17	12月	評価の確認、要指導生徒対応の検討、考査結果や模試等に基づく学力分析
18	1月	次年度シラバスの作成(始)
19	1月	3学期の指導計画確認、要指導生徒の状況確認・対策
20	2月	授業準備の情報交換、教科内引継ぎ資料の作成、見直し等
21	2月	最終学年評価確認、次年度の担当教科等の検討・確定
22	3月	期末検査問題の確認、進度の確認
23	3月	年度の総括、評価確認、要指導生徒対応
24	4月	次年度準備、年間授業計画確定、資料整理(廃棄、保管等)

(表2)

### IV おわりに

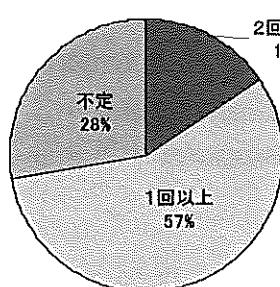
今回の調査は計画段階のものであり、成果は未知数である。今年一年の実施をとおして、教科会の進行に対して指導助言を与えるながら、定期検査問題の共通化が図られたのか、教科指導において組織的な教科指導ができたのか、特に若手教員の指導力向上を図ることができたのか、などを校長の意見も踏まえて副校長としてしっかりと検証し、年度末までに次年度に向けての自校の課題を把握しておくことが必要である。

## 「教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校長のかかわり」

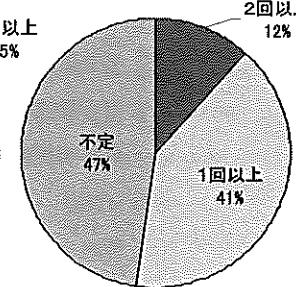
西部C地区副校長会  
管理運営研究部会第2委員会

### 教科会の開催回数について

平成25年度

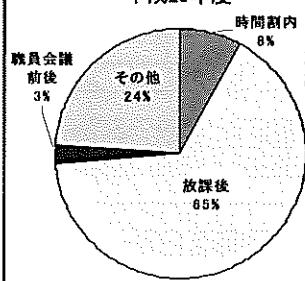


平成24年度

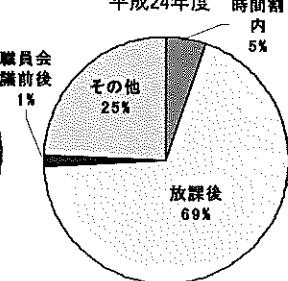


### 教科会の開催時間

平成25年度

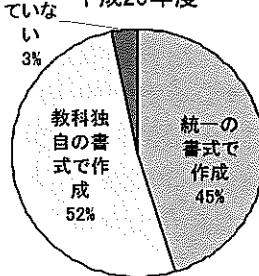


平成24年度 時間割内

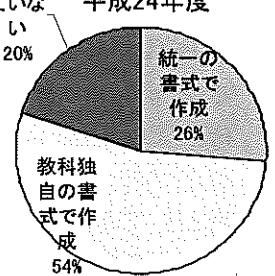


### 教科会の議事録

作成していない 平成25年度

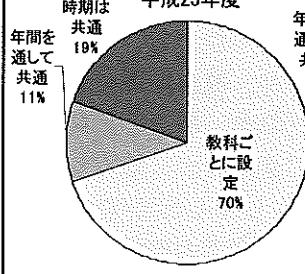


作成していない 平成24年度

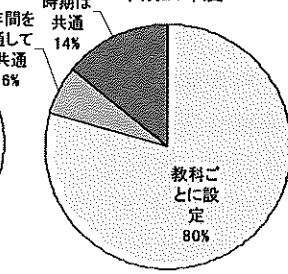


### 教科会の議題

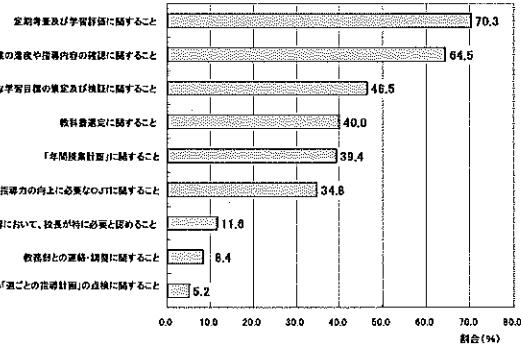
平成25年度



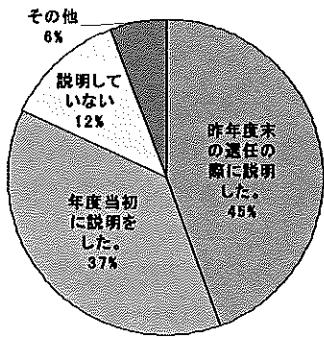
平成24年度



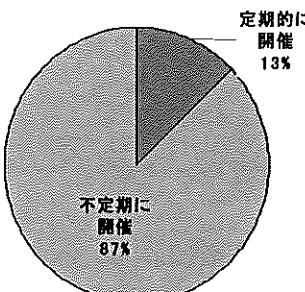
### 教科会の所掌事項として重要性が高いと思うもの



### 教科主任の職務内容について

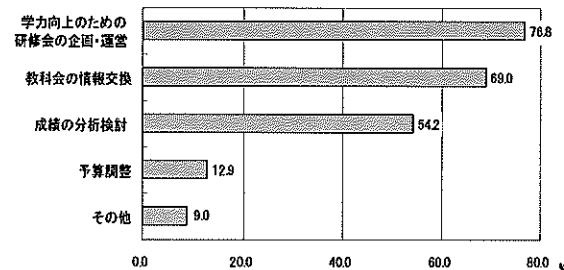


### 教科主任会の開催について



回数/月	回答数
1回	12
2回	2
4回	2

### 教科主任会の内容で重要なこと



### 教科会モデルプラン

回	月	主な内容(それぞれの時期に特に重心的な負担とする内容)
1	4月	異動者レク、年間経費計画の確認、授業準備の情報交換
2	中間考査問題の確認（問題の統一等）、教科審議会に向けた次年度教科課程の確認	
3	5月	授業準備の情報交換、生徒状況の確認（中間後）、教員相互の投票登録（計画及び実施）
4		教科審議会（始）、期末に向けた指導方針の確認、考査や模試等に基づく学力分析
5	6月	夏季練習等の確認、授業準備の情報交換
6		期末考査問題の確認、進度の確認
7	7月	教科審議会（終）
8		春期の確認、要指導生対応の検討、考査結果や模試等に基づく学力分析
9	8月	教科内での研修会、ICT等
10		2学期の指導計画確認
11	9月	生徒状況の確認（長期休業後、中だるみ対策等）、授業準備の情報交換
12		教員相互の授業参観（計画及び実施）
13	10月	授業速度の確認、中間考査問題の確認（問題の統一等）、生徒状況の確認（中間後）
14		次年度教育課程の検討（始）、考査結果や模試等に基づく学力分析、授業準備の情報交換
15	11月	異教科の授業参観（実施）
16		期末考査問題の確認、授業速度の確認
17	12月	春期の確認、要指導生対応の検討、考査結果や模試等に基づく学力分析
18		次年度シラバスの作成（始）
19	1月	3学期の指導計画確認、要指導生対応の状況確認、対策
20		授業準備の情報交換、教科内引継ぎ資料の作成、見直し等
21	2月	最終学年評価確認、次年度の担当教科等の検討・確定
22		期末考査問題の確認、進度の確認
23	3月	年度の総括、評価確認、要指導生対応
24		次年度準備、年間授業計画確定、資料整理（底案、保管等）

### 「教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校長のかかわり」

西部C地区副校長会  
管理運営研究部会第2委員会

## 「協議・意見交換 指導・講評」

管理運営研究部第1委員会、第2委員会

### 1 協議・意見交換

司会

何か御質問はありませんか。

A (K校)

(第1委員会の)回答者数は計90ということがですが、分母はいくつになりますか。また、何%になるのでしょうか。

提案者

約200校です。50%に届きませんでした。

B (U校)

学校経営の改善において、主幹教諭と主任教諭と同様に聞いているのに、主幹教諭について書かれていますが、主任教諭については書かれていません。主任教諭の活用についての実践例として具体的なものはないですか。

提案者

アンケートの中では主任教諭の活用例は一つもなく、意外でした。何かあればこの場で紹介していただけると助かります。

B (U校)

主任教諭が多くなっている(各分掌主任、各教科主任よりも多い)と、有効な活用は難しいのではないかでしょうか。有効に活用実践されている例があれば教えていただきたいです。

A (K校)

若手教員のOJT担当に充てています。初任者、2年次、3年次などの若手教員の教科外の研修のチーフとして話をもらっています。

司会

2つの発表を通して、全体として協議したことや個別の発表への質問、こんなことをしている、困っているなど、ありましたら御発言ください。

C (T校)

教科主任は今までの教科代表とは異なります。(学校管理規則で定められた。)今年からの違いをどう出すのか、教科主任の先生へのアプローチを教えていただければ助かります。

A (K校)

形から入ることが大事だと考えます。週案をまず教科でまとめ、教科主任に判断を押させてから、副校長に提出させるようにしています。

D (M校)

本校も週案を教科主任に提出させています。教科主任の資質能力は様々なので、副校長が教科主任を指導しています。

E (M校)

有効だったのは、教科会の会議録を出させる時、教科の重点目標も合わせて出させる方法でした。教科の重点目標は、教科で話し合って出させています。去年から、校長の学校経営計画の重点目標の検証を年度末に提出させています。今年は昨年度から予告していたので、4月から、教科の重点目標を考え、7月に修正を行い、年度末に成果をまとめます。これを教科で必ずやってもらいます。昨年度出されたものについては、副校長がコメントをつけて返し指導しています。それを利用して今年度のものを作成した教科もありました。

司会

主任教諭をどのように活用するのか、またOJTに関しても何かございましたらお聞かせください。

F (K校)

教科会の活性化にあります。本校は主幹教諭7名、主任教諭30名、教諭12名で、教諭は入都4年以内か定年間近の教員です。主任教諭になったからには能力があるとみなし、どんどんやってもらうつもりです。委員会の委員長や研修に行ってもらいます。教科主任も同様に、若手の授業の助言ができなくてはいけないと考えています。また、新採や若手の研修だけでなく、自分の授業研究もできなくてはなりません。教科会の活性化が今年度からの違いの明確化につながります。教科会が本来の教科指導力の向上につながるように、教科会の前に月1回、定期で教科主任会を開かせて、何を教科会で検討するのかを決め、教科会を行います。A4版1枚

で教科会での話し合いの結論を提出させます。

本校は、教科主任会を月1回行い、校長と副校長から教科会でのテーマを提示していますが、逆に、他の方法でテーマを設定しているところはありませんか。教科会を活性化するための、副校長や教務主任の役割や働きかけの分担があったら教えてください。

#### G (M校)

本校も年齢層が高い学校で50代を中心となっています。ところが、若手が入都してきました。新規採用が数学と英語で2名。そこで、教科会で初任者研修の内容を報告してもらっています。若手がどういう勉強をしているのかを知つてもらい、年配の先生の意識の向上につなげています。

#### H (H校)

本校は、教員全体で42人、主任教諭が16人おり、1年次・2年次・3年次の若手教諭が9人、それぞれをマンツーマンで指導しています。1人の先生に対して、教科指導用の先生、生徒指導や学校運営などの教科指導以外の相談をする先生と2人配置します。それでもまだ、余裕があるので、あとは、分掌の中での業務責任者になってもらっています。また、指導部や研修センターで行うフォーラムや研修にも行ってもらっています。

#### 司会

なるほど。どれもやってみようかなと思う例でした。ありがとうございました。

## 2 指導・講評

### 指導部高等学校教育指導課指導主事

堀江 敏彦

#### <挨拶>

副校長先生方には、日頃から、東京都教育委員会、とりわけ指導部の様々な事業について御協力をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第1分科会の二つの発表につきまして、お話をさせていただきたいと存じます。

#### <謝辞>

本分科会におきまして、研究をまとめいただき、本日ご発表していただきました、都立晴海総合高等学校の高山先生、都立武藏野北高等学校の丸茂先生、都立清瀬高等学校の川口先生、ありがとうございました。多忙を極める中、地

区の研究の中心となり、短い時間でまとめていただいた先生方に改めて感謝申し上げます。また、研究と一緒に進められた東部Cチーム、西部Cチームの副校長先生方にも感謝申し上げます。

#### <①「組織的な学校経営の強化」について>

それでは、先生方の研究発表について、お話をさせていただきます。

まず、始めに東部Cチーム、都立晴海総合高等学校、高山副校長先生からの発表、「組織的な学校経営の強化」についてお話をさせていただきます。

本研究発表は、「都立高校改革推進計画第一次実施計画」に示されている目標Ⅲ「生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校経営力の向上」のなかから、「組織的な学校経営の強化」に焦点を置き、副校長先生方を対象に実施したアンケート結果から取組状況を調査し、課題を分析し、解決に向けた提言を行おうとするものでした。

まず、1「校長による自律的経営体制の強化について」ですが、副校長先生方が企画調整会議や主幹会議等を活用して主任教諭の参画意識を高めていることが伺える一方、主幹教諭の意欲の問題などから、組織の体制作りに苦慮していることが理解できます。さらに、主任教諭の具体的な活用例がほとんどないことも伺え、大きな問題であると思われました。さらなる工夫をお願いします。

次に、2「校長の学校経営を支える経営企画室の機能の充実について」ですが、校長、副校長が経営企画室長と毎日、打合せを行っている学校は、経営企画室の経営参画が充実し、校長の学校経営を支えていることが伺えます。副校長先生方が経営企画室長と連携を密にして、積極的に業務を進められるようにする必要があると思います。副校長は積極的にキーパーソンとなってください。

次に、3「学校経営に対する組織的支援の推進について」です。副校長先生方のマネジメント能力により、学校組織の活性化が図られるという分析があります。しかし、現状では能力を向上させるための自己啓発等の時間を割けないとの調査結果が出ています。多忙を極める中で、副校長先生方自らの能力向上に向けた取組をいかに行うかという、スケジューリングなど、更なる工夫が大切であると思いました。

次に、4「教科における指導体制について」です。今年度から実施されている、主任教諭を中心とした教科の指導体制づくりは、喫緊の課題であると言えます。教科の指導体制の構築と、若手教員育成を推進するためにも、教科主任が積極的に参画できるように副校長先生がフォローする必要があると考えます。

次に、5「外部人材の活用について」です。多くの学校が、部活動や講演会等で外部人材を活用していますが、教員との連携が不十分であるなどの課題が伺えます。活用に当たっては十分に調整するなど、副校長としての役割がやはり重要であると考えます。

最後に、6「地域との連携協力について」です。5の外部人材の活用と同様に、副校長として調整能力が問われるものと考えます。副校長先生が地域と連携を密にすることで、様々な取組が進められたという例も伺っております。

本研究発表では、「組織的な学校経営の強化」をテーマとし、副校長としてどのように有効的に関わることができるとかを探る研究であったと思います。それぞれの学校の状況に的確に対応している副校長先生の姿が目に浮かぶようです。自校の状況を理解し、他校の実践例を参考にし、副校長先生同士の横の連携による情報交換を密にし、有効な手段を見出す可能性があるとの御提言であると思います。ありがとうございました。

#### ＜②「教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校長の関わり」について＞

次に、西部Cチーム、都立武藏野北高等学校、丸茂副校長先生、都立清瀬高等学校、川口副校長先生からの発表、「教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校長の関わり」についてお話をさせていただきます。

本研究発表では、本年度から設置された教科主任と、その職務遂行の円滑化を図るために教科会の設置について、副校長先生を対象としたアンケートの調査結果から、学校における状況を把握し、課題を抽出するとともに、その課題解決に向けた提言を行おうとするものでした。

まず1点目、教科会の開催についてです。定期的に教科会が実施されている学校は7割を超えていて、これは平成24年度の調査と比較すると2割増という結果になっています。しかし

ながら、目安としている月2回の教科会を実施している学校は、1割5分であるため、大きな課題であると感じています。

次に2点目、教科会を開催する上での課題についてです。時間設定の問題と、教科会の目的を理解していない教員について課題が多く掲げられていました。時間割などの工夫により、教科会に必要な時間を確保することや、教員の意識改革など人材育成の視点からの工夫が必要であると考えました。

3点目、議事録についてです。今年度に入り、議事録を作成していない学校はほとんどなくなっているようです。しかし、管理職への報告が行われていない学校もありました。組織体制を高めるためにも、スムーズな報告、連絡、相談が行われるよう、改善を図っていただきたいと思います。

次に4点目、教科会の議題についてです。教科として議題を計画的に設定している学校が1割ほど上昇していることから、この点に関しては組織的な取組が進みつつあると考えられます。

次に5点目、教科会の所掌事項についてです。各学校とも、「定期考査及び学習評価に関するここと」や「授業の進度や指導内容の確認」などは7割近い数値が見られます。しかし、もう一つの大きな目標である「教科指導に関する人材育成を円滑に進める体制の確保」については、特にOJTについて話をされていない学校が6割近くあるという数値が見られます。人材育成は、大きな課題となっています。学校が組織として人材育成を行えるかどうかは、教科の組織的な取組が一つの大きな鍵となることは明らかであります。こちらの取組にも十分お力を借りしたいところでございます。

次に6点目、教科主任についてです。アンケートの結果から教科主任設置の目的を、教員に対して、はっきり示していない学校がまだ見受けられます。これまでとは違うという意識を教員にもってもらう必要があると感じました。この件については、先ほどの質疑応答の中でも、何点か御意見などを伺っておりますので参考にしていただき、教科主任について教員に周知徹底していただきたいと思います。また、教科主任に対する「人材不足」という意見が多くありました。若手だけでなく、教科指導の中枢を担う

中堅教員の人材育成についても、副校長先生が中心になって進めていただければと思っております。

次に7点目、教科主任会についてです。アンケートからは教科主任会が計画的に行われている学校が1割強にすぎないことが伺えます。学校組織として各教科が連携することは、教科指導においても重要であると考えます。今後、教科主任会の計画的な実施を開催する必要があると考えております。

最後に8点目、副校長としての教科会の活用についてです。アンケートでは組織的な取組により、学力向上や教科全体の指導力向上への期待、人材育成への期待などが挙げられています。ここには、これまでお話をさせていただいたことが全て集約されているように感じます。

まとめとして、学力向上や教科全体の指導力向上のためには、①同学年、同一教科で授業の進行を管理する、②教科として、担当者によらない同じレベルの学習を保証する、③定期考查問題を共通化して、評価基準の統一化を図る等の必要があるとしています。これらを達成するために、OJTを意識した月2回、年間24回を想定した教科会のモデルプランが提示されておりましたが、こういった具体的な改善が必要であると考えます。丸茂先生本当にありがとうございました。

#### ＜まとめ＞

本日御発表いただきました研究発表は、組織的な学校組織の強化と教科主任を中心とした組織的な教科指導の取組であることから、「組織マネジメント」と「人材育成」がキーワードになるのではないかと感じました。学校運営におけるまでは、「組織マネジメント」と「人材育成」の両者とも、副校長先生が中心となって解決すべき課題であると感じます。

「都立高校改革推進計画第一次実施計画」には、「組織マネジメント」につきまして、目標Ⅲに「組織的な学校経営の強化」、また教員の人材育成については同じく目標Ⅲに「教員の資質・能力の向上」として、都教育委員会の取組が掲載されています。

「組織的な学校経営の強化」として、一つ目に、校長による自律的経営体制の強化を掲げ、組織マネジメントの向上として、職層別の執務ガイドラインや校務分掌など組織マネジメント

のモデルを策定し、今年度はモデル校において実施検証をするとしています。また、教科における組織体制の整備を挙げ、今年度からは教科主任を導入し、教科の組織的な教科指導を図つていただいております。

さらに、「教員の資質・能力の向上」としては、一つ目に、教員の「プロ意識」の涵養を掲げ、専門性の高い指導力を活用する仕組みを導入するとし、指導教諭を導入しました。さらに、教員の更なる指導力向上のための支援策を拡充するとしています。

また、研修の充実と強化を掲げ、東京都教職員研修センターにおける教員の研修内容の充実と、OJTガイドラインに基づく各校の取組状況の把握と支援を行うとしています。特に、OJTに関しては「OJT診断基準」により、各校の取組状況を検証するとしています。

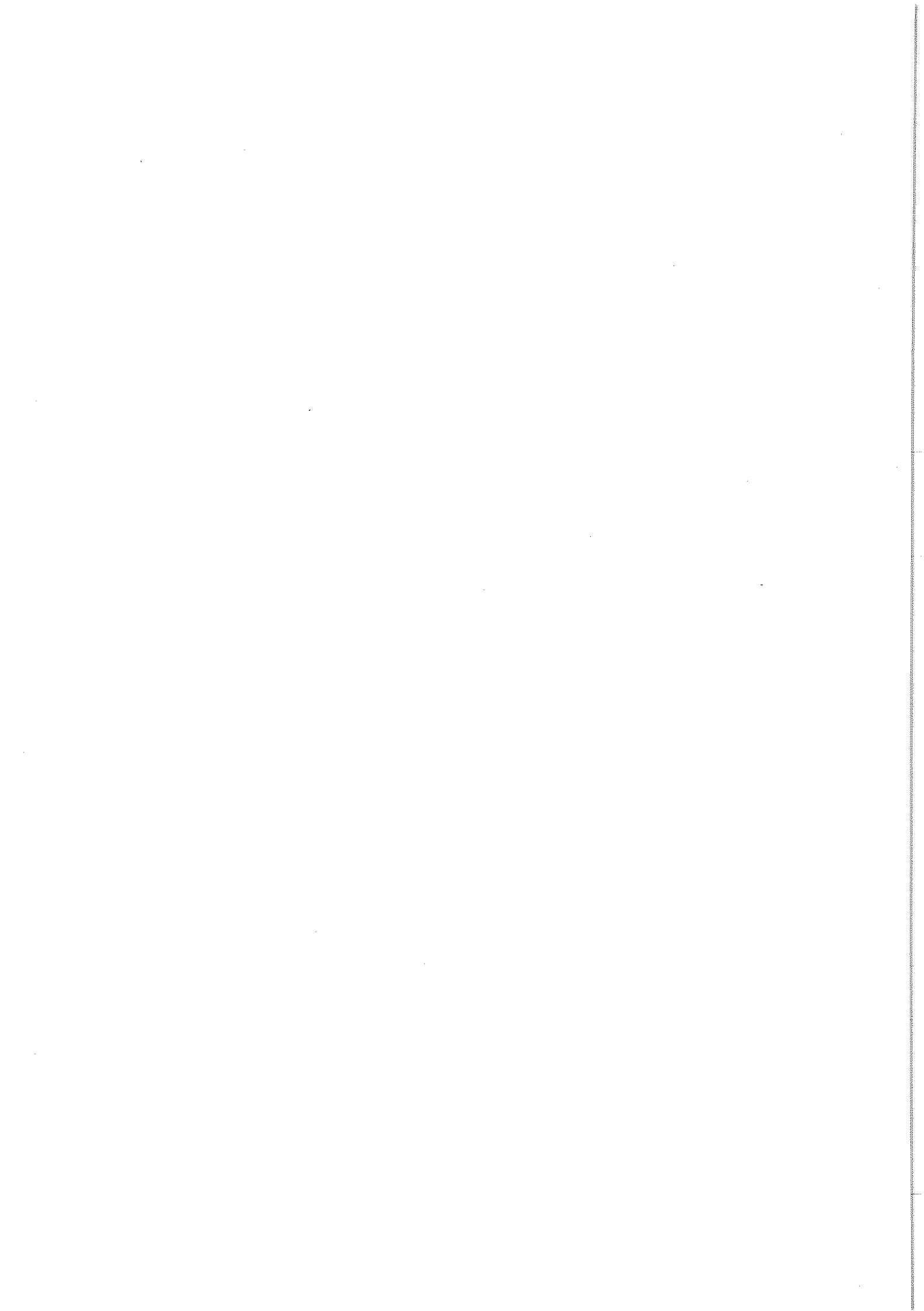
#### ＜結び＞

最後に副校長先生方へ、お願いを申し上げます。副校長先生方は、都教育委員会の幹部職員であります。幹部職員として、都教育委員会の施策について十分に御理解していただく必要があります。それぞれの施策がどのように生徒に反映し、どのように生徒が変容していくことをねらいとしているのかを十分に御理解いただきたいと存じます。

それぞれの施策を学校で実施する際に、都教育委員会に代わり、学校の先生方に御自分の言葉で説明していただきたいと存じます。そのためにも、今後も、副校長連絡会等の場で、指導部や学校経営支援センターと十分に情報交換をしていただきますようお願い致します。

副校長先生が多忙であることは十分に分かっております。しかし、そこに校長先生の学校経営を支え、教員を動かし、学校運営を円滑に進めていく醍醐味があるのでないでしょうか。校長先生を支えながら、生徒の能力を最大限に伸長する教育を実践するために、教員が個々の能力を十分に發揮できる環境を整えることこそ副校長先生方の職務であると考えております。

今後とも、御健康に留意していただき、都立高等学校のためにお力を発揮していただくことをお願いして、私のお話を終わりたいと存じます。ありがとうございました。



# 第2分科会

# 新学習指導要領の全面実施に当たっての 指導の工夫に関する取組について

中部A地区副校長会  
高校教育研究部第1委員会  
提案者 都立杉並高等学校副校長 福田 洋三

## I はじめに

平成25年度入学生から、新学習指導要領が高等学校で全面実施され、各校は取組を始めている。都立高等学校においては、平成23年度から学力向上開拓推進事業が始まり、来年度からは、各校が学力スタンダードを策定して、より明確な学力の向上に取り組む。また、「道徳・奉仕（仮称）」についても来年度からすべての都立高等学校で実施することになっている。このような中、各校では先行実施校の実践を参考にしながら、課題解決を目指し様々な指導の工夫を行っている。

中部Aチームでは、各校の取組状況等についてアンケート調査を行い、結果を分析して方策を探ることとした。

## II アンケートの概要と回答の集計方法

### （1）調査概要

都立高等学校、都立中等教育学校後期課程の副校長を対象にアンケートを実施した。193校230課程のうち、89課程から回答を得た。（回収率38.7%）

アンケート内容は、①新学習指導要領に示されていない内容の指導、②学力スタンダード、③言語活動の充実、④道徳教育の充実・「道徳・奉仕（仮称）」、⑤英語で行う英語の授業、⑥体育の充実、について、複数の質問を設け、選択または自由記述で回答を求めた。

### （2）回答の集計方法

学習指導の工夫、学力向上開拓推進事業への取組は、生徒の進路希望により異なると考え、平成24年度の副校長研究協議会における中部Bのアンケート分析手法と同様に、下記AからDのようにグループ分けを行い、各校に選択回答してもらったうえで、そのグループごとに回答を集計し分析した。

A 国公立大学・難関私大への進学希望者が多い学校  
B 中堅以上の大学への進学希望が多い学校

C 大学進学希望が多いが、AO入試や推薦入試を活用する生徒の割合が高い学校  
D 就職、専門学校進学者も一定程度見られるなど生徒の進路希望が多様な学校

回答校の学科、課程別の校数は以下のとおりである。

	A	B	C	D
校数	12	17	14	46
普通科	12	17	9	26
専門学科	0	0	2	18
総合学科	0	0	3	2
全日制	12	17	14	24
夜間定時制	0	0	0	19
昼夜間定時制	0	0	0	2
通信制	0	0	0	1

（複数学科は普通科として集計した。）

## III アンケート結果

以下の表中の数字は課程数を、AからDは前述のⅡ（2）を指す。

（1）新学習指導要領で許される、指導要領に示していない、より高度な内容を指導する

	A	B	C	D
はい	11	4	4	0
いいえ	55	2	9	8
未定である	23	6	4	6

A、Bの学校で高度な内容を指導する予定との回答が見られるが、全体的には少ない。対象とする教科は、多い順に英語（11課程）数学、国語（共に9課程）であるが、専門教科（5課程）で行うという回答もあった。

（2）学力スタンダード作成の実務担当者

（複数回答可）

	A	B	C	D
副校長	26	2	3	5
教務主任	53	5	9	11
進路指導主任	5	2	2	0
教科主任	30	4	7	5
学力向上推進委員	38	2	10	8
教育課程委員	6	1	0	0
その他	9	3	1	2

教務主任が多いが、Dでは副校長が多い。学力向上推進委員もAを除いて多い。

### (3) 学力スタンダード作成の時に参考とするもの

	A	B	C	D
定期考查の問題	57	5	11	9
大学入試問題	23	5	10	6
その他	21	2	4	3

Dでは定期考查の問題が多く、A,Bでは大学入試問題が多い。その他として、センター試験、外部模試、都立高校入試、検定試験等の回答があった。

### (4) 基とする「都立高校学力スタンダード」の段階

	A	B	C	D
基礎	37	0	0	2
応用	19	3	7	7
発展	11	6	4	0
未定	20	2	5	5

未定が多いが、Aでは発展、B,Cでは応用、Dでは基礎を基とする傾向である。

### (5) 平成26年度末に予定されている都教委作成の学力調査結果の活用方法

	A	B	C	D
評定・単位認定に活用する	2	1	0	0
学力スタンダードの改訂に生かす	33	5	11	7
未定	56	6	7	7
その他	2	1	0	1

未定が最も多いが、学力スタンダードの改訂に生かすと回答した学校が多く、評定・単位認定に活用すると回答した学校は少なかった。学力調査に対する情報が少なく、今後の課題と捉えていると考えられる。

### (6) 言語活動の充実を図る具体的な取組 (複数回答可)

	A	B	C	D
生徒がペアで意見交換する。	39	8	10	7
生徒が付箋を使って話し合う	7	1	2	2
先生が説明するだけでなく生徒が説明する	43	10	9	8
生徒が制作物を使つて発表する	31	6	4	9
生徒が立場を決めて討論する	15	4	6	2
生徒がレポートや新聞にまとめる	50	8	11	10

Aでは「生徒が説明する」、Dでは「レポートや新聞にまとめる」が多いが、全体では「ペアで意見交換する」も多く、多岐にわたり様々な工夫がされていることが分かる。その他として、独自の読書週間、俳句コンテストへの参加、発表・問答ゲーム、課題研究の発表会、意見を表明させる、ビブリオバトル等の回答があった。中心となって実施している教科は、国語（67課程）が最も多く、英語（46課程）、地歴、公民、理科、保健体育がともに15課程、数学（13課程）、専門学科（12課程）、その他として、産業社会と人間、課題研究、総合的な学習の時間等の回答もあった。

### (7) 道徳教育の計画作成の実務担当者 (複数回答)

	A	B	C	D
副校長	31	3	6	5
教務主任	54	9	10	8
教育課程委員	14	2	1	1
その他	18	1	6	4

教務主任（54課程）が最も多く、次が副校長（31課程）、その他、総合的な学習・奉仕の担当、生活指導主任、学年、委員会等の回答が見られた。

### (8) 学習指導要領解説で示された道徳教育の項目の中で、特に重視する項目 (複数回答可)

		A	B	C	D
人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う	77	10	15	12	40
豊かな心をはぐくむ	60	8	14	9	29
伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る人間を育成する	33	8	5	8	12
公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する	59	9	11	9	30
他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する	40	6	5	9	20
未来を拓く主体性のある日本人を育成する	35	5	10	4	16
道徳性を養う	41	5	9	7	20

A B C Dとも、「人間尊重の精神」(77 課程)、「豊かな心」(60 課程)、「公共の精神」(59 課程)の順で多く、「伝統と文化」「日本人を育成」は比較的少ない。「道徳性を養う」がやや少ないので、他の項目全般をまとめた包括的な項目であること、高等学校では現時点でのこの項目の要となる道徳の時間がないことなどが理由として考えられる。

#### (9) 道徳的実践力の育成としての奉仕体験活動の工夫について

		A	B	C	D
新たに検討している	5	1	1	2	1
まだ検討していない	40	7	8	5	20
未定である	40	3	7	7	23
その他	4	1	1	0	2

「まだ検討していない」「未定である」がともに40 課程で最も多い。

#### (10) 道徳のテキストはどのようなものがよいか（自由記述）

中学校版「心をみつめて」の発展版／生徒が読んで共感できる素材／分かりやすい、1時間で一つの単元が終えられる内容／現代の高校生の実態に即したもの／I C Tを利用した視聴覚教材／具体的な指導方法等が例示されたもの／写真や絵が多い／格言や伝記などが記載されて

いる／生徒に規範意識を高揚させる内容が具体的に盛り込まれている／ページ数が少なく要点が記載されている／義務教育からの連続性があるもの／具体的な事例紹介が多く取り上げられているもの／奉仕体験活動の事前・事後学習に資する内容／道徳性を培うためにどのようなことをするべきかの指針が明確に示されている／自由な発想を尊重するもの／高校生としての発達段階にふさわしい内容／読み物教材／生徒の体験・活動のための主体的行動を示し、それを記録できるもの／ワークシートで作業できるもの／見開き2頁で完結するもの／ルビつきテキストも作成して欲しい 等

#### (11) 教科「道徳・奉仕（仮称）」となるに際して、評価の仕方の検討

		A	B	C	D
新たに検討している	0	0	0	0	0
まだ検討していない	46	6	13	7	20
未定である	42	6	4	7	25
その他	1	0	0	0	1

各校とも今後の課題と捉えていると考えられる。

#### (12) 英語で行う英語の授業について、教員への指導や研修

		A	B	C	D
計画している	11	3	2	3	3
今後検討する	29	3	9	8	9
予定はない	16	3	2	0	11
未定である	29	3	4	3	19
その他	4	0	0	0	4

「今後検討する」「未定である」がともに29 課程で最も多いが、調査時点の6月の回答であり、今後、各校で何らかの形で研修を行うものと考えられる。

#### (13) 英語で行う英語の授業の実施状況（自由記述）

可能な範囲で実施／挨拶、出席点呼、簡単な指示・説明、評価などを通して、英語で行う／繰り返す問い合わせや質問を英語にし、慣れさせ始めている／ALTとのTTの授業ではオールイングリッシュで実施している／受験への対応を考えながら、英語の授業を行っている／授業の進行を挨拶から終了まで、英語で実施。中学校では、学習指導要領に従い既に実施しており、1年生はその環境に慣れています。／文法の説明

は日本語を補助的に用い、その他は英語でと使い分けている／all english を心がけ、大切なところを日本語で繰り返し、さらに英語で伝えるなどの指導を行っている／教科会で話し合い、統一的に実施／概ね英語のみで行っているが、理解が困難な場合は日本語でフォローする／年間計画の中に全て英語で行う授業を明示して実施している／科目「コミュニケーション英語」「英語表現」で All English で行っている／生徒の実態に応じて段階的に実施している 等

(14) 体つくり運動の授業はどのように行われているか（自由記述）

スポーツテストと関連付けて実施している／体育の授業開始時にランニング、基礎体力トレーニングを毎回実施している／準備運動を兼ねたストレッチングや補強運動等を行っている／／1年は各学期当初に実施。他学年は単元の切換え時に実施／興味を持たせ、体を動かすところから工夫をしている／体育祭の練習と連携させた縄跳び運動や用具を用いた運動を行っている。体をほぐし（ヨガ、ピラティスなど）、ボール、縄跳び、組体操を取り入れながら、実施している／各授業の前に授業の特性を踏まえて、単独又は二人組で行っている

(15) 体育理論の授業はどのように行われているか（自由記述）

各種目実施の前段階において、歴史や文化的特性などについて実施している／運動の位置づけや到達目標の指針を伝え、効果的な学習の仕方を指導する／各学年、2時間ずつを3期に分けて実施している／全学年において各学期のまとめとして行う予定である。（期末考査終了後の授業）運動やスポーツの効果的な学習の仕方やスポーツの歴史など、教科書やワークシートを用いて行う／歴史的観点から、スポーツの変容を学び、文化的特性の理解を深める授業展開／ＩＣＴを使った講義形式、講師を招聘した講義及び実技指導

(16) 新学習指導要領の全面実施に当たっての課題、取り組み、解決策について（自由記述）

教職員が学習指導要領の内容を十分に理解すること／教員の意識を変容させることや具体的な指導方法の構築について、継続的に取り組む必要がある／教科主任を中心に各科で挙げた課題や解決策等について、教科主任会で調整する

#### IV 考察

東京都教育委員会は、平成24年2月に策定した「都立高校改革推進計画第一次実施計画」の目標の第一に「社会的自立の基礎となる力の確立」を掲げている。そして具体的な施策として、「学校の設置目的に応じた学力の向上」「都立高校学力スタンダード」に基づく学習指導、「道徳教育の推進」「基礎体力の向上」を挙げて事業を推進している。

本研究では、新学習指導要領への各校の取組や、改革推進事業への取組を調査した。学習指導要領については、全面実施したばかりであり、改革事業についても、推進校での実践研究が始まったところであり、各校では、まだこれから検討することも多いと考えたが、現状を調査することにより、今後の参考になることを目指したものである。今回の調査から、以下のようなことが見えてきた。

Ⅲ(1)～(5)について、学力スタンダードの策定により、各校の生徒実態に適した学力向上の到達目標が明確になることが確認できた。

(6)の言語活動の充実を図る取り組みは、現状でも様々な工夫が多くの教科・科目等で実践されている。(7)～(11)の道徳教育については、高校で道徳の時間を設定して行うことは手探りの状態であるが、生徒たちの、人間としてよりよく生きていく力を培うことを意識した取組が重要である。(12)(13)の英語の授業を英語で行なうことは、現時点での各校、各教員の取組状況は様々ではあるが、生徒の実態と指導項目の特性に応じて、生徒が英語に触れる機会を充実し、授業を実際のコミュニケーションの場とする努力がなされている。(14)の体つくり運動については、各校で様々な工夫がされ取り組んでいる。(15)体育理論の授業は、実施時期、形態は様々であるが各校で工夫している。(16)では、各校での取組が組織的に進められていることが分かった。一方、課題としては、教員が新学習指導要領と改革推進計画の内容を十分に理解し、実践に生かせるようになるための研修を各校で充実させることの必要性が指摘されている。

このような現状において副校长の役割で大切なことは、各校の取組の情報を得て、自校においてリーダーシップを発揮することである。

## 新学習指導要領の全面実施に当たっての指導の工夫に関する取組について

平成25年度東京都立高等学校副校長  
研究協議会第2分科会第一委員会  
中部Aチーム  
杉並高等学校 福田 洋三

### I はじめに

- 新学習指導要領  
平成25年度入学生から高等学校で全面実施
- 都立高校では  
学力向上開拓推進事業(平成23年度～)  
学力スタンダード(平成26年度～全面実施)
- 道徳・奉仕(仮称)(平成26年度～全校実施)

### II アンケートの概要と回答の集計方法(1)調査概要

- 都立高等学校、都立中等教育学校後期課程193校230課程の副校長を対象としてアンケートを6月に実施
- 89課程から回答(回収率38.7%)
- 内容は、①新学習指導要領、②学力スタンダード、③言語活動の充実、④道徳教育の充実・「道徳・奉仕(仮称)」、⑤英語で行う英語の授業、⑥体育の充実について、複数の質問を設け、選択または自由記述で回答を求めた

### II アンケートの概要と回答の集計方法(2)回答の集計方法

- 学習指導の工夫、学力向上開拓推進事業への取組は、生徒の進路希望により異なると考え、次のAからDのようにグループ分けを行い、各校に選択回答してもらったうえで、そのグループごとに回答を集計し分析した

### II アンケートの概要と回答の集計方法(2)回答の集計方法

- A 国公立大学・難関私大への進学希望者が多い学校
- B 中堅以上の大学への進学希望が多い学校
- C 大学進学希望が多いが、AO入試や推薦入試を活用する生徒の割合が高い学校
- D 就職、専門学校進学者も一定程度見られるなど生徒の進路希望が多様な学校

### II アンケートの概要と回答の集計方法(2)回答の集計方法

#### ■ 回答校の学科、課程別の校数

	A	B	C	D
校数	12	17	14	46
普通科	12	17	9	26
専門学科	0	0	2	18
総合学科	0	0	3	2
全日制	12	17	14	24
夜間定時制	0	0	0	19
昼夜間定時制	0	0	0	2
通信制	0	0	0	1

### III アンケート結果

- (1)新学習指導要領で許される、指導要領に示していない、より高度な内容を指導する

		A	B	C	D
予定である	11	4	4	0	3
予定はない	55	2	9	8	36
未定である	23	6	4	6	7

- 対象とする教科は、英(11課程)数国(共に9課程)、専門教科(5課程)

### III アンケート結果

- 学力スタンダードの作成の実務担当者

		A	B	C	D
副校長	26	2	3	5	16
教務主任	53	5	9	11	28
進路指導主任	5	2	2	0	1
教科主任	30	4	7	5	14
学力向上推進委員	38	2	10	8	18
教育課程委員	6	1	0	0	5
その他	9	3	1	2	3

- 教務主任多いが、学力向上推進委員もAを除いて多い

### III アンケート結果

- 学力スタンダード作成の時に参考とするもの

		A	B	C	D
定期考查の問題	57	5	11	9	32
大学入試問題	23	5	10	6	2
その他	21	2	4	3	12

- Dでは定期考查の問題が多く、ABでは大学入試問題が多い

### III アンケート結果

- 基とする「都立高校学力スタンダード」の段階

		A	B	C	D
基礎	37	0	0	2	35
応用	19	3	7	7	2
発展	11	6	4	0	1
未定	20	2	5	5	8

- 未定が多いがAは発展、BCは応用、Dは基礎

### III アンケート結果

- 平成26年度末に予定されている都教委作成の学力調査結果の活用方法

		A	B	C	D
結果を評定・単位認定に活用する	2	1	0	0	1
学力スタンダードの改訂に生かす	33	5	11	7	10
未定	56	6	7	7	36
その他	2	1	0	0	1

- 未定が多い、次がスタンダードの改訂に生かす

### III アンケート結果

- 言語活動の充実を図る具体的な取組

		A	B	C	D
生徒がペアで意見交換する	39	8	10	7	14
生徒が付箋を使って話し合う	7	1	2	2	2
先生が説明するだけでなく生徒が説明する	43	10	9	8	16
生徒が制作物を使つて発表する	31	6	4	9	12
生徒が立場を決めて討論する	15	4	6	2	3
生徒がレポートや新聞にまとめる	50	8	11	10	21
その他	9	0	2	1	6

• 国語(67課程)、英語(46)、社理体(15)、数学(13)

### III アンケート結果

- 道徳教育の計画作成の実務担当者

		A	B	C	D
副校長	31	3	6	5	17
教務主任	54	9	10	8	27
教育課程委員	14	2	1	1	10
その他	18	1	6	4	7

- 教務主任、副校長が多い

### III アンケート結果

- 道徳教育の項目の中で、特に重視する項目

		A	B	C	D
人間尊重の精神と生命に対する愛護の念を育てる	77	10	15	12	40
豊かな心を育ぐくむ伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんでまた我が國と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る人間を育成する	60	8	14	9	29
公生の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する	33	8	5	8	12
他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する	59	9	11	9	30
未来を拓く主体性のある日本人を育成する	40	6	5	9	20
道徳性を養う	35	5	10	4	16
	41	5	9	7	20

### III アンケート結果

- 「人間尊重の精神」「豊かな心」「公共の精神」の順で多い
- 「伝統と文化」「未来を拓く日本人を育成」は比較的少ない
- 「道徳性」…「基盤としての道徳性を養う」
- 中学校では「道徳性を養う」要となる道徳の時間があるが、高校では現時点では道徳の時間がない

### III アンケート結果

- 道徳的実践力の育成としての奉仕の体験活動の工夫について

		A	B	C	D
新たに検討している	5	1	1	2	1
まだ検討していない	40	7	8	5	20
未定である	40	3	7	7	23
その他	4	1	1	0	2

- まだ検討していない、未定であるが最も多い

### III アンケート結果

- 都教委が来年度道徳のテキストを配布する予定です。テキストはどのようなものがよいか
- 1時間で一つの単元が終えられる内容、自由な発想を尊重するもの、ワークシートで作業できるもの（見開き2頁で完結）
- 中学校版「心をみつめて」の発展版、格言や伝記などが記載されている、体験活動の事前・事後学習に資する内容

### III アンケート結果

- 教科「道徳・奉仕(仮称)」となるに際して、評価の仕方の検討

		A	B	C	D
新たに検討している	0	0	0	0	0
まだ検討していない	46	6	13	7	20
未定である	42	6	4	7	25
その他	1	0	0	0	1

- 各校とも今後の課題と捉えていると考えられる

### III アンケート結果

- 英語で行う英語の授業について、教員への指導や研修

		A	B	C	D
計画している	11	3	2	3	3
今後検討する	29	3	9	8	9
予定はない	16	3	2	0	11
未定である	29	3	4	3	19
その他	4	0	0	0	4

- 今後、各校で何らかの形で研修を行う

### III アンケート結果

- 英語で行う英語の授業の実施状況
- 授業の進行を挨拶から終了まで、英語で実施
- ALTとのTTの授業ではオールイングリッシュで実施している
- 文法の説明は日本語を補助的に用い、その他は英語でと使い分けている
- 教科会で話し合い、統一的に実施している。

### III アンケート結果

- 体つくり運動の授業はどのように行っているか
- スポーツテストと関連付けて実施している
- 準備運動を兼ねたストレッチングや補強運動等を行っている
- 各授業の前に授業の特性を踏まえて、単独又は二人組みで行っている
- 1年は各学期当初に実施。他学年は単元の切換え時に実施している

### III アンケート結果

- 体育理論の授業はどのように行っているか
- 各種目実施の前段階において、歴史や文化的特性などについて実施している
- 運動やスポーツの効果的な学習の仕方やスポーツの歴史など、教科書やワークシートを用いて行う
- 各学年、2時間ずつを3期に分けて実施している

### III アンケート結果

- 新学習指導要領の全面実施に当たっての課題、取り組み、解決策について（自由記述）
- 教職員が学習指導要領の内容を十分に理解すること
- 教員の意識を変容させることや具体的な指導方法の構築について継続的に取り組む必要がある
- 教科主任を中心に各科で挙げた課題や解決策等について、教科主任会で調整する

### IV 考察

- 東京都教育委員会は平成24年2月に「都立高校改革推進計画第一次実施計画」を策定
- 目標の第一に「社会的自立の基礎となる力の確立」
- 「学校の設置目的に応じた学力の向上」
- 「都立高校学力スタンダード」に基づく学習指導
- 「道徳教育の推進」
- 「基礎体力の向上」

#### IV 考察…分析

- (1)学力スタンダードの策定により、各校の生徒実態に適した学力向上の到達目標が明確になることが確認できた
- (2)言語活動の充実を図る取り組みは、現状でも様々な工夫が多く教科・科目等で実践されている
- (3)道徳教育は、高校で道徳の時間を設定して行なうことは手探りの状態であるが、生徒たちの、人間としてよりよく生きていく力を培うことを意識した取組が重要である

#### IV 考察…分析

- (4)英語の授業を英語で行なうことは、現時点での取組状況は様々ではあるが、生徒の実態と指導項目の特性に応じて、生徒が英語に触れる機会を充実し、授業を実際のコミュニケーションの場とする努力がなされている
- (5)体つくり運動は各校で様々な工夫がされ取り組んでいる
- (6)体育理論の授業は実施時期、形態は様々であるが各校で工夫している
- (7)各校での取組が組織的進められている

#### IV 考察…課題・副校長の役割

- 課題
- 教員が新学習指導要領と改革推進計画の内容を十分に理解し、実践に生かせるようになるための研修を各校で充実させること
- 副校長の役割
- 各校の取組の情報を得て、自校においてリーダーシップを発揮すること

都立高等学校、都立中等教育学校後期課程の副校長先生方には、ご多忙な中、アンケートにご協力いただき、心から感謝申し上げます

ご清聴ありがとうございました

# 宿泊防災訓練における意識の変化と副校長の関わりについて

中部C地区副校長会

高校教育研究部第2委員会

提案者 都立高島高等学校副校長 廣末 修

## I はじめに

今年度の副校長研究協議会の研究発表に際し、昨年度より定時制課程、特別支援学校を除く全ての都立高校で実施された宿泊防災訓練について取り上げることとした。その実態把握と連携協力先・体験活動等を調査研究し、今後の宿泊防災訓練の充実に資するとともに、組織的な対応を行うための有効な事例などをあげていき、今後の防災訓練実施の参考になることを期待する。

通常業務の忙しい中、短期間にも関わらず47校の都立高校よりアンケートが回収され、数値データはもちろん、記述による貴重な意見が寄せられた。

## II アンケート内容の分析

### 1 宿泊防災訓練の実施日について

実施月に関しては冬季を除いてばらついているが、10月、5月に集中しており、学校での宿泊を検討した際に気候のよい時期を設定していることが分かる。教室や体育館アリーナで毛布のみで就寝することを考えると適切な判断であると考える。

また、実施曜日は金曜がほとんどであり、他も休日の前日等を設定するなど翌日の生徒・教員の対応に心を碎いていることが分かる。

自由記述に、全定併置校では定時制の教育活動に影響なく設定・実施するための調整にかなり時間をかけたとの意見があり、同様の意見をもつ副校長も多いと思われる。

### 2 対象学年について

対象学年は1年が圧倒的に多く、その理由として、早期に意識付けを行うため、指導が入りやすい、学年進行させていくなどが挙げられている。アンケートに回答した学校における参加率は89.3%であり、100%の学校も存在する。一方、若干参加率の低い学校もある。なお、2

年目の今年度は訓練を4月末に設定し、入学関係書類に宿泊防災訓練の内容説明を同封し、新入生説明会で保護者に防災訓練の意義等を周知徹底することで、100%参加となった例が自由記述に挙げられていた。

### 3 地域との連携・協力について

連携・協力先は消防署が最も多く、保護者、地域消防団、区市町村、警察署の順になっている。消防署は基本的に訓練に積極的に協力してくれるスタンスであり、実施に大きく貢献してくれたとの意見が多くあった。地域消防団に関しては、町会ごとにD級ポンプを配備していて、定期的な消防防災訓練を実施しているので、消防署からの薦めや学運協での町会関係者とのやり取りの中で、協力関係が形成され、訓練に参加していただいたとの意見もあった。

### 4 体験内容について

体験内容は多岐に渡り、今回は新しい実施報告用紙に記載されている内容を例としてあげたが、それ以外も含め、平均で5.3種類を実施していた。講演会が最多であるが、様々な組み合わせで調整や運営に苦労されたことが容易に想像され、10種類実施した学校も報告された。

### 5 食事について

食事に関しては夕食にアルファ化米、朝食に乾パン・クラッカー、ペットボトルの水を配布するという組み合わせが最も多かった。また50%の学校で保護者等による炊き出し訓練が同時に行われていた。自由記述ではアルファ米は意外とおいしかったことと、生徒には量が少なかったとの意見があった。

### 6 生徒の様子、意見感想について

学校として、生徒・保護者への周知を徹底して実施しており、訓練の実施に否定的な生徒は

ほとんど見られなかった。実施後は様々な体験を通して訓練の大切さを感じ取り、被災者の苦労などを自分のこととして考えられるようになったとの意見が多かった。お腹がすいたとか、床に寝たので体が痛かったなどの意見もあるが、それを体験することによって学ぶものが多くなったと考えられる。今回の訓練が役立つかどうかの回答を求めたが、回答数は少なかった（新しい実施報告書にはこの様な項目あり）。それでも回答の80%弱が「はい」を選択している。

## 7 教員の変化（実施前後）について

宿泊防災訓練を実施して、教員の意識の変化について回答を求めたところ、当初から肯定的（やや肯定的含む）で実施後も同様である回答が15校あり、多くの学校で実施後に何らかのプラス方向への変化があったことを回答している。

### その他の回答

やや否定的→肯定的 2校

やや否定的→やや肯定的 4校

消極的な教員が大半→意識が格段に肯定的になった。

懐疑的であった→肯定派・否定派に分かれる。  
手探り状態で否定的なものもいた→来年もやるなら工夫したいという前向きな者もいる。  
やや否定的、やらされている感あり→変化なし 4校

## 8 防災訓練の運営について

運営主体は分掌が4割程度であり、多くの学校では、副校长が果たす役割が大きいことが分かる。また分掌に位置付けてはいても、具体的な企画立案の多くは副校长が行っており、役割分担や服務に関しては神経を使って対応している。特に渉外関係は副校长に一任されることが多く、かなりの時間と労力を使っていることが報告されている。

### 計画作成上の課題

地域町内会との連携 2校

他の宿泊行事との関連

生徒への指導体制 宿泊者の確保

充実した訓練内容の選択

生徒の緊張感をどのように作り出すか

分掌への位置付けが不明確

防災講話の講師の設定  
定時制に影響のない実施計画

### 実施上・実施後の課題

地域・関係機関との連携 6校

夜間の巡回指導 3校

担任に負担が集中 2校

教員の体調管理 2校

体験内容の見直し 2校

生徒の参加率をいかにあげるか 2校

備蓄品の迅速な補給 2校

夏季の実施は気温が高く、健康上の配慮が必要だった 2校

実際に被災した際の訓練との違い

次年度以降への継続性

配布するペットボトルが2リットルなのは現実的ではない

ゴミの処理

備蓄食糧の賞味期限と分類

緊迫感に欠ける面があった（電気・ガス・水道使用可能なため）

教員の意識改革

部活動との調整

全定併置校として日程内容の検討

毛布や食糧の使用量

実施報告書の変更が年度が始まってから伝えられたこと

## 9 工夫したこと、うまくいったこと

それぞれの学校が様々な工夫を行って防災訓練を実施しているが、消防署の協力が大きく、協力なしには実施が困難であったと回答する学校が複数あったことはすでに述べたとおりである。また学校の特性や地域の特質もあり、全てが当てはまるわけではないが、参考になる事例があるので、代表的な回答をあげる。

地域・関係諸機関との連携 5校

教員の参加・協力 4校

民間企業との連携（災害派遣を専門とする企業）

防災意識の高い教員を推進役とした

年度初めに関係機関に管理職・担当があいさつ

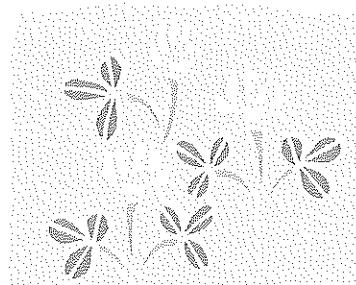
服務について（調整と手当）

寒さとゴキブリ対策

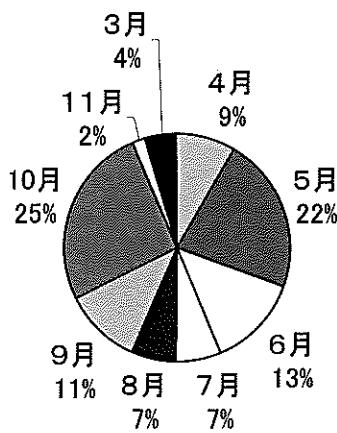
ワークショップを多く用意した  
2学年の保護者全員から参加同意書を得たこと  
P T Aの支援  
応急給水槽からの給水訓練  
講演会を複数実施  
防災マップ・延焼シミュレーションの配布  
体験活動にタイムキーパーをつけて管理した  
生徒の中に生徒防災担当を構成し、主体的に  
行動させた  
講師による事前指導と生徒リーダーへの研修

### III　まとめ

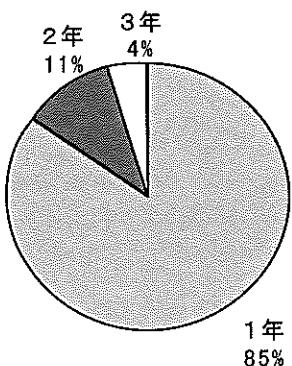
一泊二日の宿泊防災訓練が昨年度から実施され、すでに2回目を終了した学校も多く出ている。その実施の際の様々な課題等を共有し、他校の工夫やうまくいったことを参考に自校の訓練を充実させていくことができればとのアンケート調査を実施した。



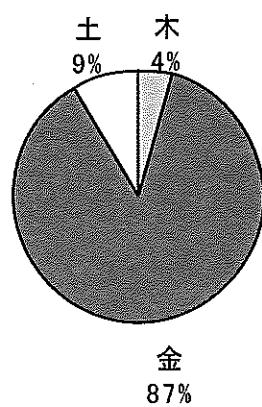
### 実施月分布



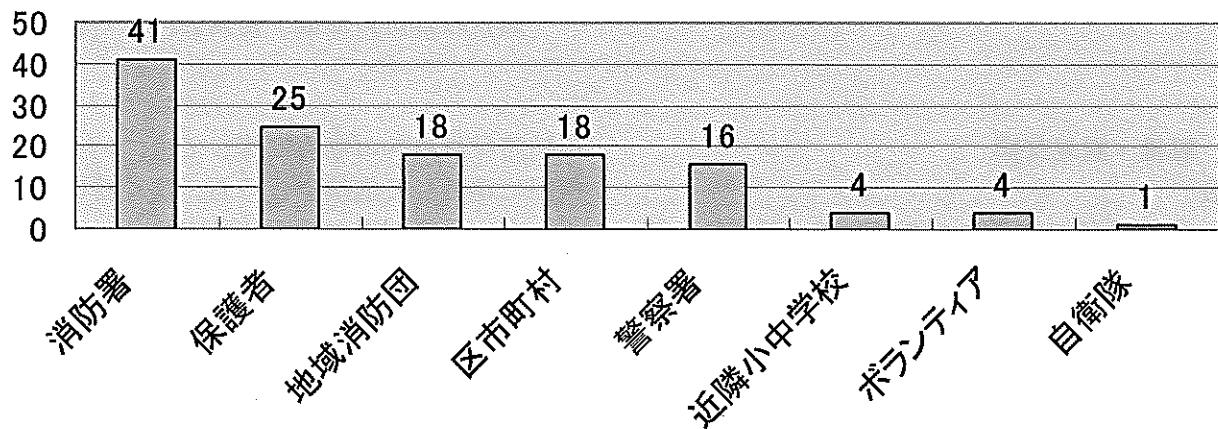
### 対象学年



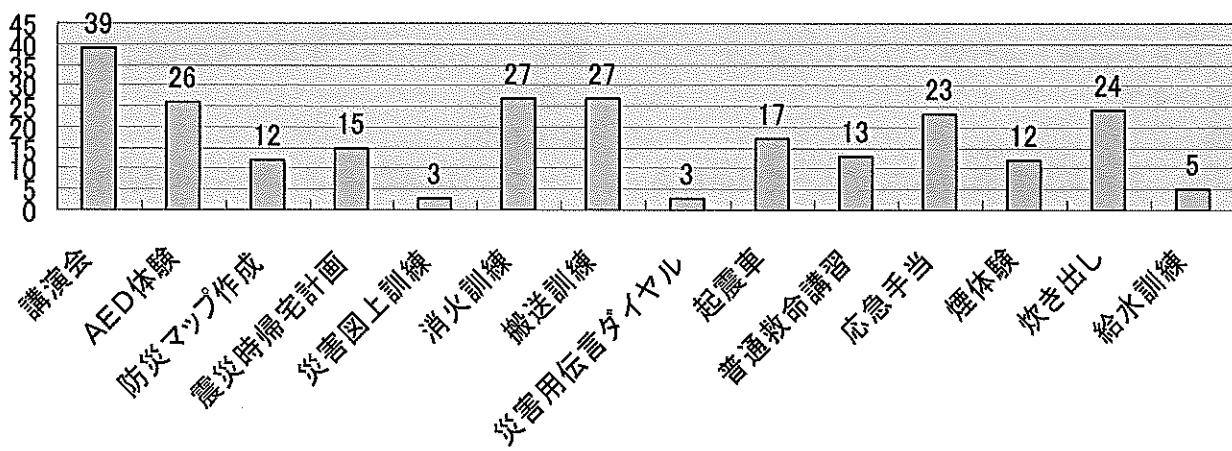
### 実施曜日



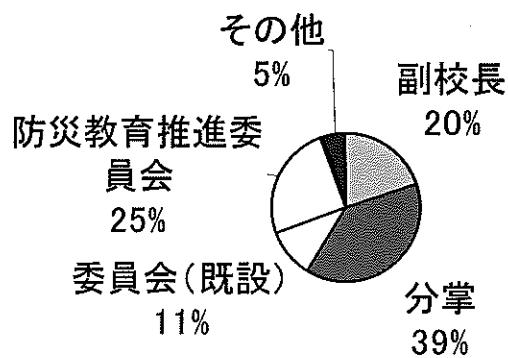
## 連携・協力先



## 体験内容



## 運営主体



## 「協議・意見交換 指導・講評」

高校教育研究部第1委員会、第2委員会

### 1 協議・意見交換

司会

中部C地区の発表につきまして、御意見・御質問等ありませんか。

A（I校）

防災訓練における連携先というと、消防署や地域が一般的ですが、民間企業と連携した学校があったことや、自衛隊との連携があったこと等については、詳しくお聞きしたいと思います。起震車による体験については、担当が消防署ではなく、区役所の管轄であり、利用が平日昼間の時間帯のみであることが、宿泊防災訓練を行う土曜日や夜間と合わせず、つらいと思ったことがあります。

司会

では、宿泊防災に関わることで、民間企業あるいは自衛隊との連携取組がある学校はございますか。ちなみに本校では警察・消防と連携をしています。他にあれば参考までにお話しを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

B（S校）

本校は防災教育推進校に指定されています。5月に宿泊防災訓練を実施しました。防災教育推進校になったのも、最後の方で、保護者への周知も4月10日になってしまいました。その時は、消防署との連携だけを考えていましたが、推進校としてさらに発展させるために、様々な方面にあたってみました。

計画を変更して水道局と連携することにしました。水道局からアイデアをもらい、警察、中学校、小学校、杉並区というように、実施日に向けて広がっていました。強く感じたのは、一昔前だと、連携というと早く企画書を出してほしいとか言われていましたが、どの機関も防災に関して、何か新しいことをしなければならない、連携の相手先を見つけなければならない、という意識があるようです。一ヶ月で、いろいろな機関との連携が実施できたのも、東京都全体の動きがあったからこそだと考えています。

宿泊防災訓練への協力に関しては、いろいろな機関に電話して依頼をしても、快く受けた方をうけたという感想をお伝えします。

司会

連携機関との調整に関する、年度当初の細部に渡る苦労について御報告いただきました。他に何かございますか。

C（J校）

防災関係で質問させてください。本校では、アルファ化米の処理に時間を費やしました。今年度講演が1時間程度、昨年は講演と担任作製に2時間使いました。体験でどのくらい時間を費やしているのか、体験の所要時間をお聞かせください。

A（I校）

一つ一つの訓練にどのくらいの時間を割いているかは把握できていません。金曜日の夕方から土曜日の朝までに実施した学校が多いです。金曜日の夕方に体験をさせ、夕飯を食べて夜の講演をするというのが一般的な例となっています。このようなことから推測すると、4時間程度ではないかと理解しています。今回のアンケートでは、今年の報告書に書かれている項目について、訓練内容を細かくお聞きしています。講演会、消火訓練、搬送訓練、応急手当等、警察との連携による様々な訓練、さらには特殊メイク、バケツリレー、マンホールトイレ設置訓練等色々なことをやっている学校も見られますので4～5時間やっている学校も多いと分析しています。

D（F校）

5月に実施した防災教育に関する取組内容を報告します。本校では、担当職員を気仙沼に派遣しました。気仙沼は津波の被害が甚大だった地域です。発災時に学校がどうなってしまうのか、職員に実感をもたらすという点で非常によかったです。例えば、安否確認に丸三日かかる、津波によって根こそぎいろいろなものがもって行かれてしまう、名簿を手作業

で書き起こすところから始めるなど、このような作業については、こちらでも実際にパソコンがダウンした時などに必要となるでしょう。職員の危機意識を高めるよい機会となりました。一方、生徒の取組としては、都高P連の呼びかけに応じてボランティア派遣をしていますが、今回、昨年派遣した2年生女子生徒に1年生に向けて体験を話してもらいました。生徒は職員が話すこと以上に、先輩が話した方が身近に感じてよく聞きます。現地の学校の状況とか、周辺の現在の様子とかを話してもらっています。生徒の生の声が非常に役立ったと思っています。

#### 司会

貴重な御意見、報告をいただき、ありがとうございました。

## 2 指導・講評

### 指導部高等学校教育指導課指導主事

佐藤 幸司

副校长先生方には、日頃から、当課の事業に、御理解と御協力をいただきありがとうございます。

本日は、お時間をいただき、第2分科会の研究発表につきまして、お話しをさせていただきます。

ただいま、福田副校长先生、廣末副校长先生の研究発表を拝聴させていただきました。アンケート調査等、客観的なデータに基づく考察を御発表いただき、ここにお集まりの副校长先生方にも参考になるものだったのではないかでしょうか。短期間でここまで研究をまとめるために、大変御苦労をされたことと存じます。感謝申し上げます。

また、研究を両副校长先生とともに進めてくださった、中部Aチーム、Cチームの副校长先生方にも感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、両副校长先生の研究発表についてお話しさせていただきます。

まず、研究主題「新学習指導要領の全面実施に当たっての指導の工夫に関する取組について」です。先ほどの御発表のとおり、今年度から改訂された学習指導要領が全面実施されており、各校では、改訂の趣旨を踏まえて編成された教育課程の着実な実施に取り組んでいただい

ており、今回の報告からもその姿勢が伺えます。

今回の学習指導要領の改訂のポイントですが、基本的な考え方として、「生きる力」の育成、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランス、道徳教育や体育の充実の3点をあげています。また、主な改善事項は、言語活動、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動、外国語教育、などの充実であり、他に重要事項として、体育・食育・安全教育の充実なども改訂のポイントとなっています。

また、今回の研究のもう一つの柱として、新たな「都立高校改革推進計画第一次実施計画」における事業への取組を取り上げています。こちらは、都立高校が生徒を「真に社会人として自立した人間に育成する」ことを目的としており、これを具現化するため、五つの目標を定め、目標達成のため「生徒一人一人の潜在能力を顕在化し伸ばす教育の実践」を基本的な考え方として改革事業を実施していきます。今回の研究では特に、目標1「社会的自立の基盤となる力の確立」に基づく改革事業を取り上げて調査結果をまとめさせていただきました。

「都立高校改革推進計画第一次実施計画」は都立高校の諸課題を調査した結果を受けて計画されたものですが、その内容は、今回の学習指導要領改訂の趣旨に適ったものであり、今回の発表でも、学習指導要領を踏まえた改革事業の実施という視点で取り上げられています。

さて、本日の研究発表は、生徒の進路希望に応じて分けられたグループごとに集計されたデータに基づいており、ここにお集まりの副校长先生方にとりましても、自校の実態と照らし合わせながら聞くことができ、非常に参考になったのではないでしょうか。

発表内容に沿ってお話ししますと、まず、「総則」の教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項に記載のある、「学習指導要領に示していない事項を加えて指導することができる」点についての調査結果ですが、現状では、特に高度な内容についての指導を予定している学校は少ないようですが、実施に際しては、あくまでも教科・科目の目的や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担荷重になったりしないよう配慮が必要です。

次に「都立高校学力スタンダード」事業への取組状況ですが、発表からは、副校长先生を中心に、教務、教科が一体となって取り組んでいただいていることが伺えました。この事業は、すでに全校で実施している学力向上開拓推進計画における各教科の到達目標や年間指導計画を、学習指導要領の内容・項目ごとにより具体的に示し、生徒一人一人の学力を最大限伸ばすために、各学校が組織的・計画的に授業改善を行っていくためのものです。つまり、学校に求められる本来の責務そのものであり、特別な取組を行うことを求めているわけではありません。考査でまとめられているように、あくまでも各校の生徒の状況に応じた目標を、できるだけ具体的に設定することが大切となります。

「言語活動の充実」への取組については、各教科や特別活動、学校行事を通じて、様々な工夫をしていただいていることが発表から察することができました。昨年6月に文部科学省が示した、「言語活動の充実実践事例集」なども参考としていただきながら、今後さらに取組の推進をお願いいたします。

「道徳教育充実」は学習指導要領改訂の重要なポイントです。学習指導要領の趣旨を理解した指導計画の作成及び実施がなされていることが伺えました。

「伝統や文化に関する教育の充実」については、道徳教育にとどまらず全ての教科や特別活動において取組を図るべき事項です。さらなる理解と取組に期待します。

道徳教育の充実に関連して、東京都では、改革推進事業として、都独自の教材を作成するとともに、教科「道徳・奉仕（仮称）」を先行実施校で実践しています。この授業では、他者を尊重し合いながら、生徒同士に議論を深めさせることにポイントを置いています。先行実施校における実践について、高等学校教育指導課通信「高志」で紹介しておりますので、御覧下さい。

「外国語教育の充実」として、英語の授業は英語で行うことを基本とするが明記されています。各学校では、試行錯誤しながら、次第に授業スタイルが確立してきているようです。教員の側が、先入観や固定観念をもちすぎずに実践をこころがけていただきたいと思います。考査の通り、まさに授業が実際のコミュニケーション

の場となることが大切です。

「体育の充実」について、学習指導要領のA「体つくり体操」とH「体育理論」を取り上げ、調査を行っています。どちらも自由記述ですが、学習指導要領に基づき、様々な工夫をして取り組んでいただいているようです。改革推進計画においても、基礎体力の向上を掲げており、今後さらに充実した取組を期待します。なお、計画作成に際しては、学習指導要領の内容だけでなく、内容の取り扱いにも注意していただきたいと思います。他の運動との関連や学習の実施時期についての記述がなされています。

調査項目の最後では、新学習指導要領や改革事業への取組の現状及び課題についての自由記述の発表がありました。教職員の学習指導要領への理解や意識の変容、校内組織の構築など、どれも大変な御苦労を察することのできる内容でした。

続いて、「宿泊防災訓練における意識の変化と副校长の関わりについて」お話しします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災までの、各校の防災訓練は、年1～2回の実施で、内容も「化学室から火災が発生しましたので、校庭に速やかに避難するように」といった緊急放送を用いた火災訓練が主流でした。そこで、都立高校及び中等教育学校において、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成24年度から防災教育の進めてまいりました。「まず自分の命を守り、次に身近な人を助け、世のため人のために尽くす高い社会貢献意識と実践力を兼ね備えた人間を育成し、防災に関する社会的要請に応える。」というねらいのもとに、年4回以上の避難訓練を教育課程上に位置付けて実施するようにし、内容も火災訓練のほか、地震発生や、地震後の火災を想定したもの、抜き打ち訓練など、様々な場面を想定して実施していただいております。また、今回の発表にあるように、全ての都立高等学校179校において、一泊二日の宿泊防災訓練を開始しました。一年目は、就寝訓練や非常災害用備蓄食訓練を通して、発災時を想定した避難生活の疑似体験を行うことを主眼として行い、副校长先生をはじめ、各校の御努力により成果をあげることができました。二年目を迎える今年度は、地域等との連携の強化・事前・事後学習の充実などを重点項目として実施

をお願いしています。

今回の発表では、まず、宿泊防災訓練の実施時期と対象学年についてのお話がありました。対象学年については圧倒的に一年生が多く、その理由として早期に意識付けを行う必要があるとのお話しでしたが、確かに入学時の早い段階で、集団訓練を通して生徒の学校への帰属意識を高め、学校の立地する地域の特徴を生徒に理解させるというのは大切なことだと思います。実施時期も、もちろん気候の良い時期を設定しているのでしょうか、結果的に、年度の早い時期での設定となり、意識付けへの効果を上げていると考えられます。なお、実施時期の5月、10月への集中は、生徒の健康状態に充分配慮していただいていることが感じられる結果でもあります。一方、いつ訪れるか分からない災害のための訓練という点では、意識として3・11の震災の中の災害を忘れずに持ち続けてほしいと思います。全日制・定時制の関係では、全定期間の訓練を企画する、積極的な学校もありました。

地域との連携の強化は、先ほども申し上げたとおり、今年度の重点課題でもあります。連携先としては、消防署が多く、また、地域消防団との連携も良好な関係が築けていることが伝わってまいりました。

体験活動としては、多岐にわたっているとのことですが、成果として、D級ポンプの使い方や心肺蘇生法、止血法などに関する知識や技術を身に付けていると伺っております。

備蓄食料による食事については、量の問題等、不満もあるようですが、不自由である発災時を想定した疑似体験としての趣旨を、概ね理解して行っていただけているようです。

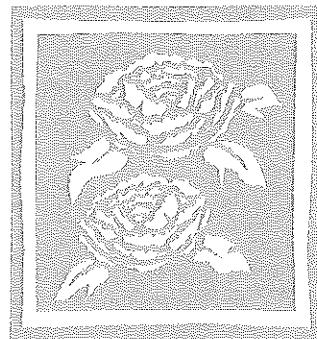
生徒の様子や教員の変容についても、困難な状況での訓練の趣旨をしっかりと受け止めて実施していただいていることが報告されております。今後とも、より防災の意識が高まるよう御指導をお願いいたします。

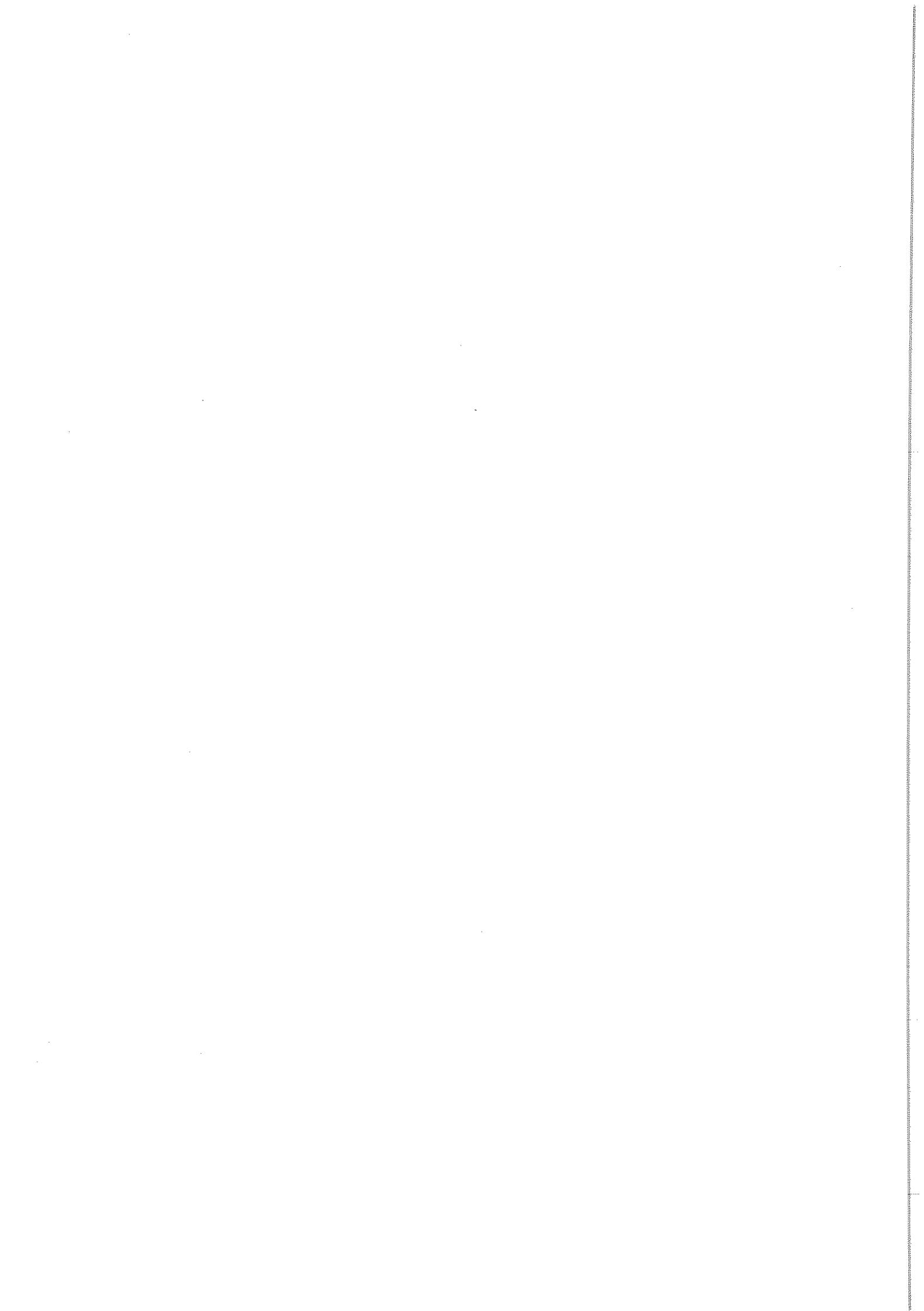
運営面での報告では、一つ一つの回答が、副校长先生方の御苦労を物語っていました。全体の企画立案から外部団体との連携や、役割分担、服務など様々な課題を一つずつ解決して実施していただいており、本当にありがたく思っております。

工夫したこと、うまくいったことについても、実際に様々な方面に心を碎いていらっしゃることが伝わってまいりました。発表にありましたように、学校や地域の特性もあり、他校と同じというわけにはいきませんが、他校の工夫を参考に、自校ならではの、地域と連携した、地域貢献ができる訓練の実施、人材の育成をお願いいたします。

特にこれから宿泊訓練を実施される学校には、たいへん参考になる発表だと思います。この成果を生かした取組を、今後ともよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、本日研究発表していただいた、福田先生、廣末先生をはじめ、中部Aチーム・中部Cチームの副校長先生方に改めて感謝申し上げ、私からの指導講評とさせていただきます。





# 第3分科会

# 一泊二日宿泊防災訓練参加生徒への指導に関する各校の取組みについての研究

西部A地区副校長会

生活指導研究部第1委員会

提案者 都立野津田高等学校副校長 博田英明

## I はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、東京都教育委員会は、「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」において、災害発生時、自分の命を守り、身近な人を助け、さらに避難所の運営など地域に貢献できる人間を育てるため、平成24年度から全ての都立高等学校（定時制・通信制課程を除く）及び都立中等教育学校後期課程で一泊二日の宿泊防災訓練（以下：本訓練と略す）を実施することとした。

各都立高校等では、本訓練の実施に向けて、校内体制の検討はもちろん、連携する地域の諸機関など校外との折衝に当たることになった。平成24年度は実施初年度ということもあり、各校とも手探りの状態であったと推察する。

また平成25年3月には、教育庁総務部が広く都民から本訓練の実施について意見を集めた「第2回東京都教育モニターアンケート」を公表した。このアンケートによると、本訓練の認知度は18.6%であり、81.4%が「知らなかった」と回答した。その他、「高校生にどのような実践力を身に付けさせるか」「どの様な関係機関と連携を図るべきか」「今後、本訓練をどう行うべきか」といった質問があり、都民が望む訓練像を知る貴重な資料となっている。各校では、改めて災害発生時における「地域に貢献できる人間」の育成にいかに取り組むかが喫緊の課題となっている。

そこで、西部Aチームでは、今年度の研究テーマを「一泊二日宿泊防災訓練参加生徒への指導に関する各校の取組」とし、今後の各校における本訓練の充実に還元したいと考えた。

西部学校経営支援センター所管内の全日制高等学校等（定時制・通信制課程を除く）61校にアンケート調査をお願いし、32校の副校長から回答（回収率52.5%）があった。調査時期は、平成25年5月25日から6月7日までであった。

## II アンケート調査項目

平成24年度に実施した本訓練参加生徒への指

導に関する各校の取組みを具体的に把握できるよう質問項目を精選し、以下の4項目についてアンケート調査を行った。

- 1 対象生徒及び実施時期
- 2 訓練内容
- 3 訓練に伴う学習
- 4 地域との連携

なお、調査時点で平成25年度に既に本訓練を実施した学校については、平成25年度に実施した直近の内容での回答を求めた。

## III アンケート調査の分析と考察

### 1 対象生徒及び実施時期について

対象生徒の学年（次）

学年（次）	学校数	割合
第1学年（次）	29	90.6%
第2学年（次）	3	9.4%
第3学年（次）	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	32	

まず対象学年について尋ねたところ、アンケートに回答した32校においては、第1学年（次）を対象として本訓練を実施した学校が9割を超える、第2学年（次）で実施した学校は僅かであり、第3学年（次）で実施した学校は皆無であった。生活指導の一環として本訓練を位置づけたり、進路指導が本格化する第3学年（次）での実施を見合せた学校が多かったと思われる。

対象学年の在籍数に対する本訓練に宿泊した生徒の割合

生徒の割合（%）	学校数	割合
50以下	0	0.0%
51～60	1	3.1%
61～70	4	12.5%
71～80	2	6.3%
81～90	6	18.8%
91～100	19	59.4%
合計	32	

次に、対象学年（次）の在籍数に対する本訓練に宿泊した生徒の割合を見ると、50%以下の学校ではなく、逆に81%を超える生徒が宿泊した学校が

8割近くに上り、95%を超える生徒が宿泊した学校も15校（回答校の46.8%）あった。

#### 宿泊しなかった主な理由（複数回答あり）

理由	学校数	割合
保護者の同意が得られなかったため	14	43.8%
部活動のため	16	50.0%
体調不良のため	19	59.4%
その他	3	9.4%

さらに、宿泊しなかった理由について尋ねると、体調不良、部活動、保護者の不同意といった理由に三分された。宿泊しなかつたが1日目の体験訓練等に参加した生徒を含めると、本訓練への参加生徒の割合はさらに高くなる。

#### 実施時期

実施した月	学校数	割合
4月	3	9.4%
5月	1	3.1%
6月	7	21.9%
7月	6	18.8%
8月	3	9.4%
9月	3	9.4%
10月	6	18.8%
11月	2	6.3%
12月	0	0.0%
1月	0	0.0%
2月	0	0.0%
3月	0	0.0%
その他	1	3.1%
合計	32	

本訓練を実施した時期を尋ねたところ、6月が最も多く、7月と10月がそれに続いた。実施時期は、夏季休業前後の時期に集中していた。

#### 実施時期を決定した理由（複数回答あり）

理由	学校数	割合
季節（温暖）を考慮	17	53.1%
学校行事との兼ね合い	14	43.8%
部活動との兼ね合い	5	15.6%
授業計画との兼ね合い	2	6.3%
クラス作り	2	6.3%
定時制との関係	2	6.3%
なるべく早い時期に	2	6.3%

それでは、その実施時期を決定した理由を尋ね

たところ、暑くもなく寒くもないという温暖な季節を選んだ学校が一番多く、学校行事との兼ね合いで時期を設定した学校がそれに続いた。また、入学して間もない時期におけるクラス作りの意味合いを込めて4月に実施した学校や、なるべく早い時期に、という回答もあった。

## 2 訓練内容について

#### 講演会の実施の有無

講演会の実施	学校数	割合
はい	28	87.5%
いいえ	4	12.5%

次に訓練内容について具体的に尋ねたところ、講演会を約9割の学校で実施していた。ほとんどの学校において、体験訓練だけでなく講演会も実施することで、防災教育の目標や意義等を生徒に考えさせようとするねらいがうかがえた。

#### 講演会の講演者（講師）（複数回答あり）

講演者（講師）	学校数	割合
管轄消防署員	20	62.5%
地域消防団	1	3.1%
管轄警察署員	5	15.6%
地域団体（自治会等）構成員	3	9.4%
学校教員	3	9.4%
その他	5	15.6%

では講演会の講演者（講師）はどのような方であったかを尋ねたところ、管轄消防署員と回答した学校が6割以上であった。続いて管轄警察署員と回答した学校が多く、本訓練の講演会実施における消防署員及び警察署員の協力の大きさが分かった。その他として、大学教員や防災専門家といった専門研究従事者、被災地出身の大学院生などの震災体験者、また水道局や日本赤十字社といったライフライン関連職員や医療機関職員を講師として招いた学校もあった。

#### 講演会の内容（複数回答あり）

内容	学校数	割合
防災講話	24	75.0%
災害時体験談	6	18.8%
地域との協力	8	25.0%
緊急時の対応	9	28.1%
その他	3	9.4%

講演内容としては防災講話が最も多く、続いて緊急時対応や地域協力、災害時体験談といった具体的な内容をテーマに講演会を実施した学校も多かった。他の内容として、東日本大震災での救援救護体制についてが2校、災害時に避難場

所で生徒自身ができることについて、また消防署員になった動機についてキャリア教育の観点から話を聞いた学校が各1校あった。

#### 講演会を除いた訓練内容（複数回答あり）

訓練内容	学校数	割合
地域防災マップの作成	3	9.4%
震災時帰宅計画の作成	2	6.3%
救助訓練	17	53.1%
消火訓練	17	53.1%
避難訓練	8	25.0%
災害用伝言ダイヤル訓練	0	0.0%
応急救護訓練（AED含む）	19	59.4%
起震車体験	14	43.8%
煙体験	14	43.8%
備蓄食準備	20	62.5%
その他	7	21.9%

講演会を除いて実施した訓練内容については、備蓄食準備を実施した学校の割合が最も高く6割以上であった。続いて応急救護訓練や救助訓練、消火訓練といった、消防署員や消防団員の指導のもと生徒が自ら行う実践型訓練、さらに起震車体験や煙体験などの体験型訓練が多くなった。一方、地域防災マップや震災時帰宅計画作成、災害用伝言ダイヤル訓練の実施率は低かった。その他、水の浄化や給水、バケツリレーといった水に関わる訓練を4校で実施し、防災訓練用ビデオを視聴した学校が2校あった。

実施後の生徒の感想や教員アンケート結果から、実施して効果が高かったと思われる訓練を尋ねたところ、応急救護訓練（AEDや三角巾、担架の使用法など）を挙げた学校が6校と最も多かった。その理由として、「共助の精神を養うことができた」、「震災時に実際に役立つと実感した」、「生徒が自覚を持って取り組んでいた」、「多くの生徒が中学校で体験しているが、繰り返し体験することは有意義であった」などの回答があった。続いて、震度7レベルの地震を実感できたとして起震車による揺れの体験が効果的であったとした学校が3校、消防署と連携した救助訓練が3校、消火器や簡易ポンプを使った消火訓練が2校、災害時の水の確保方法や視界不良時の避難路の確保方法といったサバイバル的訓練を挙げた学校が2校あった。

一方、訓練全体を通して、「災害時に自分でできることを考えさせることにより、自己のキャリアを見つめるきっかけにもなった」、「様々な危機的状況下で自ら判断し行動を決定する力の育成となった」と回答した学校もあった。

### 3 訓練に伴う学習について

#### 事前学習の内容（複数回答あり）

内容	学校数	割合
訓練実施の目的等	31	96.9%
訓練内容	30	93.8%
訓練参加の心構え等	20	62.5%
地域防災マップの作成	3	9.4%
震災時帰宅計画の作成	2	6.3%
実施しなかった	0	0.0%
その他	1	3.1%

次に本訓練に伴う学習について、事前と事後に分けて尋ねた。「事前学習」を実施しなかった学校は皆無であり、内容として「訓練実施等の目的」や「訓練内容」の説明等を挙げた学校が9割を超えた。続いて「訓練参加の心構え等」を指導した学校も6割以上あった。

また本訓練に先立ち、地域防災マップや震災時帰宅計画の作成を実施することで、訓練に対する動機付けを行った学校もあったが、どちらも1割に届かなかった。一方、生徒向けだけでなく、カードを用いた防災教育教材であるクロスロード・ゲームによる教員事前研修を行った学校も1校あった。

実施効果の高かった事前学習の取組みとしては、「訓練実施の目的等」の指導を挙げた学校が5校と最も多く、学習によって生徒の自覚が高まり、災害時の対応方法がきちんと理解できたと評価していた。

#### 事後学習の内容（複数回答あり）

内容	学校数	割合
感想文	18	56.3%
振り返りワークシート	25	78.1%
体験発表	1	3.1%
実施しなかった	0	0.0%
その他	2	6.3%

さらに「事後学習」についても、実施しなかった学校は皆無であり、内容として「振り返りワークシート」や「感想文」の作成の順で多く、事後学習は書く作業が中心であったが、「体験発表」の場を設定した学校も1校あった。

実施効果の高かった取組みとして、「振り返りワークシート」を挙げる学校が4校と最も多く、「体験した内容を自分自身の視点から振り返ることが可能になった」、「体験して良かった点、悪かった点を各自が認識できた」と評価していた。続いて2校が「感想文」を挙げ、「生徒が災害時の対応方法について理解できた」、「次年度への参

考になった」と生徒指導及び実施運営面からも評価をしていた。

以上の結果から、各校が本訓練の実施効果をより向上させるために、事前及び事後の学習を積極的に採り入れて工夫を図っていることが分かった。

#### 4 地域との連携について

連携した地域組織（複数回答あり）

地域組織	学校数	割合
管轄消防署	31	96.9%
地域消防団	5	15.6%
管轄警察署	7	21.9%
市区町村役所・役場	10	31.3%
近隣の学校（幼稚園、小学校、中学校、大学等）	2	6.3%
地域団体（自治会等）	8	25.0%
PTA	7	21.9%
その他	4	12.5%

最後に、本訓練実施に際しての地域との連携について尋ねた。1校を除くすべての学校で「管轄消防署」との連携を行っていた。消防署との連携なしには本訓練の実施が成り立たないくらいに重要であることが改めて浮き彫りになった。

次に多かったのが、市区町村役所・役場との連携である。地域消防団への出動依頼や各種申請などの諸手続きが役所を通したルートであることなどがその背景にあると思われる。また、都立高校等が避難所や帰宅支援ステーションとなることを想定して、地域団体（自治会等）や管轄警察署等と積極的に連携を行った学校も多かった。さらに、現時点での連携は少ないが、今後は近隣の学校との連携が進むと思われる。

その他のユニークな連携として、立川防災館や八王子市ガソリンスタンドレスキュー、防災ボランティア、PTAのOB会等を挙げた学校もあった。

効果が高かったと思われる地域との連携としては、管轄消防署との連携を挙げた学校が8校と最も多く、「消防隊員が30名も来てくれた」、「レスキュー部隊も含めて総勢40名の整列は圧巻で、生徒が一気に雰囲気に飲まれた」、「三角巾の使用法、簡易担架の作成法等が実用的であった」、「上級救急救命講習を実施した」、「教職員に対して、校舎内にある消火栓から放水訓練を行った」などを理由として挙げていた。

その他として、「地域の消防団員が20数名参加

し、訓練の説明等に積極的に協力してくれた」、「自治会の自治消防組織との連携を図ることができた」、「公共交通機関が使えない場合の対応方法を、立川防災館から学校への徒步移動で学んだ」と回答した学校もあった。

#### IV まとめと今後の課題

平成25年度は、各校とも本訓練の実施2年目となり、昨年度の成果と反省を踏まえて実施計画の見直しと立案、評価に取り組んでいるところである。本アンケートからは、各校が様々な工夫をして本訓練を実施している姿が浮かび上がり、自校での実施に向け大変参考になった。

しかし同時に、ここで改めて実施目的である「地域に貢献できる人間」の育成に本訓練が本当につながっているかどうか、各校が立ち返る必要にも迫られているとは言えないだろうか。

本稿「I はじめに」で紹介した東京都教育モニターアンケートの結果（平成25年3月）によると、「本訓練の実施を通して、高校生にどのような実践力を身に付けさせることができるか」という問い合わせに対して、都民からは「災害時の避難所の運営補助（救援物資の運搬、炊き出しの際の調理補助等）」、「災害時の避難してきた幼児、児童の安全確保などの対応」、「災害時の高齢者の避難誘導などの対応」等への回答が比較的高いことが分かる。この結果からは、若くて体力のある高校生に対して、自分の身を守るだけでなく、「他者を守ってくれる」存在として大いに期待している都民の願いが伝わってくる。

本研究では、「生徒指導」をキーワードにして、本訓練の実施形態や学習内容について分析してきたが、「自助」のウエイトが比較的高い訓練内容となっている学校が多かった。今後は、都民が高校生に期待する「共助」の観点からも訓練内容を見直し、「自助」と「共助」の精神をバランスよく養うプログラムに改善を図る必要がある。また同時に、本訓練の都民への認知度を高めるため、ホームページ等による情報発信や近隣の学校との積極的な連携も進めていきたい。

平成25年度 東京都立高等学校副校長研究協議会  
西部A地区副校長会 生活指導研究部第1委員会

## 「一泊二日宿泊防災訓練参加生徒への指導に関する各校の取組についての研究」

平成25年8月19日(月) 東京都教職員研修センター 研修室

提案者

都立野津田高等学校 副校長 博田 英明

## はじめに

- 「平成23年3月11日」東日本大震災 発生  
→ 「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」  
→ 平成24年度から全ての都立高等学校等で「宿泊防災訓練」を実施することとした。

西部Aチームでは…

- 「生徒への指導」の観点で各校の取組を調査
- 現状の調査・分析(アンケート)
- 「地域に貢献できる人間」の育成とは
- 調査結果を今後の各校における訓練の充実に還元を

## 「東京都教育モニター調査」 (教育庁総務部 平成25年3月)

- 宿泊防災訓練の実施を、  
知っていた … 18. 6%  
知らなかった … 81. 4%
- どのような実践力を身に付けさせるか
- どの様な関係機関と連携すべきか
- どの様に行うべきか  
→ 都民が望む訓練像が分かる

## 調査対象

- 西部学校経営支援センター所管内  
全日制高等学校等(定時制・通信制除く)  
61校
- 回答  
32校(回収率52. 5%)
- 調査時期  
平成25年5月下旬～6月上旬

## アンケート調査項目

- 1 対象生徒及び実施時期
- 2 訓練内容
- 3 訓練に伴う学習(事前・事後)
- 4 地域との連携

## 1-(1) 対象生徒の学年(次)

学年(次)	学校数	割合
第1学年(次)	29	90. 6%
第2学年(次)	3	9. 4%
第3学年(次)	0	0. 0%
その他	0	0. 0%
合計	32	

### 1-(2)(3) 本訓練に宿泊した生徒の割合

生徒の割合(%)	学校数	割合
50以下	0	0.0%
51~60	1	3.1%
61~70	4	12.5%
71~80	2	6.3%
81~90	6	18.8%
91~100	19	59.4%
合計	32	

### 1-(4)宿泊しなかった主な理由

理由	学校数	割合
保護者の同意が得られなかったため	14	43.8%
部活動のため	16	50.0%
体調不良のため	19	59.4%
その他	3	9.4%

### 1-(5)実施時期

実施した月	学校数	割合
4月	3	9.4%
5月	1	3.1%
6月	7	21.9%
7月	6	18.8%
8月	3	9.4%
9月	3	9.4%
10月	6	18.8%
11月	2	6.3%
12月	0	0.0%
1月	0	0.0%
2月	0	0.0%
3月	0	0.0%
その他	1	3.1%
合計	32	

### 1-(6)実施時期を決定した理由

理由	学校数	割合
季節（温暖）を考慮	17	53.1%
学校行事との兼ね合い	14	43.8%
部活動との兼ね合い	5	15.6%
授業計画との兼ね合い	2	6.3%
クラス作り	2	6.3%
定時制との関係	2	6.3%
なるべく早い時期に	2	6.3%

### 2-(1)講演会の実施の有無

講演会の実施	学校数	割合
はい	28	87.5%
いいえ	4	12.5%

### 2-(2)講演会の講師

講演者（講師）	学校数	割合
管轄消防署員	20	62.5%
地域消防団	1	3.1%
管轄警察署員	5	15.6%
地域団体（自治会等）構成員	3	9.4%
学校教員	3	9.4%
その他	5	15.6%

## 2-(3)講演会の内容

内容	学校数	割合
防災講話	24	75.0%
災害時体験談	6	18.8%
地域との協力	8	25.0%
緊急時の対応	9	28.1%
その他	3	9.4%

## 2-(4)講演会以外の訓練内容

訓練内容	学校数	割合
地域防災マップの作成	3	9.4%
震災時帰宅計画の作成	2	6.3%
救助訓練	17	53.1%
消防訓練	17	53.1%
避難訓練	8	25.0%
災害用伝言ダイヤル訓練	0	0.0%
応急救護訓練（AED含む）	19	59.4%
起震車体験	14	43.8%
煙体験	14	43.8%
備蓄食準備	20	62.5%
その他	7	21.9%

## 3-(1)事前学習の内容

内容	学校数	割合
訓練実施の目的等	31	96.9%
訓練内容	30	93.8%
訓練参加の心構え等	20	62.5%
地域防災マップの作成	3	9.4%
震災時帰宅計画の作成	2	6.3%
実施しなかった	0	0.0%
その他	1	3.1%

## 3-(2)事後学習の内容

内容	学校数	割合
感想文	18	56.3%
振り返りワークシート	25	78.1%
体験発表	1	3.1%
実施しなかった	0	0.0%
その他	2	6.3%

## 4-(1)連携した地域組織

地域組織	学校数	割合
管轄消防署	31	96.9%
地域消防団	5	15.6%
管轄警察署	7	21.9%
市区町村役所・役場	10	31.3%
近隣の学校（幼稚園、小学校、中学校、大学等）	2	6.3%
地域団体（自治会等）	8	25.0%
P T A	7	21.9%
その他	4	12.5%

## まとめと今後の課題①

- 「地域に貢献できる人間」の育成に向けて  
都民が高校生に期待するもの
- ・災害時の避難所の運営補助
  - ・災害時の避難してきた幼児、児童の安全確保などの対応
  - ・災害時の高齢者の避難誘導などの対応
- （平成24年度東京都教育モニターアンケート結果から）

## まとめと今後の課題②

本研究から見えてきたもの

- 「自助」のウエイトが比較的高い訓練内容
- 都民が期待する「共助」の観点からの訓練の見直し
- 「自助」と「共助」の精神をバランスよく養うプログラムへの改善
- 本訓練の都民への認知度を高める
- ホームページや学校だより等による情報発信
- 近隣の学校との積極的な連携

終わりに

アンケートへのご協力並びにご清聴  
ありがとうございました。

西部Aチーム 副校長一同

# 高校における特別支援教育の充実 ～特別支援教育コーディネーターの果たす役割～

東部A地区副校長会  
生活指導研究部第2委員会  
提案者 都立南葛飾高等学校副校長 外川 裕一

## I はじめに

平成19年4月、特別支援教育が法的に位置付けられた改正学校教育法が施行されるに当たり、文部科学省が「特別支援教育の推進」の通知を出し、特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を示した。東京都においては、同年3月に都立高校に対して、特別支援教育推進資料「高等学校における特別支援教育」を参考に体制整備を進めるよう指示した。その後、特別支援教育コーディネーター（以下、「Cdnt」と略す）の指名や校内委員会の設置等、各校の実情に応じた整備が進んできた。平成25年度、スクールカウンセラー（以下、「SC」と略す）の全都立高校への配置をきっかけに、更なる特別支援教育の充実を各高校に求められている。

各都立高校の特別支援教育の整備状況について、平成25年6月、副校長にアンケート調査を実施した。アンケート結果から、特別支援教育の充実に関する都立高校の現状の一端を理解するとともに、先進的な実践校の改革・改善の参考にすることが可能であると考える。

## II 調査の方法と調査結果

### (1) 調査方法

平成25年6月12日から6月21日にかけて、都立高等学校の副校長に、TAIMSを使用して「高校における特別支援教育の充実に関する実態調査について」の依頼及び回収を行った。回答率は、38.8%であった。対象校227校中、88校から回答を得た。内訳は全日制課程66校、定時制課程22校である。

### (2) 調査結果と分析

#### 質問1 「Cdntに関すること」

Q1<指名の理由>、「特支教育を担当する分掌」が6割、「特支教育に対する資質に富む」と「教育相談の経験を有す」がともに4割で、適切な教員がいる場合はその人を指名し、十分な

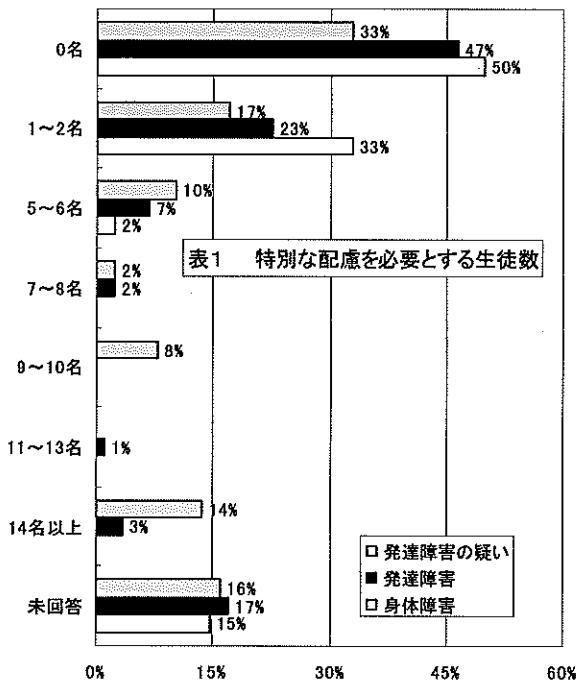
経験者がいない場合は担当分掌から指名している実態がうかがえる。Q2<人数>、78%が1名のみを指名、場合によっては2名にしている学校もある。Q3<分掌>、保健部が39%、生活指導部が25%で、教育相談や生徒指導を担当する分掌から指名する傾向がある。Q4<教職年数>、教職年数10年以内の割合と25年以上の割がほぼ同じ35%になっている。

#### 質問2 「校内委員会に関すること」

Q1<名称>、名称は様々で、類似した名称をまとめ集計をする。「特別支援教育」が30%、「教育相談」が27%であった。Q2<構成員>、副校長(89%)と養護教諭(84%)が必須の傾向があり、学年担任(70%)や生活指導部(69%)が続いている。SCと校長は半数の学校で構成員となっている。Q3<人数>10名以上(22%)、8名(18%)、6名(17%)の順だが、特徴的なことは見られない。Q4<回数>4回以上(47%)、3回(34%)の順で、学期に1回以上の開催をしている。

#### 質問3 「特別支援教育の状況について」

『後期中等教育段階における特別支援教育のモデル構築に関する基礎的研究』(平成25年)広島県内の全公私立高校を対象とし平成24年度に調査の際に使用されたアンケートと同様のものとし、都立高との比較を通して、課題の特性を把握することとした。なお、広島での回答校は、全日制62校、定時制6校、通信制3校、全定併設4校である。Q1<特別な配慮を必要とする生徒(以下、「配慮生徒」と略す)の在籍状況>、身体障害のある生徒、発達障害の診断を受けている生徒、発達障害等の疑いがあり支援が必要な生徒の順で数値が高くなっている。0~2名までを配慮生徒なしと扱えば7割位の学校が配慮生徒なしの状況となる(表1参照)。配慮生徒が10名以上の学校は、定時制課程あるいは進路多様校であった。



Q 2からQ 7は広島の調査結果をあわせて載せ、傾向を比較する。

Q 2 <配慮生徒への学習上の対応>表 2

特別な配慮を必要とする生徒への学習上の対応		
対応方法	今回	広島
補習実施	20	19
授業補助	9	9
個別資料	9	9
環境整備	21	37
試験問題	3	0
設定科目	2	3
その他	18	29

Q 3 <配慮生徒の定期考査での対応>表 3

特別な配慮を必要とする生徒の定期考査での対応		
対応方法	今回	広島
他の評価基準	13	16
補習受講	14	18
習熟度別評価	5	8
代替評価	6	4
その他	20	5

その他に、「試験だけではなく総合的に評価しているので特別扱いはしない。」という記述あり。

Q 4・5 <配慮生徒の卒業認定等の対応>表 4

対応方法	進級判定		卒業認定	
	今回	広島	今回	広島
総合的に判定	34	41	34	40
個に応じた判定	1	1	1	0
その他	12	10	12	5

Q 6 <配慮生徒の指導で感じる事柄>表 5

特別な配慮を必要とする生徒の指導で成果や困難を感じる事柄

事柄	成果		困難	
	今回	広島	今回	広島
学習内容の理解	15	20	17	26
全般的な生活態度	12	17	15	17
友人関係	11	16	22	31
食生活	1	4	4	1
遅刻	6	2	6	4
進級判定	10	3	7	6
長期欠席	0	5	6	5
卒業認定	7	1	3	1
家庭との連携	21	25	19	16
進路指導	5	9	18	17
コミュニケーション	14	17	17	27
健康	2	4	2	3
飲酒・喫煙	0	0	3	0
異性関係	0	1	7	2
経済的問題	0	0	7	4
一般的な常識	3	5	14	17

広島と同様に、家庭との連携や学習内容等に成果を感じている学校が多い。困難だと感じることの中心は、友人関係やコミュニケーション等、生徒間のつながりに関する事柄である。

Q 7 <実施している事柄>表 6

事柄	特別支援教育に関してすでに実施している事柄			
	実施済み		実施望	
	今回	広島	今回	広島
校内委員会設置	60	57	3	5
SCの配置等	72	35	6	21
コーディネーター指名	58	57	1	2
教員の加配	2	2	25	27
指導に関する研修	42	55	20	12
特別支援学級の設置	0	0	4	2
支援員の配置・増加	0	3	16	18
養護教諭の複数配置	13	8	26	8
巡回相談	8	13	23	19
通級指導教室の設置	0	0	4	3
中学校との引き継ぎ	10	39	38	28
進路先への引き継ぎ	2	3	13	26
専門機関との連携	13	17	22	28
センター的機能の活用	6	17	20	14

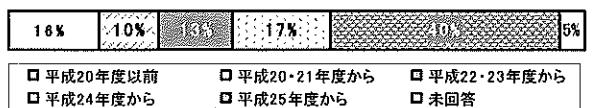
広島の状況と大きく異なっている事柄は、実施済みではSCの配置（都：広=72：35）と中学校との引き継ぎ（都：広=10：39）である。実施を望んでいる事柄では、SCの配置（都：広=6：21）や養護教諭の複数配置（都：広=26：8）が異なっている。自治体ごとの教育政策の違いだが、重要な事柄なので改善が望まれる。

質問4「SCの活用状況について」

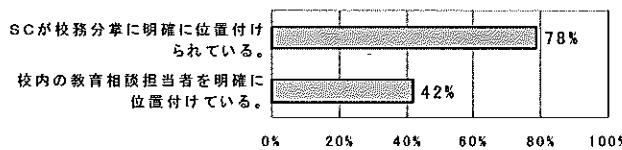
平成25年4月16日付25教指企第67号「ス

クールカウンセラー活用事業充実のための観点について」の調査で使われた項目を本アンケートでも利用した。SCとCdntとの役割の重複や連携が求められるので、SCの現状の把握した。結果は、以下の通りである。

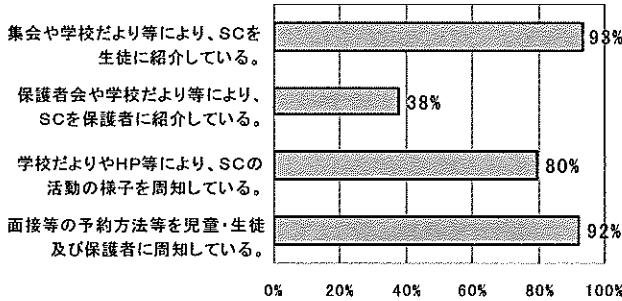
#### Q 1 <SCの配置時期>表7



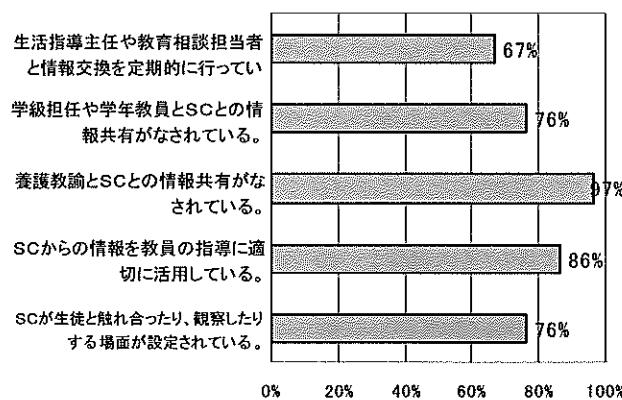
#### Q 2 <SCの校内での位置づけ>



#### Q 3 <SCの周知>



#### Q 4 <SCの周知>



SCの活用状況と特別支援教育の整備の関連性については、紙面の都合で割愛する。

#### 質問5 「特別支援教育・SCについて」

自由記述の中で、特徴的なものをあげる。

○全定併置校には、複数配置または日数増加の対応をお願いしたい。

○SCの個人の能力や意識によるところが大きい。SCにどのようなアプローチを行い、意識

の啓発や資質向上のためのいくつかの方策について、事例を知りたい。

○現状では、発達障害等の特別支援教育は情報共有と見守り程度であるが、今後積極的な取組が必要と考えられる。

○特別な支援を必要とする生徒とスクールカウンセラーを必要とする生徒がいない。

○全日制普通科高校では、特別支援教育についての取組は遅れている。また、SCの活用についても学校間の差が大きい。

○毎年、特別支援教育コーディネーターを選出していても、実際に活動する機会が少なかった。一方、SCが配置されてからは予想以上の生徒が相談に訪れている。従って、もっと教員とSCが情報を共有し、スムーズな連携がとれるよう組織の充実が必要である。

○今年度、コーディネーターの取組みによる、入学生の中学校のコーディネーターと連絡をとりあい、特に留意する生徒の状況を入学前から把握できて、クラス分け等で有効であった。もっと中学校との連携の重要さを実感している。

### III 特別支援教育に関する取組み事例

足立東高校における組織的な対応事例

#### (1) 校内の特別支援教育に関する委員会の設置と支援体制の構築の概要

平成20年度より、特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、副校長、健康・環境部主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター（各学年担任から1名指名する）からなる教育相談委員会（設立当時はエンカレッジ委員会）が設立された。教育相談委員会は、生徒の実態把握から、発達障害のある生徒を含めて全員の生徒の指導方法など、本校全般における諸課題について検討し、課題解決に向けた方策を立案することを目的としている。教育相談委員会は週1回定例開催で、各学年担当の特別支援教育コーディネーターが、それぞれの学年での生徒の実態把握を行い、それぞれの課題を持ち寄ることで、その後の対応や他の担任との連絡調整などが円滑に行うことができた。委員会には時間割の都合上、この委員会にスクールカウンセラーは参加していないが、スクールカウンセラーの来校時には養護教諭や特別支援コーディネーターから委員会での様子を伝え、必要

に応じて生徒のカウンセリングを行ったり、アドバイスを受けたりしている。また、特別支援教育士、精神科医などの専門家を交えて拡大委員会を専門家の来校時に開催し、生徒の実態把握の方法や指導の方法などについてアドバイスを受け実践に役立てた。特別支援教育の理解を深めるために全教員対象の研修会を年2回実施した。その他にも関係諸機関の研修会、実践検討会などに委員会のメンバーが参加して生徒の支援方法などの情報収集に努めた。

#### (2) スクールカウンセラーとの連携

本校のスクールカウンセラーは週1回1日教育相談室に来校して、生徒のカウンセリングを行っている。毎週来校時には養護教諭や特別支援コーディネーターから、その週に行われた教育相談委員会の状況を報告し、必要に応じてカウンセリングの予約を行ったりしている。また、カウンセリングに余裕がある時には校門で登校時の生徒の様子を見ていたり、時には授業での様子を観察していただいている。また、教育相談室はドア1枚で保健室につながっており、「イライラしている」など精神的な要因で保健室に来室している生徒にその場でカウンセリングを行うなど臨機応変に対応していただいている。

#### (3) 巡回相談

本校ではWISC検査が必要な生徒に対して、特別支援教育士による巡回相談を行うことにしている。各担任から上がってくる支援の必要な生徒に対して、特別支援教育コーディネーターは担任、生徒、保護者との連携を図り、巡回相談の必要性に対して本人理解、保護者理解の援助を行うとともに、日程調整を行っている。また、検査後のフィードバックに担任とともに立ち会うことで必要な支援計画の策定を行っている。

#### (4) メンタルヘルス検診

都立学校における専門医派遣事業により本校に来校している精神科医のアドバイスにより24年度から新入生に対するメンタルヘルス検診を実施している。メンタルヘルス検診に先立ち新入生に対して東京都教育相談センター作成の「高校生の意識」調査を活用し、各担任がデータの入力後に支援対象生徒のピックアップや日程の調整などを教育相談委員会が行っている。

また、メンタルヘルス検診後の精神科医などからのフィードバックを受けて、各担任にアドバイスを行うとともに各教科担当から授業での問題行動の集約と拡大学年会の資料作成を教育相談委員会が行う。

#### (5) 校内研修会の計画

本校では年2回、特別支援教育に関する校内研修会を実施している。この校内研修会の計画、実施を教育相談委員会が行っている。昨年度は「生徒の実態をふまえ、望ましい支援のあり方を考える」と題し、特別支援教育士による事例検討と講演、「キレやすい生徒への対応」と題し、大学教授を招いて講演を行った。

#### (6) 関係機関との連携

足立区、葛飾区の特別支援教育コーディネーター連絡会やセンター校が実施しているコーディネーター連絡会（パワフルネットワーク）に参加して地域の小・中学校との連携を図っている。

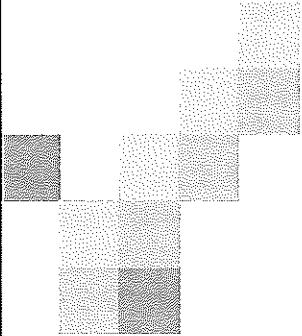
#### 足立区障がい福祉センターの発達障がい者

（児）支援者向け研修会、東和保健センターの思春期ネットワーク連絡会、足立区産業就労支援課の学校作業部会などに特別支援教育コーディネーターが分担して参加している。

## IV まとめ

S Cの全校配置となった本年、高校における特別支援教育の「整備」期から実動期への展開が求められている。しかし、特別な配慮を必要とする生徒がない、もしくは顕在化していない学校においては、学校現場の様々な課題への対応に追われ、取組が進んでいない状況があると考える。

紹介した事例にあるように、生徒の実態把握を通して課題が発見され、それを克服するプロジェクトが起動する。その後、個別の指導計画を後追いで作成していく。その間に学校内外の連携がとられ、課題の共有化が図られていく。一連の対応の舵取りを任せられるのが Cdnt である。十分な経験を持つ Cdnt は高校の現場には、まだ多くはないので、役割を担わせる中で育成していくことになる。従って、管理職が適切な人材を見つけて指名し、関係組織との連携を円滑にすすめる体制作りを促進することが重要な職務である。



# 高校における特別支援教育の充実

~特別支援教育コーディネーターの果たす役割~

提案者 東部A地区副校長会 生活指導研究部第2委員会  
都立南葛飾高等学校副校長 外川裕一

## I はじめに

平成19年4月 改正学校教育法の施行

- 特別支援教育が法的に位置付けられる。
- 文科省が「特別支援教育の推進」の通知を出す。

特支教育を行うための体制整備及び必要な取組を示す。

平成19年6月 都が体制整備を進めるように指示

- 指導部が、特支教育推進資料「高等学校における特別支援教育」を作成する。

その後 特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置等、各校の実情に応じた整備が進む。

平成25年度 スクールカウンセラーの全都立高校への配置

- 更なる特別支援教育の充実を各高校に求められている。

↓  
今回、各都立高校の特別支援教育の整備状況について、副校長にアンケート調査を実施した。(平成25年6月)

↓  
アンケート結果から、特別支援教育の充実に関する都立高校の現状の一端を理解するとともに、先進的な実践校の改革・改善の参考にすることが可能であると考える。

## II 調査方法と調査結果

### (1) 調査方法

調査時期 平成25年6月12日から6月21日

調査方法 都立高等学校副校長に、TAIMSで依頼及び回収

回答率 38.8% (対象校227校中、88校)

内訳は全日制課程66校、定時制課程22校

**調査アンケート**

平成25年6月吉日

副校長各位  
東部Aチーム研究幹事 外川 裕一  
(都立南葛飾高等学校 副校長)

高校における特別支援教育の充実に関する実態調査について（お願い）

梅雨の候、副校長の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、東部Aチームでは、平成20年度から全都立高校で取り組み始めた特別支援教育の取り組み状況を把握し、副校長としての有効なかわり方にについて研究を進めております。

つきましては、貴校又は貴校の実態について、アンケート調査を実施させていただきたく思います。校務課多忙の折、誠に恐縮ではありますが、以下の調査内容に御回答いただき、回答欄をTIMS端末にて外川 (Yuchi\_Togawa@echor.metro.tokyo.jp) まで御送ください。集計等の都合上、6月18日必着でお願いいたします。

□ブルターンメニューより選択してください。□直接入力してください  
(入力をお選じる箇所以外は、入力できなくなりました)

**I 特別支援教育コーディネーターに関するご質問**

1-1 学校名を入力してください。  
1-2 障害名を入力してください。  
1-3 特別支援コーディネーターの指名について、該当するものに全て○をお付けください。  
 特別支援教育全体に対する質質に富んでる  
特別支援教育を担当分掌である  
教育相談に関する経験・知識がある  
教員自らの申し出  
その他  
 ※ その他の場合は、右のボックスに入力してください。

1-4 特別支援コーディネーターを何人指名しているかを教えてください。  
1-5 特別支援コーディネーターの分掌を教えてください。 (1人目) (2人目)  
1-6 同じく教職年数(平成25年度末)を教えてください。 (1人目) (2人目)  
 ※ 3名以上を指名している場合、右のボックスに入力してください。

基立  高校

高校における特別支援教育の充実

5

**II 特別支援教育のための校内委員会に関するご質問**

2-1 校内委員会の名前を教えてください。(右のボックスに入力してください)   
 2-2 校内委員会の構成員を教えてください。該当するものすべてに○をお付けください。  
 校長  副校長  教育相談  生徒指導  教務部   
 連絡担当者  学年担任  群衆説教  ブルターンセンター  その他   
 ※ その他の場合は、右のボックスに入力してください。

2-3 校内委員会の人数を教えてください。   
 2-4 校内委員会を平成25年度中に何回開催するかを教えてください。

**III 特別支援教育の状況について**

3-1 特別な配慮を必要とする生徒の在籍状況について  
身体障害(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由)や発達障害(学習障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群など)や発達障害等の疑いあり支援が必要だと考えられる生徒数(およその数)で結構です)を教えてください  
 身体障害のある生徒   
 発達障害の診断を受けている生徒   
 発達障害等の疑いがあり支援が必要な生徒   
 その他   
 ※ その他の場合は、具体的な対応を次のボックスに入力してください。

3-2 特別な配慮を必要とする生徒への対応について、該当するものに全て○をお付けください。  
 放課後や長期休業中の補習を実施している   
 授業で他の教科の補助を加えている   
 プリントや教材を個別に用意している   
 座席の位置、教室環境などの配慮をしている   
 試験問題を別にしている   
 学校設定教科・科目を改けて対応している   
 その他   
 ※ その他の場合は、具体的な対応を次のボックスに入力してください。

3-3 特別な配慮を必要とする生徒の定期評査の対応について、該当するものに全て○をお付けください。  
 評査の要点だけで評価しないよう、別の評価基準を設けている   
 評査を受けることで補うようにしている   
 評価度別クラス編成をし、クラス独自の方法で評価している   
 評議ではなく、課題レポート等に替えて評価している   
 その他   
 ※ 「その他」の場合は、具体的な対応を次のボックスに入力してください。

高校における特別支援教育の充実

6

3-4 特別な配慮を必要とする生徒の進級判定時の対応について、該当するものに全て○をお付けください。

成績、出席状況、態度などで総合的に判定している  
その生徒に応じた判定基準を設けている  
※（差し支えがなければ、具体的な方法を次のボックスに入力してください。）

その他  
※「その他」の場合は、具体的な対応を次のボックスに入力してください。

3-5 特別な配慮を必要とする生徒の卒業認定時の対応について、該当するものに全て○をお付けください。

成績、出席状況、態度などで総合的に判定している  
その生徒に応じた認定基準を設けている  
※（差し支えがなければ、具体的な方法を次のボックスに入力してください。）

その他  
※「その他」の場合は、具体的な対応を次のボックスに入力してください。

3-6 特別な配慮を必要とする生徒の指導で、成績があつた事柄と困難を感じられる事柄について、該当するものに全て○をお付けください。

成績	困難	成績	困難
学習内容の理解		家庭との連携	
全般的な生活態度		進路指導	
友人関係		コミュニケーション	
食生活		健康	
運動		飲酒・喫煙	
進級判定		異性関係	
長期欠席		経済的問題	
卒業認定		一般的な常識	

その他、成績があつた事柄や困難を感じられる事柄があれば、次のボックスに入力してください。

成績
困難

高校における特別支援教育の充実

7

3-7 特別支援教育に関して既に実施されている施策・取組(実施)と今後実施されることが望ましいと思われる施策・取組(希望)について、該当するものに全て○をお付けください。

実施	希望
特別支援教育に関する校内必要な取り組み	
スクールカウンセラー配置の標準化	
特別支援教育コーディネーターの名簿	
特別支援教育推進のための教員会議	
差違障害等の指導に関する研修	
特別支援学級の設置	
特別支援教育支援員の配置・増加	

実施	希望
差別教育の複数配置	
専門家による巡回相談	
進級指導教室の設置	
中学校との引継ぎ会議の開催	
またたび会議への参加による連携体制の構築	
雇用・就労・就寝等の専門機関との連携	
特別支援学校のセンター的機能の活用	

V [ ] スクールカウンセラー（以下「SC」と略す）の活用状況について

4-1 SCが配置された時期を教えてください。  
4-2 SCの校内配置の位置づけについて、該当するものに全て○をお付けください。  
SCが校務分掌に明確に位置付けられている。  
校内の教育相談担当者を明確に位置付けている。  
4-3 SCの周知について、該当するものに全て○をお付けください。  
集会や学校だより等により、SCを生徒に紹介している。  
保護者会や学校だより等により、SCを保護者に紹介している。  
学校だよりやIP等により、SCの活動の様子を周知している。  
面接等の手続方法等を見直し、生徒及び保護者に周知している。  
4-4 SCと教員との連携等について、該当するものに全て○をお付けください。  
生活指導主任や教育相談担当者と情報交換を定期的に行っている。  
学級担任や学年教員とSCとの情報共有がなされている。  
養護教諭とSCとの情報共有がなされている。  
SCからの情報を教員の指導に適切に活用している。  
SCが児童・生徒と触れ合ったり、観察したりする場面が設定されている。

V [ ] 高校における特別支援教育およびSCについて、ご意見などがありましたら、入力してください。

高校における特別支援教育の充実

8

## (2)調査結果と分析

表01 Cdnt指名の理由 (複数回答可)

理由	校数	割合
特支教育全体に対する資質に富む	35 (40%)	
特支教育を担当分掌である	53 (60%)	
教育相談に関する経験がある	36 (41%)	
教員自らの申し出	14 (16%)	
その他	12 (14%)	

Cdntに関する結果 ①

表02 Cdntの人数

人数	校数	割合
1名	69	(78%)
2名	12	(14%)
3名	4	(5%)
4名	1	(1%)
5名	2	(2%)

表03 Cdntの分掌

分掌	人数	割合
生活指導	30 (25%)	
教務	13 (11%)	
進路指導	8 (7%)	
学年	18 (15%)	
保健	46 (39%)	
その他	4 (3%)	

表04 Cdntの教職年数

年数	人数	割合
1~5年	19	(16%)
6~10年	24	(20%)
11~15年	9	(8%)
16~20年	10	(8%)
21~25年	41	(35%)
25年以上	3	(3%)
未回答	13	(11%)

表05 校内委員会の名称

名称など	校数	割合
「特別支援」委員会	26	(30%)
「教育相談」委員会	24	(27%)
「保健委員会」	6	(7%)
「SC」委員会	2	(2%)
「サポート」	6	(7%)
分掌内に位置	11	(13%)
企画調整会議	2	(2%)
未回答	11	(13%)

高校における特別支援教育の充実

9

Cdntに関する結果 ②

図1 特別支援委員会の構成員

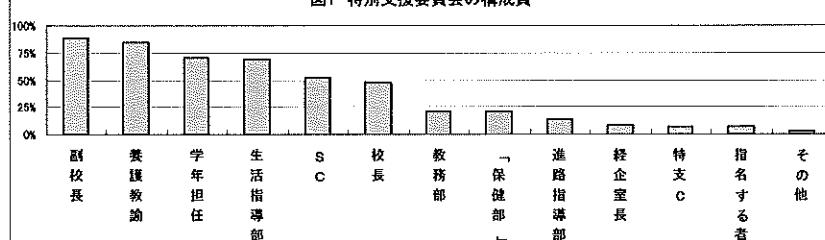


表06 校内委員会の構成員

職・分掌など	校数	割合
校長	42	(48%)
副校長	78	(89%)
経営企画室長	7	(8%)
生活指導部	61	(69%)
教務部	18	(20%)
進路指導部	12	(14%)
学年担任	62	(70%)
養護教諭	74	(84%)
スクールカウンセラー	46	(52%)
「保健部」	18	(20%)
特支C	6	(7%)
校長が指名する者	6	(7%)
その他	3	(3%)

高校における特別支援教育の充実

10

### Cntに関する結果 ③

表07 校内委員会の人数

人数	校数	割合
3名	1	(1%)
4名	6	(7%)
5名	9	(10%)
6名	15	(17%)
7名	9	(10%)
8名	16	(18%)
9名	7	(8%)
10名	19	(22%)
未回答	6	(7%)

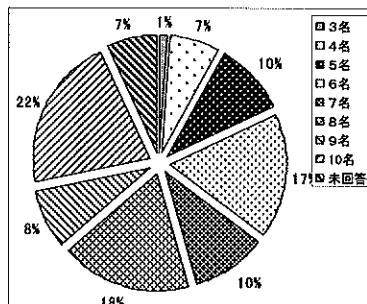
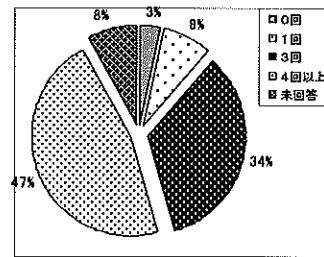


表08 校内委員会の回数

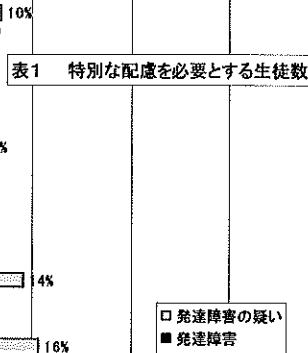
年数	人数	割合
0回	3	(3%)
1回	7	(8%)
3回	30	(34%)
4回以上	41	(47%)
未回答	7	(8%)



高校における特別支援教育の充実

11

### 特別支援教育の状況(東京と広島の比較) ①



高校における特別支援教育の充実

12

**特別支援教育の状況(東京と広島の比較) ②**

**特別な配慮を必要とする生徒への学習上の対応**

対応方法	今回	広島
補習実施	20	19
授業補助	9	9
個別資料	9	9
環境整備	21	37
試験問題	3	0
設定科目	2	3
その他	18	29

**特別な配慮を必要とする生徒の定期考査での対応**

対応方法	今回	広島
他の評価基準	13	16
補習受講	14	18
習熟度別評価	5	8
代替評価	6	4
その他	20	5

高校における特別支援教育の充実

13

**特別支援教育の状況(東京と広島の比較) ③**

**特別な配慮を必要とする生徒の進級・卒業認定時の対応**

対応方法	進級判定		卒業認定	
	今回	広島	今回	広島
総合的に判定	34	41	34	40
個に応じた判定	1	1	1	0
その他	12	10	12	5

**特別支援教育に関してすでに実施している事柄**

事柄	特別支援教育に関してすでに実施している事柄			
	実施済み	実施望	今回	広島
校内委員会設置	60	57	3	5
SCの配置等	72	35	6	21
コーディネーター指名	58	57	1	2
教員の加配	2	2	25	27
指導に関する研修	42	55	20	12
特別支援学級の設置	0	0	4	2
支援員の配置・増加	0	3	16	18
養護教諭の複数配置	13	8	26	8
巡回相談	8	13	23	19
通級指導教室の設置	0	0	4	3
中学校との引き継ぎ	10	39	38	28
進路先への引き継ぎ	2	3	13	26
専門機関との連携	13	17	22	28
センター的機能の活用	6	17	20	14

**特別な配慮を必要とする生徒の指導で成果や困難を感じる事柄**

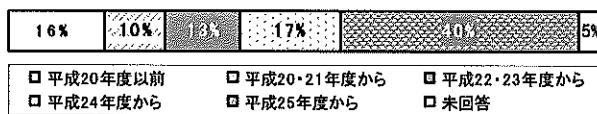
事柄	成果		困難	
	今回	広島	今回	広島
学習内容の理解	15	20	17	26
全般的な生活態度	12	17	15	17
友人関係	11	16	22	31
食生活	1	4	4	1
遅刻	6	2	6	4
進級判定	10	3	7	6
長期欠席	0	5	6	5
卒業認定	7	1	3	1
家庭との連携	21	25	19	16
進路指導	5	9	18	17
コミュニケーション	14	17	17	27
健康	2	4	2	3
飲酒・喫煙	0	0	3	0
異性関係	0	1	7	2
経済的問題	0	0	7	4
一般的な常識	3	5	14	17

高校における特別支援教育の充実

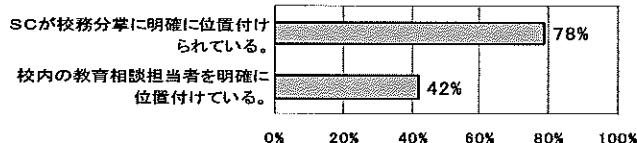
14

### SCの活用状況

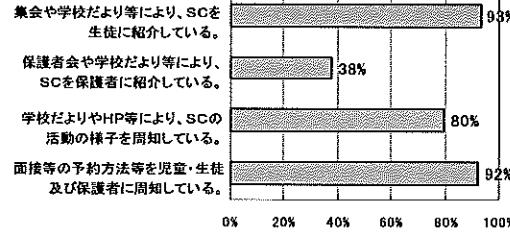
Q1 <SCの配置時期>表7



Q2 <SCの校内での位置づけ>



Q3 <SCの周知>



高校における特別支援教育の充実

15

## III 特別支援教育に関する取組み事例 足立東高校の組織的な対応事例

### (1) 校内の特別支援教育に関する委員会の設置と支援体制の構築の概要

平成20年度 教育相談委員会の設立

(設立当時はエンカレッジ委員会)

副校長、健康・環境部主任、養護教諭、  
Cdnt(各学年担任から1名)で構成

目的:生徒の実態把握、生徒の指導方法などの検討

週1回定例開催

成果: Cdntが各学年の実態把握を行い、それぞれの課題を持ち寄ることで、連絡調整などが円滑に行えた。

SCとの関係: 委員会に参加できなかったが、養護教諭や Cdntから状況を伝え、適宜生徒へアドバイス等を行う。

高校における特別支援教育の充実

16

その後 拡大委員会を開催  
特別支援教育士、精神科医等の専門家を交える  
生徒の実態把握の方法や指導の方法などについて  
アドバイスを受ける。  
前教員対象の研修会の実施(年2回)

- (2) SCとの連携  
週1回1日教育相談室に来校  
養護教諭やCdntから教育相談委員会の状況を報告を受ける  
余裕がある時には校門で登校時や授業時の生徒の様子を観察  
教育相談室が保健室と隣接しているので、保健室に来室している  
生徒にその場でカウンセリングを行うなど臨機応変に対応もする。
- (3) 巡回相談  
WISC検査が必要な生徒に対して、特別支援教育士による巡回  
相談を行う。

高校における特別支援教育の充実

17

(4) メンタルヘルス検診  
平成24年度から新入生に実施  
都立学校における専門医派遣事業により来校する精神科医から。  
検診に先立ち新入生に対して「高校生の意識」調査を活用し、支  
援対象生徒のピックアップなどを教育相談委員会が行う。

(5) 校内研修会の計画  
年2回、特別支援教育に関する校内研修会を実施  
「生徒の実態をふまえ、望ましい支援のあり方を考える」  
(特別支援教育士による事例検討)  
「キレイやすい生徒への対応」(大学教授の講演)

(6) 関係機関との連携

高校における特別支援教育の充実

18

## IV まとめ

- 1 特別な配慮を必要とする生徒が「いない」、もしくは「顕在化していない」学校では、特支教育に関する取組みが進んでいない。
- 2 特別な配慮を必要とする生徒が「いる」学校では、Cdnt、S C、養護教諭が中心となり、組織的に取組みを進めている。
- 3 十分な経験を持つCdntは少ないので、管理職が適切な人材を指名することが重要である。
- 4 管理職が動き始めた特支の委員会を機能するように、学校内外の連絡・調整を進めることが大切である。

## 「協議・意見交換 指導・講評」

生徒指導研究部第1委員会、第2委員会

### 1 協議・意見交換

司会

外川先生ありがとうございます。ただ今の発表につきまして、先生方の学校での実践なり、ご質問などございましたらお願ひします。いかがでしょうか。

A(1校)

先日、副校長会の全国大会に参加させて頂きました。その中で、北海道からの発表がまさしく特別支援教育に関わる内容でした。今後、先生方へも資料配布があるとは思いますが、学習困難に焦点を当てたものでした。

本校も、数年前からスクールカウンセラーが配置され、昨年は変則的ではあるのですが、被災地から受け入れた生徒対応のメンタルアドバイザーも配置されていました。この方にも、余裕があればということで、被災地から受け入れた以外の生徒への対応にもあたってもらいました。

本校の特別支援教育コーディネーターは新採2年目の若手ですが、こういうことに興味があり自分からやると言ってくれて、積極的に活動をしています。今年の3月には、4月より本校に入学する新入生を対象に中学校に電話をかけて、特別支援教育コーディネーター同士で、どこまで連絡をしてもらえるのか、やらせてみました。私自身は躊躇も会ったのですが、結構、中学校から情報提供をいただきました。本校が工業高校ということもあり、事故や怪我の発生を防ぐという観点もありお願いをしました。健康面や生活指導面など、いろいろな観点からの情報を教えていただけました。それが、クラス編成などにも非常に役立ちました。以上、本校での特別支援教育に関わる取組について紹介しました。

司会

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。はい、お願ひします。

B(S校)

私は、特別支援学校に勤務しておりました。特支の特別支援教育コーディネーター連絡会では、センター的機能として普通校に支援することになっているが、これがなかなか敷居が高くて、支援に入ることができない状況にあるということが話題になります。特別支援教育コーディネーターの支援、どういう形で支援するかという話がありましたが、普通高校のコーディネーターは、養護教諭であったり生活指導主任であったりで、兼務であり専門性がなくスキルが低い場合がある。そういうことが発表にもありましたけれど、言い方は悪いですが、校内の仕事の割り振りで選ばれている。養護教諭も、必ずしも発達障害だと自閉症について知識があるかといえばそうではない。本校ではできるだけ、特別支援学校での研修会などに参加させるようにしている。ただ、知的障害と発達障害は全く違うものであり、単純に特別支援学校のコーディネーターが、高校に支援に入っても、それはあまり有効ではないのかもしれません。

そういう意味では、学習面ではそれほど問題がないが、生活指導面で問題を抱える生徒への対応ができるためには、それなりに専門性の高いコーディネーターを育成する必要がある。そのための研修を実施してもらう必要があると思います。

司会

どうもありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか、ございませんか。

それでは、西部A、東部Aと研究発表を終わりました。それにつきまして、指導部高等学校指導課の松鶴指導主事より、御指導御助言をいただきます。

### 2 指導・講評

指導部高等学校教育指導課指導主事

松鶴 賢二郎

私からは、ただ今発表いただきました、野津

田高校の博田副校長先生の御研究の趣旨、主な内容を踏まえ幾つかお話をさせていただきます。まず、西部A地区副校長会生活指導研究部第1委員会の副校長先生方におかれましては、お忙しい中、「一泊二日宿泊防災訓練参加生徒への指導に関する各校の取組」について、副校長先生方へのアンケートを実施し、回収、集計表の作成、分析・考察を行っていただき、誠にありがとうございました。これまでも、全都立高校において、避難訓練の実施を通して、災害時の初動体制の構築、防災教育の取組を各校で実施していただきました。今回、平成25年3月には、教育庁総務部が広く都民から本訓練の実施について意見を集めた「第2回東京都教育モニター調査」の結果と比較することで防災教育について、都民が求める学校の役割についても、改めて聴かせていただき、また発表・協議を通じて、いろいろと教えていただけたことは、大変参考になり、とてもありがとうございます。いくつかテーマごとに確認していくたいと思います。

最初に、防災教育の意義についてです。

都内の全ての小中学校・特別支援学校では、年間11回の避難訓練を実施しておりますが、都立高校では、多くの学校において、年に1~2回の避難訓練しか実施されていないという現状があり、消防法で示す年2回以上と定められている火災に係る避難訓練の回数を満たしていないから、首都直下型地震に備えるために、全ての都立高等学校において、年間4回以上、すなわち、火災2回、防災2回の避難訓練が、平成24年度からは、教育課程に位置付けられております。

都立学校全校においては、保護者や地域の方々を構成員とする「防災教育推進委員会」を設置し、防災講演会や避難訓練の参観等を通じて、地域と連携した防災教育のあり方や自助の力と共に助の精神を育む防災教育の推進について、協議を深めているところです。

また、定時制課程及び通信制課程を除く全都立高校では、「一泊二日の宿泊防災訓練」を実施し、教室や体育館などに宿泊し被災を想定した避難訓練や炊き出し訓練等を行っています。

さらに、防災教育推進校に指定された15校では、自校の防災と首都東京の住民の安全を支え、

社会貢献に対する意欲と実践力をもつ人間を育成することを目標として様々な訓練を実施しています。推進校には、宿泊防災訓練のほか、地元の消防署や消防団と連携し、消火訓練や災害時を想定した訓練などをを行うとともに、防災活動支援隊を結成して、地元の防災活動に、高校生が積極的に参加する取組を行っています。これらの取組を通して、社会貢献に対する意識と実践力をもった人間の育成を目指しております。

一泊二日の宿泊防災訓練に関しましては、各学校が地域の特色を生かし、様々な機関と連携し、充実した内容の訓練を実施しております。

しかしながら、研究報告書の「はじめに」で示されており、今後は、実施したことの訓練に終わらせずのことなく、災害発生に対して、生徒及び教職員は、自らの命を守ることだけでなく、弱者を守り、世の為人の為に尽くす社会貢献意識と実践力を備えた人間を育成していくことがとても大切だと考えています。

続いて、研究報告書では、Ⅲ アンケート調査の分析と考察のなかで「実施訓練の時期」について触れてています。

まず対象学年については、アンケートに回答した32校においては、第1学年(次)を対象として本訓練を実施した学校が9割を超えており、教育活動の一環として、早い時期に訓練を実施している傾向が分かります。また訓練を実施した時期については、6月が最も多く、7月と10月がそれに続いた。実施時期は、夏季休業前後の時期に集中していた。

その実施時期を決定した理由については、先ほどの発表にもありました、寒すぎず、暑すぎない気候の時期や学校行事との兼ね合いで時期を設定したり、また、入学して間もない時期におけるクラス作りの意味合いを込めて4月に実施するというのは、当然のことであると思います。しかし、この訓練を行うにあたって、この「訓練」が本当に「訓練」に終わらないようになる、本当に実際の訓練に対応したものになっているかという視点を忘れずに、マニュアルや備蓄物資の見直しをお願いしたいと思います。

ここで、東日本大震災で東松山市立大曲小学校の児童生徒・教職員の実際に避難した例をお話致します。震災直後、児童を指定避難場所の講堂に誘導したが、大津波警報が発令されて、

避難場所を校舎に変更し、2階を地域住民、3階を生徒の避難場所として、対応したそうです。津波は、海岸線から3km離れていた学校の1階部分全てをのみこみ、約600名が校舎内で孤立する事態になったそうです。防災マニュアルにない事態が次々と起こる中で、教職員は懸命な対応を行い、とても寒い時期でしたので、防寒対策に追われたそうです。例えば、毛布がない状況だったので、教室のカーテンで複数名の生徒をくるんで、寒さをしがせたり、裸足で避難した人には上履き入れを集めて、それを靴代わりに使ってもらったそうです。水や食糧は津波で流され、支援物資が到着したのは3日後だったということでした。震災後、同校は防災マニュアルの改訂作業を行い、津波を想定した避難訓練の実施、備蓄用の食料保存庫の設置を校舎の屋上部分に変更しました。また、児童の引き渡しについても、津波警報が出ている間は、児童の受け取りに来校した保護者も校舎で待機してもらうことに、防災マニュアルを変更したそうです。

この事例は、今の防災訓練が、本当にどの時期の地震にも実際に想定したものになっているか、またマニュアルを防災訓練ごとに見直しを図り、マニュアルで対応できるか確認していく必要があることを教えてくれています。

報告書にある訓練内容及び訓練に伴う学習については、様々な学校の取組をこのようなアンケートの結果を共有することで、ぜひ良い取り組みは、各学校に持ち帰って次年度以降の改善につなげていただきたいと思います。

講演会以外に、備蓄食準備、応急救護訓練や救助訓練、消火訓練といった、消防署員や消防団員の指導のもと生徒が自ら行う実践型訓練、さらに起震車体験や煙体験などの体験型訓練を効果的に今後も積極的に採り入れ、実践的な訓練内容に今後ともしていってほしいと思います。

報告書の最後にある、本訓練実施に際しての「地域との連携」については、平成24年度では、1校を除くすべての学校で「管轄消防署」との連携を行っており、続いて、市区町村役所・役場との連携であることが結果から示されています。その他のユニークな連携として、立川防災館や八王子市ガソリンスタンドレスキュー等も紹介されました。

この「地域との連携」は東京という大都市では希薄になりがちな連携でしたが、大震災以来なくてはならない連携として、今年度は重点項目として宿泊訓練をお願いしてきたところです。

効果が高かったと思われる地域との連携の紹介で「レスキュー部隊の整列に、生徒が一気に雰囲気に飲まれた」といった御意見がありましたが、ぜひ普段、なかなか見ることのできない署員の姿を生徒に見せたり、自治会の自治消防組織の方々とともに緊急事態の対応について考えたりすることで「共助」の精神を育む機会として継続していただきたいと思います。

本日の研究部会の中にもありましたように、東京都教育モニターアンケートの結果（平成25年3月）によると、「本訓練の実施を通して、高校生にどのような実践力を身に付けさせることができるか」という問い合わせに対して、都民からは若くて体力のある高校生に対して、自分の身を守るだけでなく、「他者を守ってくれる」存在として大いに期待していることが分かりました。そのような人材を育成するために適切な取組がなされているかどうかという視点でこの発表を行っていただきました。これから考えなければならないことは、今後は、都民が高校生に期待する「共助」の観点からも訓練内容を見直し、「自助」と「共助」の精神をバランスよく養うプログラムに改善していただければと思います。

副校長先生方の本日の議論を、それぞれの職場におもち帰りいただき、今後の防災教育の推進をぜひともよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

続きまして、御報告がありました「高校における特別支援教育の充実～特別支援教育コーディネーターの果たす役割～」という発表に関してお話をさせていただきたいと思います。

初めに校務御多用のところ、本日の研究協議会のために研究を進めていただき、また発表につきましても周到な準備をいただきました南葛飾高校の外川副校長先生をはじめ、その他多くの副校長先生方にも、御協力いただきまして深く感謝を申し上げます。

まず始めに、この研究の意義ですが、発表にもございましたとおり、平成19年4月の文部科学省からの通知を受け、その後、東京都として

も高等学校における特別支援教育の体制整備を進めてきたところであります。

また平成 16 年 11 月に東京都教育委員会によって策定された「東京都特別支援教育推進計画」は、平成 22 年 11 月には、第三次実施計画を策定しました。その中の主な取組として、「都立高等学校等における特別支援教育推進体制の整備」ということが挙げられています。

具体的には、一点目としては、都立高等学校等においては、チャレンジスクール等に特別な支援を要する生徒が相当数在籍していると推測されることから、そうした学校におけるモデル事業を通じて特別支援教育推進体制の在り方の検討を行うとともに、進路指導体制等の充実を図るということ。

二点目としては、都立高等学校における個に応じた指導を充実させるために、個別指導計画等に基づく指導・支援を充実させるとともに、特別支援教育コーディネーターの機能強化や進路指導体制の整備、心理の専門家等による相談支援体制の整備を進めることの 2 点を体制の整備の重点項目としています。

こうした現状を踏まえまして今回、「高等学校における特別支援教育」の中で特に「特別支援教育コーディネーターの果たす役割」に着目して学校での取組状況について実態調査を行つていただきました。調査目的でも挙げられておりましたけれども、最も有益と感じたのは、様々な実践を先生方が共有できるということです。情報を交換したり共有したりすることで、それぞれの学校でまたさらに特別支援教育の推進や充実に資することができるのではないかと考えます。

平成 24 年 12 月に文部科学省が 10 年ぶりに「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を実施・公表しました。その報告の中では、前回の 2002 年実態調査で、発達障害の可能性がある児童生徒が通常学級に 6.3% いると推計されていた数値が「6.5%」と変更になっております。この数値は、担任などのアンケート結果であることから、発達障害かどうかの判断は医学的診断など専門的見地を求めたものではないことに留意する必要がありますが、確実に全ての都立高校においても、発達障害を含む

特別支援教育の推進を進めていく必要があります。

調査結果の主な特徴は四点に集約されると考えます。

一点目は「特別支援教育コーディネーターに適切な人材を育成していく必要がある」ということです。アンケート結果にもありましたように、適切な教員がいる場合は、その教員を指名し、十分な経験者がいない場合は担当分掌から指名しているということになっています。特別支援教育に関する理解を広め、どの教員でも積極的に特別支援教育コーディネーターになれるように推し進めていく必要があります。

二点目の特徴は、特別な支援を必要とする生徒は確実に存在しており、その対応策についての貴重な情報が収集できたということが挙げられます。アンケート結果によると、「約 7 割の学校においては、特別な配慮を必要とする生徒がいない」という結果がありました。しかし、逆に言うと、残りの 3 割の学校では特別な配慮を必要とする生徒が複数いることになります。

今まで対応策として評価方法などの問題を提起し、情報を学校間で共有することもありなかつたことでありますので、この点について学校でも話し合う材料にしていただきたいと思います。

平成 24 年度の文部科学省の調査においては、発達障害の可能性のある児童生徒のうち、校内委員会で特別な教育的支援が必要だと判断されたのは 18.4% と 5 人に一人にも満たない結果となっております。しかし、発達障害の可能性のある児童生徒のうち 38.6% が「いずれの支援も受けていない」という結果が示されています。個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成されていましたり、特別支援教育支援員の支援対象となったりしているのも発達障害の可能性のある児童生徒の 10% 以下となっています。

特別な支援がなくても通常の指導の中で十分に対応できると考える場合もあり得ますので、この数値をどのように読むかは簡単に解釈することはできませんが、校内委員会が支援の必要性の判断に適切に関与し、児童生徒の実態把握に基づいた指導方法について、教員が十分に理解しておく必要があることを明らかにしています。

三点目の特徴は、広島県とのデータの比較から都立高校における特別支援教育の推進にいたる成果と課題を明らかにしているということがあげられます。アンケートの結果から分かりますように、都立高校においては、「校内委員会の設置」、「スクールカウンセラー配置」、「特別支援コーディネーターの指名」などについて整備が整ってきてていることが分かります。また、逆に「中学校との引継ぎ」「養護教諭の複数配置」については、学校現場からは改善を求める声が多い状況になっています。

担任やスクールカウンセラーの中學との連携は、生徒理解にもつながり、特に経験の浅い教員の場合には重要となります。中学校や医療機関とも連携を図り、一人の教員が生徒の対応を一人で抱え込むことなく、組織的におこなっていくような体制作りをしていくことが重要です。

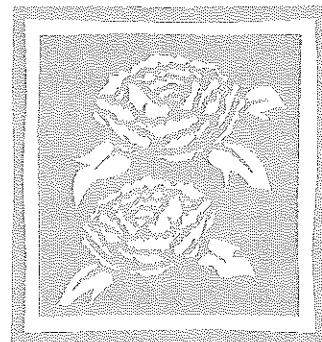
四点目の特徴としましては、足立東高校のような先進的な特別支援教育の推進を行っている学校が実績をあげているということです。このような学校では、学校内の担任とスクールカウンセラー及び校内委員会の連携がうまく言つており、校内研修会や外部の関係機関との連携を十分に行っていることが挙げられます。こうした共通認識を、是非学校の中でおもちいただいて、学校経営全体の中で特別支援教育に関する在り方をより充実していただければと考えます。

最後に御発表で課題として挙げられておりました、特別支援教育の整備期から実動期へとの展開を図っていくことについて、二点お願いをいたします。

一点目は、特別支援教育を理解することで、生徒の実態を把握し、生徒理解を深めることにつなげることが大切だということです。多様な生徒が学校に入学している現状を踏まえ、このような認識を校内で共有していただくことが重要だと考えます。

二点目としては、特別支援コーディネーターの人材育成を管理職が意図的・計画的におこなっていただきたいということです。学校の中には、やる気はあるが、一歩を踏み出せない経験の浅い教員もいます。そのような教員に役割を与え、自信を付けさせ、次に新たな教員が特別支援教育コーディネーターとして続くような組織作りをお願いいたします。

非常に参考となる実態調査のとりまとめや分析、御発表で非常に御苦労されたかと思います。有益な情報をいただきましてありがとうございました。是非とも先生方の学校におかれましても、さらに情報交換・共有していただき、各学校の取組の参考にしていただければと考えます。時間の関係で簡単ではありますが、私からの指導・講評とさせていただきます。ありがとうございました。



# 第4分科会

# 都立定時制・通信制高等学校における学校評価について ～平成 24 年度学校運営連絡協議会実施報告書における学校評価を中心に～

定通制部東部地区副校長会

定通制研究部東部委員会

提案者 都立葛西南高等学校副校長 長田 学

## I はじめに

学校運営連絡協議会による学校評価活動は、生徒・保護者・教職員・地域などへのアンケートを中心に、学校運営に外部からの参画を求める、また、協議会委員と教職員の意見交換の場を設けるなど、閉鎖的な学校組織に対して、「開かれた学校づくり」への意識改革を促す機会になるとともに、校長の学校経営を支える仕組みとして効果を発揮している。

しかし、都立高校定時制・通信制高等学校で実施されている学校評価について、どのような状況で実施されているのか、またどのような特徴や相違があるのか、明らかになっていない。そこで本研究は、平成 24 年度学校運営連絡協議会実施報告書の結果から、都立の定時制・通信制高等学校における学校評価の実施状況調査及び学校評価の調査票を分析し、学校評価の内容、実施状況、課題等を明らかにすることを目的とする。

## II 研究方法

都立定時制・通信制高等学校における「平成 24 年度学校運営連絡協議会報告書」の資料を基に普通科 20 校、農業科 4 校、工業科 8 校、商業科 5 校、併合科 2 校、産業科 1 校、普通科（単位制）9 校、総合学科 6 校、その他 2 校、合計 57 校について調査を行った。ただし、同一校で定時制・通信制の併置校については合算して集計した。調査については学校評価を実施対象（教員、保護者、外部）の状況、学校評価の実施時期、学校運営連絡協議会の構成数と所属、評価項目や学校評価について調査・分析を行った。

## III 学校評価項目

都教育委員会による学校運営連絡協議会マニュアルによると学校評価の評価項目は、「学校経営計画の「教育活動の目標と方策」に基づき、以下の項目を参考にしながら、各学校における学校運営連絡協議会の評価内容としてふさわしい項目等を適切に定める」とされている。具体的な評

価項目は、地域、生徒等及び学校の実態等を考慮し、学校運営連絡協議会の意向を受けて各学校の評価委員会が検討し、学校が定める。

さらに学校評価は、計画・実施・評価の過程ごとに、「学校の理解・学校の意欲・学校の実践の 3 つの観点に基づいて実施する」とされている。評価項目は以下の項目で評価することになっている（IX 参考・引用文献）。1 学校運営、2 学習指導、3 生活指導、4 進路指導、5 特別活動、6 健康・安全、7 施設・設備 となっている。

## IV 調査の方法

平成 24 年度学校運営連絡協議会実施報告書に基づき 57 校のデータから「・学校運営、・学習指導、・生活指導、・進路指導・特別活動、・健康・安全、・施設・設備」のいずれかの項目に該当しているかを集計及び分析した。

また、委員等の構成（協議会委員・内部委員・事務局）状況、協議会の実施時期、評価結果及びその考察についても集計及び分析を行った。

## V 学校評価に関する調査結果

### 1 開催月調査

学校運営連絡協議会の開催月は、(6 月、11 月、2 月) が 14 校、(6 月、11 月、3 月) が 8 校、(6 月、10 月、1 月) が 6 校、(6 月、10 月、2 月)・(7 月、12 月、3 月) がそれぞれ 4 校、(7 月 11 月、2 月) 3 校、他の開催月組合せは 1 校の結果であった。

### 2 協議会委員構成

属性	平均人数
自治会等関係者	1.19
PTA 関係者	1.27
社会教育施設・団体関係者	1.67
学識経験者等	0.42
元教職員	0.04
卒業生・同窓生	0.42
地元企業・NPO 関係者	0.40
他校の教職員	1.29

### 3 職員会議及び企画調整会議への参加

職員会議や企画調整会議への委員の出席については、調査した全校で実施が無かった。

### 4 「協議会委員からの指摘事項で学校経営に反映させた事項」の結果

「P T A・地域との連携充実」・「家庭との連携強化」が比較的高い割合を示していたが、この項目全般の割合が高く、協議会委員からは学校としての取組が比較的高く評価されていた。

### 5 「学校運営」の結果

「保護者・地域と連携を図る」がどの学校でも必要を感じている。特に、定時制では保護者との連携が難しく、また地域との連携では協議会の開催時間帯による制約から連携が難しいことがうかがえる。

### 6 「学習指導」の結果

「わかりやすい授業の工夫（補習・教材）」、「学力向上の取組への充実」がともにどの学校でも工夫が必要を感じている結果が出た。定時制・通信制高校の課題であることが浮き彫りになった。

### 7 「特別活動」の結果

「学校行事への参加率改善」、「部活動の充実」がともに半数以上の学校で項目を挙げていた。授業後の限られた時間内で部活動充実や学校が取組んでいる学校行事の出席率問題が課題として明らかになった。

### 8 「生活指導」の結果

「基本的な生活習慣を身に付ける指導の取組」が 79% の学校で挙げていた。

この結果は、中学校から学校生活習慣が確立していない生徒が入学するため、比較的割合が高い値と考えられる。また、「生徒情報把握の充実」は、半数近くの 44% の学校で生徒情報が必要不可欠であると認識している結果が出た。

### 9 「進路指導」の結果

「キャリア教育の充実」では 73% の学校で高い項目記載があった。早期の段階から進路指導の取組が非常に重要であると認識していることが明らかになった。

### 10 「健康・安全」の結果

「健康・安全教育指導・教育相談の充実」は半数近い学校の 48% の結果であった。

この項目の質問を行なう学校が比較的少ない特徴的な結果であった。

### 11 「施設・設備」の結果

この項目を報告書に掲載している学校は 9 校あった。また、報告書による検証した内容が記載されている評価項目が掲載されていない学校が 13 校あった。この項目の不掲載や、項目の掲載があるが学校評価を行なっていない学校が 14 校あった。

評価項目として掲載している学校評価を行っていない学校では、「学校の施設はよく整備されている、校舎はきれいだと思う」のような質問項目等の記述回答が大半であった。

### VI 結果の検証

1 協議会の実施については圧倒的に多くの学校で、（6月・11月・2月）に実施していた。また、半数近くが 6 月に実施していた。また、協議会委員の構成についても、学校の地域性から、地元の学校や地域、N P O 等を委員としている学校が多くあった。

また、特に消防署の署員を協議員としている学校もあった。これは、防災教育推進委員会と兼務で協議会委員を兼務しているという学校であった。

2 学校評価については、「学校行事に多くの協議会委員、保護者、地域の方が参加してくれるようになり、学校公開が進むとともに、教職員の意識も高まりつつある。」のように教職員にも好結果につながる例もあり、学校評価が良い波及効果として現れている結果が認められた。

3 学習指導では「不登校や中途退学経験者、成人生徒、外国籍生徒など、多様な学習歴や生活歴をもつ生徒が在籍している。生徒一人一人の学力も極めて多様である。このことを前提に誰もが安心して学べる学習環境を維持し、生徒一人一人に対応して分かりやすい授業をすると同時に、学力を着実に向上させることができます重要な課題となっている。」のように多様な生徒に対応していくためには、基本的な学習指導が必要なことが改めて認識される結果となった。

4 特別活動では「文化祭などの行事に積極的に参加する生徒がいる一方、行事を欠席する生徒も多い。」、「生徒、保護者の希望として部活動、行事の充実が挙げられているので部活動の活性化を図る。」などがあり、どの学校も各種行事等の参加率向上や内容充実の見直しが迫られている結果であった。

5 学校生活では「教育活動全般を通じて基本的生活習慣の確立を図る必要がある。」とあるように基本的な習慣を身に付けていない生徒が多く各学校で課題となっている。そのため、「喫煙防止指導、交通安全教育、薬物乱用防止教室などに一層力を入れ、問題行動や事故の未然防止に努める。」などを項目として挙げている学校があり、生徒指導の充実が求められている。

6 生徒の将来については、「家庭環境などの状況からキャリア教育の必要性が特に高い。」とあるように定時制・通信制では早期のキャリア教育の充実が求められている結果が出た。

## VII まとめ

1 学校評価を行うことによって、各学校では経営目標が一昨年度、昨年度に比べての達成状況を把握するツールになっていることが再認識できた。

2 今回の調査から、「園芸科の特色を十分に生かしたボランティア活動や園芸展・世界ラン展での学習成果発表に対して協議会委員から高い評価を得られた。」のように、学校自らが自校の教育目標の遂行状況を学校評価で明らかにするため学校の特色（学科・専門高校等）を入れた項目で評価を行っている学校では、学校の特色を含めた評価を行っていることが分かった

3 学校評価活動を継続して実施したことで「地域社会の保育園、小学校、中学校や諸施設との連携・授業や施設公開・ボランティア活動による地域への貢献について広く認知され高い評価を得ていることがわかる。」のように、近隣から学校評価が徐々に高まった学校も確認できた。

4 学校評価を継続して実施することで、教職員への共通理解が深まり、学校教育目標の達成を目指した学校組織の編成と教育活動の活性化を期待できる意見があった。「協議会委員から、肯定的評価をいただいたことで、内部委員のモチベーションがより高まった。」など校内に良い効果を与えていていることも明らかになった。

## VIII 今後の課題

学校評価は、学校改善を目的とするものであることから、学校評価アンケートを経年的に実施し検証する必要がある。しかし、調査した学校の中には、「都立学校運営連絡協議会運営マニュアル」で推奨している評価項目（1 学校運営、2 学習指導、3 生活指導、4 進路指導、5 特別活動、6

健康・安全、7 施設・設備）で評価をすることになっている。しかし、7 「施設・設備」については質問項目として掲載している学校が非常に少なく、項目として挙げている学校でも、施設が良いか悪いかの質問項目であり、特定した質問形式ではなく、どの施設がどの程度悪いのか等の具体的な質問項目にしていくことが今後の検討課題である。また、経年評価ではなく単年度評価の検証に留まっている学校もあり、せっかくの学校評価を有効に活用できていない学校も見られた。今後は、学校評価を日常の中に浸透させるような組織づくりを構築し、学校の自己評価を担う組織の確立が求められる。この組織の確立という点で問題となるのは定時制・通信制の教職員の意識改革である。教職員の中には「新たな負担が増え、ますます忙しくなるのではないか」、「学校の比較につながるのではないか」というような不安や戸惑いを言う教職員がいるが、学校の一教職員として「学校改善」は学校自らが改善するという姿勢が求められる。そのためには、教職員自らが改善しようという意識をもたなければならない。このような教職員の懸念を払拭するためには、教職員が納得できる方法で、学校評価を実施し、結果を反映できる組織を確立していくことが課題だといえる。

また、協議会委員の企画調整会議及び職員会議への参加状況については、平成 16 年 3 月 25 日付、15 教学高第 2322 号「東京都立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」において、学校運営連絡協議会の協議会委員が会議に参加ができるよう規定が整備されている。しかし、今回調査した学校全てで参加が行なわれていなかった。今後は、協議会委員のさらなる活用とともにこうした会議への参加を促す方法を検討する必要性がある。

最後に、今年度からは読書活動推進に関する項目を挙げての学校評価を入れることになっている

（平成 24 年 5 月 8 日付 24 教地管第 308 号）。今後は、何冊本を読みましたかのような質問を行い、その回答がどのように経年変化をしていくのか検証するため、そのためにはさらに校内体制の強化をどのように行なっていくかが課題である。

## IX 参考・引用文献

「都立学校運営連絡協議会運営マニュアル」  
《5訂版》平成 22 年 1 月東京都教育委員会発行

## 都立定時制・通信制高等学校における 学校評価について

～平成24年度学校運営連絡協議会実施報告書における学校評価を中心に～

第4分科会(定時制・通信制 東部研究部)

802研修室

提案者 葛西南高等学校副校長 長田 学

## 目的

- 学校運営連絡協議会の開催時期
- 協議委員の構成
- 実施方法
- 学校評価の内容

## 調査対象校

普通高校20校	農業科4校
工業科8校	商業科5校
併合科2校	産業科1校
普通科(単位制)9校	総合学校6校
その他2校	合計57校

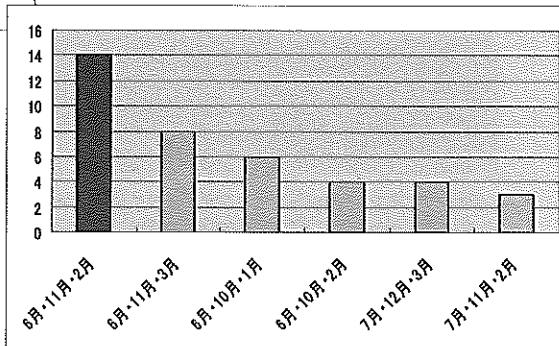
## 評価項目

- ①学校運営
- ②学習指導
- ③生活指導
- ④進路指導
- ⑤特別活動
- ⑥健康・安全
- ⑦施設・設備

## 開催月調査1

- ①6月・11月・2月が14校
- ②6月・11月・3月が8校
- ③6月・10月・1月が6校
- ④6月・10月・2月が4校
- ⑤7月・12月・3月が4校
- ⑥7月・11月・2月が3校

## 開催月調査2



## 協議会の開催回数

「都立学校 学校運営連絡協議会 運営マニュアル」によると、「協議会」は、年3回程度の開催を原則とする。

最終回は、協議会の助言を翌年度の教育活動に反映させるため、1～2月までに実施することが望ましい。

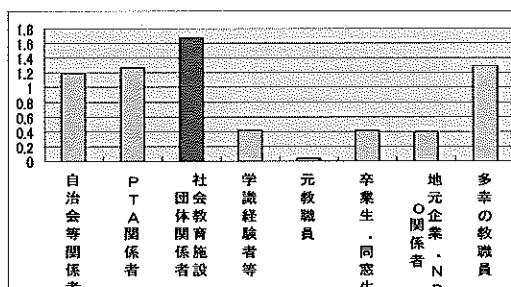
## 協議会委員の構成1

協議会委員は、保護者、有識者、地域の学校及び関係機関・施設の職員等、学校の実情に応じて校長が必要とする者を推薦し、都教育委員会が委嘱する。

## 協議会委員構成2

属性	平均人數
自治会等関係者	1.19
PTA関係者	1.27
社会教育施設・団体関係者	1.67
学識経験者等	0.42
元教職員	0.04
卒業生・同窓生	0.42
地元企業・NPO関係者	0.40
他校の教職員	1.29

## 協議会委員構成3



## 職員会議及び企画調整会議への参加

職員会議や企画調整会議への委員の出席については、学校長の判断により積極的に行うようにし、開かれた学校づくりを推進し、地域の教育力の積極的な活用をしていく。

職員会議や企画調整会議への委員の出席を行っている学校は0(零)校であった。

## 協議会委員からの指摘事項で学校経営に反映させた事項

### 家庭との連携強化

学校と保護者とのホームページの充実など情報伝達や連絡連携を工夫する必要性

面談やホームページの充実等、学校と保護者とのコミュニケーションを一層工夫(A高校)

## 協議会委員からの指摘事項で学校経営に反映させた事項

### PTA・地域との連携充実

聽講制度の存在をアピールする等さらに本校の特色をアピールすること。

公開講座、聽講生の募集案内等をホームページで紹介し、広くPRする。聽講生募集は北区報に掲載する(B高校)。

## 学校運営の結果

- 地域住民や外部機関との連携を深め、さらに開かれた学校づくりを進める。
- 保護者会や授業公開を活用し、通信制教育への理解を図る。
- 通信制の制度・システムを生徒に理解させるとともに、添削指導やわかりやすい面接指導を実践するためにオリエンテーションを2回実施する。.....(C高校通信制)

## 6「学習指導」の結果

- 卒業までに身につけさせたい国・数・英の基礎学力や専門科目の具体的な達成目標を定め、生徒一人ひとりの適性・能力に応じた学習到達度を設定した指導を行う(D高校)

## 7「特別活動」の結果

- 部活動や生徒会活動を活性化させ、各学校行事の参加率を90%、部活動への参加率は60%以上を目指す(E高校)。

## 8「生活指導」の結果

- 生徒の基本的な生活習慣の確立に向けて、さらに教職員の認識と意識の共通化を進め、組織的な指導体制を作る(F高校)。
- 近隣町内会長、地域住民代表の協議員と連携し、学校近隣に住民の情報等から、生徒たちの問題行動等を把握し、予防的な生徒指導を組織的に行う(G高校)。

## 9「進路指導」の結果

- 4年間を見通したキャリア教育の組織的計画的な実施。学年別の修得目標を明確化する。

## 10「健康・安全」の結果

- 心や健康に不安を抱えている生徒が多数いることから、教育相談体制をより充実させる(I高校通信制)。

## 11「施設・設備」の結果

- 「施設・設備を大切に使っている」の質問項目 経営企画室と連携し、不良箇所の改善に積極的に取り組み、器物破損の未然防止に努める(I高校)。

## VI結果の検証

- 開催時期は6月・11月・2月が多い。
- 学校評価の波及効果が高い。
- 学習指導では多様な生徒に対応するためには、基本的な学習指導が必要。
- 特別活動・部活動の参加率の向上が課題。
- 基本的な生活習慣を身に付けることが課題。
- キャリア教育の充実が必要。

## VIIまとめ1/2

学校評価が達成状況を把握ツールになっている。

経年の学校評価で徐々に評価が上がっていきる学校があることがわかった。

学校の特色を入れた学校評価項目で評価された学校があることがわかった。

学校評価の継続が教職員の学校経営目標の共通理解を深めていることがわかった。

## VIIまとめ2/2

### 学校評価結果の活用の留意点

①次年度すぐに改善できるもの

②改善に着手しても実際に改善するまでに長い期間を必要とするもの

③将来に向けた課題として、更に検討を続けるべきもの

## VIII今後の課題

- 「施設・設備」の質問項目を挙げている学校が少なかった。

25.3%  
(都内小・中学校保護者意識調査)  
平成23年9月東京都教育委員会

### Ⅷ今後の課題

■学校評価の内容が調査年度の数値のみの解析で評価を行っている学校が見られ、経年で実施している学校評価を生かしきれていない。

■教職員による意識改善  
■学校評価を生かすための校内体制の確立

### Ⅷ今後の課題

■学校運営連絡協議会による学校評価を効果的に推進するため、学校評価の目的・意義を周知し、日常から教育活動を広く公開することが必要である。

ご清聴ありがとうございました。

高西南高等学校 副校長 長田 学

## 「協議・意見交換 指導・講評」

定通制研究部東部委員会

### 1 協議・意見交換

司会

葛西南高等学校、長田副校長の発表でした。それでは質疑応答に移らせていただきます。

A (M校)

学校評価の内容が調査年度の数値のみの分析で評価を行っている学校が多いと思われますが、どのくらいの学校で経年変化について分析を行っているのか、この報告書だけでは分からぬが他校の例などありましたらお願ひします。

司会

今の発表を踏まえて各学校等での取組を協議し、進めたいと思います。御意見を出して頂ければ幸いです。

B (K校)

「読書活動の推進」について、実際の昨年度から学校評価の項目に導入している学校がありましたらどのような質問の項目で行っているのか教えていただきたい。

司会

今年度項目を検討している学校がありましたらお願ひします。

長田副校長、分析した中でその様な項目を既に入れている学校はありましたか。

提案者

「言語活動」として導入している学校が一校ありました。

司会

学校評価とは、直接関係ありませんが「課題図書」や「ビブリオバトル」などを取り組んでいる定時制高校はありませんか。

そのほか、読書活動の項目について何かありますか。また、それ以外の視点での御意見ありませんか。

C (S校)

保護者や地域へ学校評価アンケートを配布すると、本校では、あまり回収率がよくないのが現状ですが、他校の回収率や回収率を上げるためにどのような取組を行っているのか教えて欲

しい。

司会

どこの学校でも苦労されている点ではないかと思われますが。

D (O校)

本校でも、以前は保護者に依頼だけを郵送で行っていましたが、回収率が20%に満たない状態だったので、現在は回答も郵送にしましたが、それでも25%程度の回収率に留まっています。年4回、通知表なども送っていて、学校評価には前年度の集計結果を合わせて郵送するなどの工夫をしていますが、やっと25%で、地域住民の回収率は、60%と高いが、保護者に関心をもってもらうことが厳しい状態です。

E (E校)

本校の回収率は、20~30%で年度によって違います。11月の文化祭の際に保護者控え室にアンケート用紙を置き、その場で記入していただき回収する方法をとっています。また、学校運営連絡協議会の際にセーフティ教室や授業公開を同じ日に設定して、たくさんの保護者に来校していただき、その場でアンケートへ記入していただく方法が、最も確実に回収できると思います。地域の方については、やはり定時制の生徒への理解が浅いので今年度は、自治会長さんと相談の上、評価内容を検討したいと思います。

司会

他校の取組も教えていただきたい。また、アンケート以外の課題についてもお願ひします。

F (O校)

保護者との連携にも関係しますが、学校運営連絡協議会の評議委員にPTAの組織がある学校は、保護者代表が選出できますが、ない学校では評議委員への保護者代表も委嘱も難しい状況があります。また、中学校の校長にも評議委員をお願いしていたのですが、参加が困難という理由で辞退されてしまった事例があります。全日制で依頼している学校が多く、定時制を受

てくれる学校が少ない。他の学校での現状を教えてください。

#### G (N校)

本校でも、学校評価の項目の中に「答えられない」という回答をよく頂きます。クラスによつてばらつきはありますが、40%の回収率を上げています。学校長の指示で、定時制の学校内容を理解して頂く方法として、「学校だより」を毎月発行したり、中学校向けの学校説明会を年4回開催してアンケートを実施したりしています。また、文化祭でも近隣の来校者100名程度にもアンケートを行っています。

#### H (K校)

先ほどから、学校運営連絡協議会の評議委員に学校の教育内容や状況が分かり難いという学校が多いように伺いましたが、本校では、年3回の協議会の際に各クラス生徒代表2名を出席させています。そこで、あらかじめクラスで討議して決めた、学校への要望や学運協への要望などを発言させて、生徒の「生の声」を届けることや授業評価の結果を報告することも行っています。

#### 司会

通信制高校について、お話を頂けると幸いです。

#### I (H校)

通信制高校は、都立には3校しかないのですが、そのうちの2校が東部地区にあります。通信制は、定時制以上にアンケートの回収が困難で郵送で送っても返信する生徒はほとんどない。回収率は、数%という状況です。中には子供の教育に熱心な保護者は少数で、ほとんどの保護者は関心が低い。それに比べて地域住民の方が学校に関心をもっています。定時制通信制両方ありますが、それぞれ評議委員は違います。地域住民へのアンケートは、通信制ができてから7年目ですが、分からぬので答えられないという回答で、アンケートにならなかった。そこで本年度から地域住民の方でも書けるような内容に変えたことで、回答し易くなつた。

入学時の保護者会は出席しても、進級できない生徒が4割を超える状況では、保護者の関心は低くなってしまう。

#### J (K校)

生徒や保護者の回答は、概ね「問題ない」と

いう肯定的表現が多く、職員会議等で結果を報告すると、教員は「今までどおりでよいのではないか」という現状維持として捉え、問題意識をもたない傾向にある。進路指導への満足度は、表面的には高いが実態はどうなのか。例えば、学校行事の参加率では、文化祭が50%しかないとか、進路決定率では50%に満たないクラスもある。しかし、アンケートの結果では、満足度が高い。つまり、現状とアンケート結果との乖離についてどのように切り込んで行くべきか悩んでいます。

#### 司会

これで、協議・意見交換を終了します。

## 2 指導・講評

指導部高等学校教育指導課統括指導主事

小林 正人

私からは、提案者の葛西南高校の長田副校長先生をはじめとする定時制通信制研究部東部委員会の皆様の御研究の趣旨、主な内容を踏まえ、幾つかお話をさせていただきます。

まず、定時制通信制研究部東部委員会の葛西南高校の長田副校長先生をはじめとする副校長先生方におかれましては、お忙しい中、「都立定時制・通信制高等学校における学校評価について」、平成24年度学校運営連絡協議会実施報告書から分析・考察を行つていただき、誠にありがとうございました。これまで、全都立高校・中等教育学校において、学校運営連絡協議会の中に学校評価委員会を設置していただき、学校評価を実施していただきました。

今回、定時制・通信制課程において、この学校評価をどのように取り組みいただいているのかを、改めて聴かせていただき、また発表・協議を通じて、いろいろと教えていただけたことは、大変参考になり、とてもありがたく思っております。

さて、まず、学校評価の目的ですが、組織体としての学校が、その教育機能をどの程度果たしているのかを、教育の目的・目標の達成度という観点から総合的・客観的に評価し、その結果に基づいて教育活動全般についての改善策を立て、学校における教育活動の充実・向上を目指すものです。

都教育委員会は、平成7年2月「東京都公立

「高等学校学校評価基準」で、自己評価にとどまらず、外部評価の必要性についてを示し、平成14年9月「東京都立高等学校学校評価基準」では、外部評価の重視、学校の全ての教育活動の成果を評価できるようにしました。

学校を取り巻く環境が大きく変化し、学校に対する社会の期待が高まっている今日、従来の内部評価のみでは、地域社会の要請に十分に応えることはできません。都民の期待や信頼に応え、家庭や地域社会と連携した学校運営を進めるためには、地域社会や関係諸機関など学校を支える方々や生徒等の声を十分に聞き、学校を評価してもらうことにより、その結果を学校経営に役立たせることが必要です。

以上のような学校評価の目的と意義を踏まえ、都教育委員会は、各校の学校運営連絡協議会の内部に、評価委員会を設置し、学校運営連絡協議会において外部評価を中心とした学校評価を実施していただいております。

次に本日の御発表について、若干申し述べます。

最初に、学校評価そのものについてです。学校評価については「学校行事に多くの協議会委員、保護者、地域の方が参加してくれるようになり、学校公開が進むとともに、教職員の意識も高まりつつある。」の研究報告にあるように、学校評価によって良い波及効果が現われていることです。この点については、定時制・通信制課程の学校においても学校評価の目的が広く理解され、浸透していると考えられます。

次に個々の評価項目についてです。学校運営では、保護者・地域と連携を図ることがどの学校でも必要と感じているが、しかし、定時制では保護者との連携が難しく、また定時制では開催時間帯による制約もあって、地域との連携は難しい実態が伺えました。学習指導では、多様な生徒に対応していくためには、基本的な学習指導の必要性が改めて認識されたこと、特別活動では、各種行事の参加率や各種行事の充実や見直しが迫られていることが伺えました。学校生活では、基本的な習慣を身に付けていない生徒が多く、そのため、「喫煙防止指導、交通安全教育、薬物乱用防止教室などに一層力を入れ、問題行動や事故の未然防止に努める。」などを項目として挙げている学校もあり、生徒指導の充実

が求められていること、進路指導については、定時制・通信制課程での早期のキャリア教育の充実が求められていることが伺えました。

これらから、定時制・通信制課程の多くの学校で共通する課題が見られたと考えられ、定時制・通信制課程における学校評価の特徴を示すものであると考えられます。

以上から、本研究では、学校評価が都立定時制・通信制高等学校に浸透し学校改善に資することができていること、学習指導や特別活動の項目などで定時制・通信制課程の多くの学校で共通する課題が見られたことが明らかになりました。これらの成果については、本研究を高く評価できると思います。

今後の課題と改善の方向性について、御発表を踏まえて、私からは二点お話させていただきます。

一点目は、学校内における学校評価への取組の充実についてです。

研究報告にありましたが、課題として、①評価項目が網羅的で多過ぎる。②評価結果を分析し、成果や課題、具体的な改善策について協議する時間的余裕が確保できない。③評価結果を活用した教育活動やその他の学校運営の改善まで結び付つていない。④学校評価における目標が個々の教職員の課題意識等と連動せず教職員間で共有されていないため、組織的な教育活動その他の学校運営に行かされていない点があることです。

これらの点に関する改善の方向性については、学校評価における目標の系統化・重点化を図ることが大切です。学校評価における目標等は学校経営方針を踏まえつつ、学校の現状や課題を分析した上で、生徒の姿を具体的に示し、その達成状況を的確に測定できるものとすることが重要です。また、定時制・通信制課程においては、前回の評価結果や教職員の課題意識等を踏まえ、必要に応じて学校が重点を置いて短期的に取り組むことができるものにする等の工夫が必要です。更に、自己申告書などを活用して学校評価における目標と教職員個人の目標を系統化し、全ての教職員が学校評価における目標を共有することも重要となります。今一度この点について振り返っていただきたいと思います。

二点目は、学校関係者との連携・協働につい

てです。課題としては、①外部アンケートの結果をそのまま評価結果としてしまい、アンケートの集計結果から得られる成果や課題を十分に分析・整理していない。②学校評価の結果が学校からの一方的な発信で終わっていて、保護者や地域住民等が関心をもつ情報が適切に提供されていない点があることです。

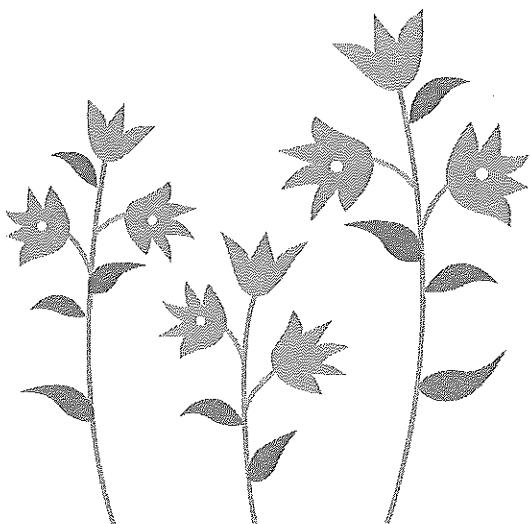
これらの点に関する改善の方向性については、学校の情報提供や学校関係者評価の実施を、学校に対する保護者や地域住民等の理解や連携・協力を得る機会として積極的に捉えることです。そして外部アンケートに、課題解決に向けた学校の対応を併せて示すことにより学校の説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民等と協働を進めることです。

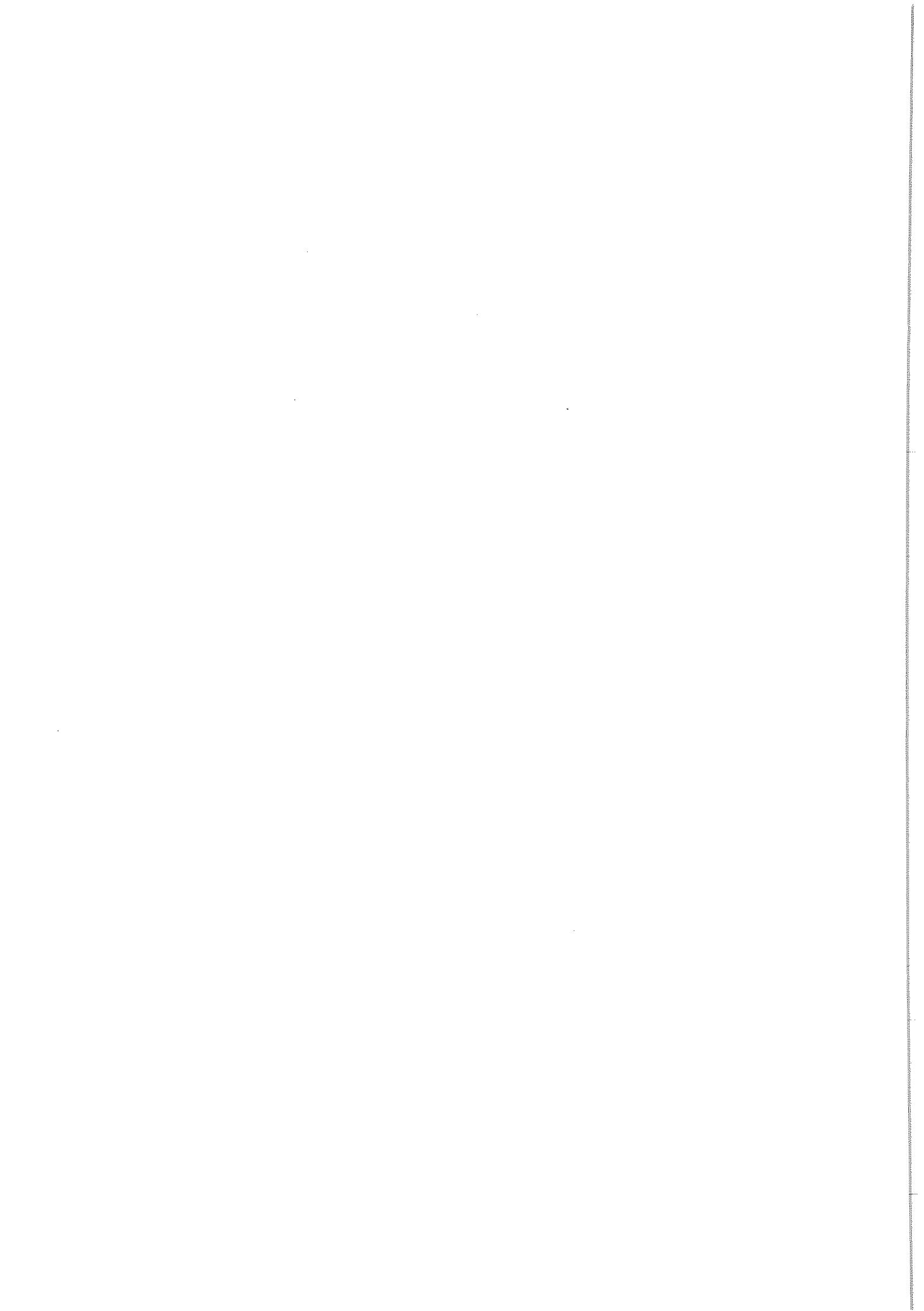
また、学校評価を保護者や地域住民と学校とのコミュニケーション・ツールと考えて評価項目を検討することです。このことで、保護者や地域住民等が求めている情報を把握し、学校がもつ客観的な指標やデータを活用しつつ、分かりやすく情報を提供することができます。

学校評価は、学校、学校関係者及び設置者のそれぞれにとって、教育活動やその他の学校運営の改善、教育水準の向上、子どもの成長につながっているという有用感のある実効性の高いものにしていきたいと思います。当たり前の話ですが、課題が見付からなければ改善はありません。改善がなければ、評価の向上はありません。学校評価を有用感のある実効性の高いものにするためには、本日の発表を生かし、身近なところから、学校評価をより良いものにして頂ければと思います。

最後になりましたが、本日研究発表していただいた、提案者の葛西南高校の長田副校長先生をはじめとする定時制通信制研究部東部委員会の副校長先生方に改めて感謝申し上げ、私からの指導講評とさせていただきます。

本日はありがとうございました。





## 講 話

### 都立高等学校等に在籍する発達障害がある生徒の現状と支援について

都立学校教育部特別支援教育課長 星 政典

私は前職の高等学校教育課で高校改革や学校経営の担当課長として4年おりましたので、本日参加の皆さんの中にはそちらの方にだいぶ行かれた方もいらっしゃるのではないかと思います。今日の研究協議会の主題を先ほど拝見させていただきました。分科会がいくつかありますが、この中で私自身として一番苦手なのが第4分科会でやっているものです。第1分科会と第2分科会でやっているものは特に私の得意分野なのかなというような気がします。本日は「都立高校等に在籍する発達障害がある生徒の現状と支援について」お話をということでございましたが、私が特別支援教育課長になったのが今年の4月でまだ半年も経っていない状況の中で、どれだけ皆さんの期待に応えられるお話が出来るのかなと、甚だ不安ではございますが、最後までお聞きいただければと思います。

本日の話の趣旨でございますが、私は行政の人間でございますので各校において発達障害のある生徒にどのように指導するのかといった点についてはこれは指導部にお譲りするということで後日指導部の方からお話しitただくべきかと思います。従いまして、本日は私の方からは先生方に発達障害のある生徒について、多少なりとも理解を深めていただけるようなことをお話しできればと思います。

さて、この発達障害についてですが、現在、都教育委員会におきましても教育長から直接の指示によりまして、特別支援教育課を中心に、関係する高等学校教育課や指導部と連携をして今後の対応について今までに検討を開始したところでございます。こうしたタイミングで都立高校の副校長協会の幹事の方からこのお話をいただいたわけですけれども、こういったお話をいただいたということは、やはり学校現場においても今までに、現場の皆さんのが対応しなければいけない、検討していくなければならないというふうに肌で感じてらっしゃるのかなと思っております。本日お話をするにあたりまして簡単な資料を用意させていただきました。この報告書の105ページからが資料になっておりますので、ご覧になりながらお話を聞いていただければと思います。

それでは初めに、既によく御存じの方もいらっしゃるかもしれません、改めて発達障害とはなんだというところからお話をさせていただこうと思います。106ページの上段の資料にもありますとおり、発達障害というのは脳機能の障害の一つです。また発達障害はその症状が通常、低年齢において発現するといった特徴をもっております。一口に発達障害と言ってもその症状というのはご承知のように一つではございません。発達障害は大きくLDと略される学習障害、そしてADHDと呼んでいる注意欠陥・多動性障害、そして広汎性発達障害の3つに分類されています。学習障害というのは知的遅れではないけれども人との会話や読み書き、計算もしくは推論する能力の中で特定のものの習得が著しく困難な状態の者というふうに文部科学省で提示をしております。ADHDについては年齢や発達状況に対しまして、不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を示す障害ということで、社会的な活動や学業に支障をきたすものとされております。3点目の広汎性発達障害につきましては、現在も研究が進んでいるアメリカを中心に定義の再検討が行われているところですけれども、文部科学省の報告によりますと、状態によって高機能自閉症、それからアスペルガー症候群というふうに分けられてお

ります。高機能自閉症は他人とのコミュニケーションの形成が著しく困難であるとか、言葉の発達の遅れや興味関心を持つ領域が狭く、特定のものに非常にこだわりをもつといった、自閉症状況のうち知的発達の遅れのないものとされております。一定の知能、いわゆる IQ を持つ者を対象とするということで自閉症と言われる症状に高機能という表現がついています。一方、アスペルガー症候群ですけれども、こちらも知的発達障害を伴わないものでそれとも、先ほどの自閉症の特徴のうち言葉の遅れのないものを特にアスペルガー症候群ということで定義をしております。つまりアスペルガー症候群というのは一般的に言われる高機能自閉症よりさらに障害が見た目で判断しにくいということになります。こうした発達障害は低年齢から発現するというふうにお話をしました。同じ発達障害であっても、幼少年期、思春期、青年期といった成長段階によって、障害の状況に変化が生じます。

資料の下段の方にありますが、高校生を含む青年期における障害の状況についてお話をします。学習障害の子供は高校生の段階では、既に理解することが困難な学習領域というものを自分で理解しているケースが多く、社会的な適応にも対応できるものが多いということで、この学習障害だけをもって高校段階で発達障害と判断するのは非常に難しくなっています。ただこの学習障害ですが、学習障害自体が他の発達障害と併存しているということが非常に多いということから、他の状況も踏まえて相対的に発達障害であると認識するといったケースが多いようです。ADHD では不注意や抑うつ、自信の欠如といった特徴が表れてまいります。また、反抗挑戦性障害などと併存するということで時に ADHD の生徒が非行に走るといった状況になります。広汎性発達障害では、孤立傾向が強くなったり限定された趣味に没頭するほか、得手不得手に著しい落差が生じてまいります。広汎性発達障害が他の発達障害と併存する場合が非常に多くて、その為にいくつかの障害を含めて感情障害やまたは不登校といった二次障害が生じるようになってまいります。

それでは、こうした生徒の学校生活における具体的な特徴はどういうものかと言いますと、指導部が一昨年作成をいたしました指導資料等にも載っておりますが、今日は一部、資料の方に高校における学習面や生活面の特徴ということで記載しました。発達障害の生徒自身が、例えば学習面で特定の科目が理解できず単位がなかなか取れないといったような感想を感じているということあります。従いまして、注意として表記もしましたけれど、あくまでも発達障害である生徒が感じた事柄でありまして、ここに記載しましたいくつかの具体的な特徴については、これがあるからと言って発達障害であるというわけではないということはご理解いただいていると思います。いずれにしても、やはり生徒が発達障害であるかどうかという判断になると、特に高校段階になると、非常に難しくなると言えると思います。

先ほど、皆様の挨拶でも発達障害のある生徒が高等学校に在籍をしていて、その生徒に対してしっかりと特別な支援をしていかなければいけないというお話がありましたけれども、次に、こういった発達障害がある生徒がなぜ高等学校に在籍しているのかということについて、制度的にご説明をいたします。資料の 107 ページ下段の方です。先ほど、江本高指課長の方から平成 19 年度の特別支援教育の理念に関する見直しについてお話がありましたけれども、文部科学省がこの平成 19 年に、それまでの障害教育の概念を特別支援教育というものに変更し、その教育理念につきまして各教育委員会に通知をしてございます。資料の 107 ページの一番下の方に特別支援教育の理念とありますが、特別支援教育の推進についてということで、文部科学省の初中局から通知が各自治体の教育委員会にありました。この中でこれまでのいわゆる特殊教育の対象の障害というものがそれだけではなくて、知的遅れのない発達障害についても特別支援教育の対象とするというふうに新たに表現をされました。し

たがいまして 107 ページの資料の中段にあります、ラインがいくつか並んでいる図がありますけれども、いわゆる普通教育と特別支援教育の狭間の部分と言いますか、ここが発達障害のある生徒の教育については特別支援教育の区間ですよというふうに指定され、解釈されるようになったわけです。それまでの特殊教育の障害がある児童・生徒につきましては、資料の次のページに載せてありますが、学校教育法によりまして、現在で言う特別支援学校もしくは小中学校の特別支援学級で教育を行うということになっておりました。先ほどの通知を発信した時に文部科学省は学校教育法の特別支援学校の目的、これについては変更をしておりません。108 ページの上段の②に特別支援学校の目的がありますけれども、特別支援学校は視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由または病弱というこの障害者別の生徒に教育を行うということを目的としております。従いまして、先ほどから言っているこの発達障害のある生徒に対しての教育は知的遅れがない場合、特別支援学校では受け入れません。特別支援学校には収容ができないという状況になります。したがって結果的に高等学校段階であれば、これらの生徒が高等学校に入学選抜を経て、入校してくるという状況になります。それが先ほどの中段の図の一番下のところにあります。発達障害より、この図で言ったら右側の部分が特別支援学校が受け入れる生徒であり、この特別支援教育の中の発達支援教育という部分の領域については高等学校の領域になるということです。改正前から発達障害のある生徒が特別支援学校に入っていないという状況は変わっておりませんので、そういう意味ではそれまでの順序によって高等学校に就学をしていたということだったわけです。今回の 19 年の改正によりまして、こうした子供たちに対して高等学校において特別な支援を行うということでございます。一方、小中学校の特別支援学級には特別支援学校の障害対象以外の障害について受け入れる学級の設置が学校教育法に設置されておりますので、多くは通級学級によるものですけれども、情緒障害学級を設置しまして、発達障害がある児童・生徒に対して必要な教育が行われております。しかし、小中学校の状況ですけれども、全ての発達障害のある児童・生徒がこの学級で教育を受けているわけではありません。多くの児童・生徒が通常の学級に在籍をしている実態がございます。こうした生徒が高等学校へも入学してくるわけですから、早期からの特別支援教育が必要と言われる発達障害のある児童・生徒ではありますけれども、必ずしも十分な指導を受けておらず課題を抱え続けて、こうした生徒が都立高校にも在籍しているというふうに考えられます。加えてお話をしますと、小中学校の知的障害の特別支援学級に在籍する生徒が、特別支援学校の高等部に進学しているわけでもありません。したがって、夜間定時制とかチャレンジスクール、エンカレッジスクールなどといった学校にはいわゆる入学選抜制度や募集状況の関係で知的遅れのない発達障害のある生徒だけではなく、軽度の知的障害をもつ生徒も入学しているというふうに考えられております。その為、高等学校における特別支援教育はこの発達障害だけに限定されるものではなく、その生徒の障害に合わせて柔軟に対応をするという必要があると思います。

次に、本日のタイトルにもなっておりますけれども、発達障害のある生徒がどのくらい高等学校に在籍しているのかということについてですけれども、資料の 108 ページの中段から下になります。現在、都立高校に発達障害のある生徒、もしくは疑わしい生徒が何人いるかということについてのデータなんですけれども、残念ながら都教委でも現在把握しきれておりません。その為、これまでのいくつかの調査やアンケートからこの程度の生徒がいるというふうに想定をしながら、対応を現時点では考えているという状況にすぎません。この点につきましては我々も早急に出来るだけ的確な状況を把握しなければいけないなというふうに思っております。そういう状況なんですけれども、現在の想定の規模について、我々が想定しているその根拠について少し説明をいたします。1 つの材料として

は平成 23 年度にこの会で把握したデータというのがあります。それによれば生徒数という話ではありませんけれども、発達障害のある生徒が半数以上の都立高校に在籍しているということが、その時の調査で分かっております。先ほど小中学校から高校への進学の話をしましたけれども、東京都の特別支援教育推進計画につきましても在籍数の根拠として引用しているのは非常に古い数字ですけれども、平成 15 年に実施しました都教委調査、小中学校の通常学級にどの程度の発達障害のある生徒がいるかという調査によりますと、4.4%の生徒が特別な支援を必要とする児童・生徒というふうになっています。また、昨年度の文部科学省の調査がありまして、これによりますと在籍率が 6.5%になっている可能性があると指摘されております。単純比較はできないでしょうが、この 10 年近くの間に小中学校の通常学級の中では、2%以上の発達障害のある子供が多くなったというのが出てきているのではないかと思われております。だいたい 1 クラスで 1 名くらいが各クラスにいることになっています。因みにこうした小中学校の通常学級から高等学校に進学する生徒に対する割合につきましては、約 2%程度ではないかというふうに言われております。それでも発達障害のある児童・生徒に対する近年の学校における課題意識の増大というのはこうした生徒数の着実な増加というものが、学校現場で肌で感じていることが背景にあるということは間違いないことだと思います。冒頭に申し上げました都教委の発達障害に対する検討をこれから進めていくわけですけれども、これに際して的確なデータの把握が必要不可欠だというふうに考えております。その為今年度、小中学校それから都立高校の先生方を対象に意識調査を実施したいというふうに考えております。時期についてはまだ明確になりませんが、その節にはご協力を願いしたいと思います。

次に、発達障害がある生徒の特徴や状況などを踏まえまして、在籍校では現時点でどのような対応が必要になるのかということについてお話をいたします。生徒が高校段階に入りますと、最初にお話をした発達障害そのものの特徴というよりも、例えば学習や進級の問題であるとか、不登校、非行の問題といった生活指導上の問題など、こうした課題が生じて高校生活を送ること自体が困難になるケースというのが多くなってまいります。具体的には他の生徒と同じように悩みを抱えているように見えるけれども、本人の努力だけでは改善することができない、こういったことを周りから理解してもらえないといったことや、単にそういったことを理解してもらえないだけではなく、逆にしたことに対して勇気や努力が足りないというふうに叱られてしまって、孤立をするといったような傾向がございます。今言った話は資料 109 ページの中段に載せてございます。こうした問題点について、自分でも意識できるようになってくるわけですけれども、それに加えて周りとの信頼関係というものを構築することができないということから、本人の自己不全感が強くなってしまって自己評価が下がってしまうというような状況になってしまふ生徒もいます。その結果として、うつ状態や反社会的な行動などを引き起こすことにもつながってしまいます。こうした生徒の状況に対する都立学校での対応としては、組織的に対応することができる校務体制の整備と適切な支援というのが重要となってまいります。調査の結果では、特別支援教育推進計画の第三次実施計画でも示してきましたが、既に全ての都立高校において校内委員会の設置と特別支援コーディネーターの指名がなされたということになっております。しかし、必ずしもこうした設置や指名が校務分掌の一つとして円滑に運営されていなかったり、特別支援コーディネーターと校務分掌組織との連携が不十分な状況という学校があるとも聞いております。単に組織を設置しコーディネーターを指名するだけでなく、特別支援コーディネーターが機能しやすいうように校務分掌に位置づけをして、教職員や学校関係者にその存在をしっかりと周知していくだけが必要がございます。また、指導にあたっては先ほど指導部から具体的なお話をということでお話を

をさせていただきましたけれども、しっかりとこれだけはやっておいてもらいたいということが、指導部の指導資料として出ております。この中で言われておりますのは、個別の教育支援計画と個別指導計画の策定、これが重要な役割を果たしますよということです。さっきからこの計画の策定方法につきましては、私は所管外ですので、ここでは説明をいたしませんけれども、ぜひ適切な指導・支援を行うために作成をいただくようにお願いしたいと思います。それぞれの教育の役割といましては、個別の教育支援計画が1年から3年間のいわゆる長期的な計画方針であるのに対しまして、個別指導計画はこの個別の教育支援計画の中から、さらに学期ごと、あるいは学年ごとに指導と評価について規定をし、指導と評価を繰り返すという具体的な話になっていきます。作成につきましては個別の教育支援計画による支援の実際という、平成24年3月に指導部で作成した「特別支援教育理解啓発資料」という管理職必見の資料もございますので、ぜひご一読いただきたいと思います。今の資料には管理職としてどのように個別の教育支援計画の策定を推進すればいいか、また校内委員会の有効な活用や特別支援コーディネーターへの配慮といったことについても記載されていますので、所属校における円滑な特別支援教育の実施のために管理職としての役割を、こうした資料を見る整備をしていただければと思います。

続いて資料の110ページの下段になりますけれども、学校からは特に何も答えが返ってきてないですが、都立学校の中で起こった発達障害のある生徒に対する対応で、いわゆるその対応があまり良くなかったということで、学校内の運営に支障が出たり、保護者との関係が複雑化してしまったりといった事例がありましたので、ご紹介しようかなと思います。事例としては発達障害のある生徒、この子の場合はアスペルガー症候群だったんですが、この生徒が入学選抜の結果として入学をしてまいりました。障害の状況としては授業中などにパニックを起こして周りの器物を破壊するといったような行動がある程度無周期的に見られるという状況です。こうした状況のお子さんに対して、学校では、いわゆる発達障害という状況に対して特別な支援という視点でサポートをするという観点でなくて、いわゆる発達障害のある子どもを、1つの学校での問題と言いますか、そういう子がいるという課題として考えてしまったということがありました。その結果、どちらかというとその子がパニックを起こしたときにどういう対応をするのかといったようなことを優先的に検討してきたということで、生徒がそういう意味では障害を軽くする、もしくは障害を改善するための教育指導といったものを十分に受けられないということを本人は言いました。そういうことで、生徒の障害も非常に重度化しまして、パニックを起こして同じクラスの生徒もみな犠牲になってしまふくらいの状況になってしまったということです。端的に言いますと、その当時の管理職の先生がその生徒を学校から排除するような考え方にしてしまったということです。そうした考え方で保護者との対応等も続けてきましたから、保護者からも強い不満が指摘されました。結果的にこの子は学校だけでは対応ができないということで、学校経営支援センターを通じて都立学校教育部、人事部、指導部の三者で校長先生と話をして、基本的な考え方について方向が違うとお話ししさせていただき、そうした対応を生徒にも保護者にも取っていただきたいとお話しし、学校だけでは保護者との信頼関係も構築できないとなっていましたので、学校経営支援センターにもサポートに入っていただいて、なんとかその生徒を別の学校で指導していく体制を取る方向で今対応しています。ひとつ発達障害を持つ生徒への対応をスタート時点で間違えてしまふと、なかなかそれを取り戻すのは難しいと言った状況にあります。基本的には発達障害になるお子さんが入学してきている状況が把握できましたら、どういう支援ができるのかということを考えることで対応を考えていただければ大丈夫かなと思っています。

最後になりますけれど、都教委の発達障害のある生徒に対する現在の取組と今後についてお話しをさせていただきます。現在の取組としましては、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画、これは平成22年度に作られたのですが、その中で、校内委員会の設置であるとか、特別支援コーディネータの指名であるとかを含めていろいろと対応を整備しています。教育支援計画や個別指導計画を作成していただくということなのですが、なかなか実施率が上がってこないという状況があります。そういうなかでチャレンジスクールやエンカレッジスクール、昼夜間定時制などの学校が、学校の設置目的等の関係から発達障害のある生徒、特別な支援を必要とする生徒が多く入っているのではないかと推測されるということで、現在この3種の学校についてモデル校を指定しまして、特別支援教育コーディネータの加配や臨床心理士の巡回等を行いながら効果的な発達障害を持つ生徒への対応の検証を行っているところです。

また、ご承知だと思いますが、特別支援学校と高等学校の間で教員の人事交流といったようなことも行っております。こうした取り組みをしているところなんですが、どちらかと言えば発達障害のある生徒の数の増加といったようなことが我々の取り組み以上に顕著になっているという状況がございます。その為にまた高校においてもいくつか大きな課題があります。いくつか書きましたけれども、大きな課題としては課題を抱えた教員以外の先生方の発達障害への理解が得られない、不十分であるといった点がやはり大きいのかなと思います。我々としても研修等を通じて、高校におけるこうした発達障害への対応ということで、理解を深めていただこうというところですが、まだ十分ではないかなというふうに思います。あと、先ほど特別支援コーディネーターの話をした時に言いましたけれども、やはり特別支援を学校で行うに際して、いわゆる校務の中での所管というのが明確に位置づけられていないということ、組織的な対応が不十分なのかなと感じています。従いまして、この特別支援コーディネーターを決めた後、コーディネーターが一人頑張ってしまうという事例も見られるということがあります。大きな課題としては高校の入学時、中学校の段階でも個別の指導計画を策定しているわけですが、これがなかなか情報として高等学校に引き継がれないということで、個人情報の関係であるとか色々とありますのでそう簡単に解決する話ではないんですが、年月をかけてもやっていこうと思っているところです。こうした様々な課題があるわけですけれども、都教委といたしましては、その第1弾といたしまして、外部の識者の方に集まっていたり、現在東京都発達障害教育推進会議というのを開催しています。この中で例えば現在の我々が行った改善充実策であるとか、生徒の発達段階に応じた教育内容であるとか、併せて障害特性やそれぞれの程度に対応した教育といったもの、それから高等学校にさらに必要な教育基盤、その発達障害のある生徒に対する特別な支援を行うための教育手段と具体的な施策政策はどういったものがあるのかといったようなことについて今ご意見をいただきしております、その提言をいただこうというふうに思っております。7月の教育委員会の中で報告をさせていただいた中にもこうした発達障害教育推進会議の提言を踏まえて、今後政策を検討し実施していくということで取り組んでいきたいと思います。都教委も現場である学校に対しまして、できるだけ有効な政策を実施していきたいということで現在検討しておりますが、学校におきましても管理職の副校長先生を中心に校内体制を整備していただきまして円滑な支援の実現をしていただけるようお願いをし、ご期待をしております。

(文責 事務局)

**都立高等学校等に在籍する発達障害  
のある生徒の現状と支援について**

平成 25 年 8 月 19 日

東京都教職員研修センター視聴覚ホール

教育庁都立学校教育部特別支援教育課長  
星 政 典

## 1 発達障害とは

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

(発達障害者支援法第2条：平成16年12月)

学習障害 (LD)	知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態のもの
注意欠陥多動性障害 (ADHD)	年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする障害で、社会的な活動や学業に支障をきたすもの
広汎性 発達障害 (PDD)	①他人との社会的関係の形成の困難さ ②言葉の発達の遅れ ③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの
	アスペルガー 症候群

「今後の特別支援教育の在り方（最終報告）」平成15年3月：文部科学省

## 2 高校生（青年期）段階における臨床的特長

	青年期における臨床的特長	併存症
学習障害 (LD)	純粋な学習障害の場合は、ハンディを持ちつつ社会的適応は良好な者が多い	学習障害自体が様々な発達障害に併存していることが多い
注意欠陥 多動性障害 (ADHD)	不注意、抑うつ、自信の欠如、時に非行	反抗挑戦性障害、抑うつ、非行など
高機能 ※IQ70以上 広汎性発達障害 (知的障害のない自閉症)	孤立傾向、限定された趣味への没頭、得手不得手の著しい落差	学習障害、発達性協調運動障害、多動、不登校、感情障害など多彩
知的障害を伴った 広汎性発達障害 (自閉症)	適応的な者はきちんとした枠組みの中であれば安定、一方、激しいパニックを生じる場合もある	多動性行動障害、感情障害、てんかんなど

### 3 学校生活における具体的な特徴

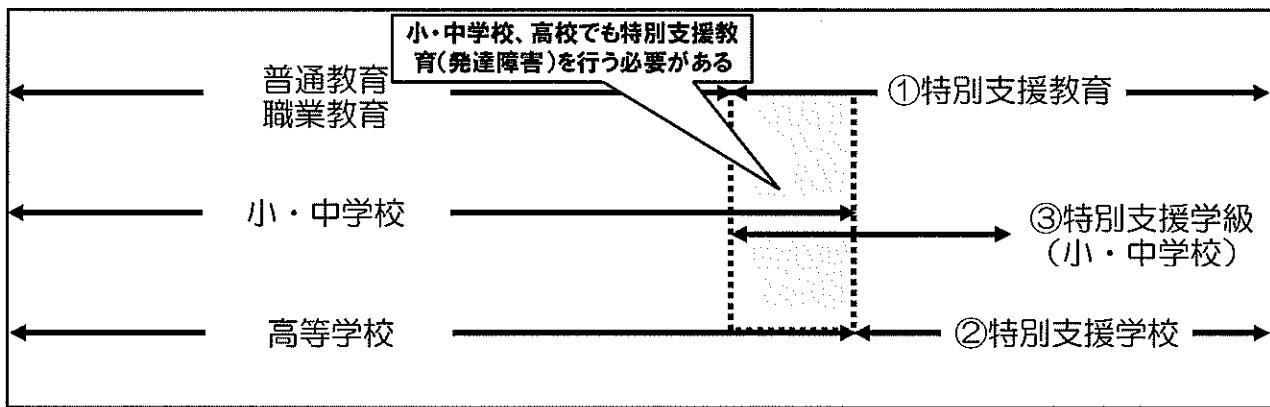
以下は、都立高校の巡回相談で見られた、発達障害があると思われる生徒が感じている事例（注意：これに該当する生徒が発達障害のある生徒ではない）

学習面	生活面
<input type="checkbox"/> 授業中にノートをとることができない	<input type="checkbox"/> 約束の時間を忘れる
<input type="checkbox"/> 特定の科目が理解できず、単位がとれない	<input type="checkbox"/> 思い込みが激しい
<input type="checkbox"/> 周りの会話が気になって、集中できない	<input type="checkbox"/> 予定が変更になると納得できない
<input type="checkbox"/> レポートが提出できない	<input type="checkbox"/> 相手の反応に気付かず、自分の興味があることを話し続ける
<input type="checkbox"/> 同時に二つのことができない	<input type="checkbox"/> クラスメイトと頻繁にトラブルを起こす
<input type="checkbox"/> 計画的に学習が進められない	<input type="checkbox"/> 自己不全感や挫折感を訴える
<input type="checkbox"/> 自分が納得するまで質問し、授業の進行を妨げる	

教育庁指導部資料：平成24年3月

### 4 発達障害のある生徒の現状

#### ① なぜ発達障害のある生徒が高等学校に在籍しているのか？



#### ① 特別支援教育の理念

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。”

「特別支援教育の推進について」平成19年4月1日付け文部科学省初等中等教育局長通知

② 特別支援学校の目的（学校教育法第72条）

特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

③ 特別支援学級（学校教育法第81条第2項）

小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特別支援学級を置くことができる。

- 1 知的障害者
- 2 肢体不自由者
- 3 身体虚弱者
- 4 弱視者
- 5 難聴者
- 6 その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当な者

② 高等学校における発達障害のある生徒の在籍数

- 特別支援教育を必要とする生徒が在籍していると回答…57%
- 特別支援教育を必要とする生徒の障害は発達障害であると回答…90%

「都立高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応に関する一考察」

—平成23年度都立高等学校副校長研究協議会—

- 平成15年度時点では、小・中学校の通常の学級には、特別な支援を必要とする児童・生徒が4.4%在籍→1学級（40人）に2人弱（1.8人）の割合
- 現在、上記の生徒数と情緒障害学級へ通級する児童・生徒数を比較すると、義務教育段階では24%程度しか専門的な特別支援教育を受けていない

「公立小・中学校における特別な支援を必要とする児童・生徒数調査」

—都教育委員会調—

- 約 6.5%程度の割合で通常の学級に在籍している可能性がある

→ 1 学級（40 人）に 3 人弱（2.6 人）の割合

「通常の学級に在籍する発達障害 の可能性のある特別な教育的支援を  
必要とする児童生徒に関する調査」－平成 24 年度文部科学省調査－

今年度、公立学校教員を対象とした現状把握調査を実施する予定

## 5 発達障害のある生徒への指導

高等学校段階になると、発達障害そのものの特徴よりも、学習の困難、課題について  
いっけず進級の問題、不登校や生活指導上の問題など、高校生活を送ること自体が困難に  
なる例がある。

### ① 高等学校段階での課題

- 一見、他の生徒と同じような問題を抱えているように見えるが、本人の努力だけ  
では改善できない。
- 周囲が本人の問題を理解していない場合、「意欲がない」「努力不足」と叱られる  
結果となり、孤立する。
- 思春期となり自分でも問題点を意識できるようになるが、なかなか改善できない。  
さらに周囲との信頼関係もなく、本人の自己不全感が強くなり自己評価が下がる。  
その結果、うつ状態や反社会的行動などを二次障害として引き起こす。

## ② 学校での対応

### ア 校内委員会の設置

校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立し、発達障害のある生徒の実態把握や支援方策の検討を行なう。

### イ 特別支援教育コーディネーターの指名

各校における特別支援教育の推進のため、校内委員会の企画・運営・調整を担う。

特別支援コーディネーターが機能しやすいように、校務分掌に位置づけるとともに、教職員はもとより、生徒・保護者にもコーディネーターの存在を周知

### ウ 個別の教育支援計画、個別指導計画の策定

### エ 管理職の役割

## 6 対応事例

発達障害のある生徒の受け入れについて、学校がどのように考えるのか。

## 7 現在の取り組み

「東京都特別支援教育推進計画・第三次実施計画」（平成 22 年 11 月）

○校内委員会の設置（100%）、特別支援コーディネータの指名（100%）

○個別指導計画（10%）・個別の教育支援計画の作成（10%）

○高等学校における発達障害のある生徒への支援に関する講習会

○都立高等学校等における特別支援教育体制整備モデル事業

発達障害の生徒は、チャレンジスクールやエンカレッジスクール、昼夜間定時制高等学校に相当程度在籍しているものと推測されることから、これらの学校の中からモデル校を指定。

- ・ 特別支援教育コーディネータの加配
- ・ 臨床発達心理士の巡回

○特別支援学校教員と高等学校教員の人事交流

## 8 高校における現在の課題

- 課題を抱えた教員以外の教員の発達障害への理解が不十分
- 特別支援教育の校務所管が明確に位置づけられておらず、組織的な対応が不十分
- 高校生段階の発達障害の二次障害（学習の困難、進級の問題、不登校や生活指導上の問題等）と学校の設置目的が共通していることからエンカレッジスクールや、チャレンジスクール、昼夜間定時制高校に多く在籍している。
- 高校入学時に小中学校での生徒の障害の状況や個別の教育支援計画等の情報を引き継ぐことができず、入学後、対応を一から検討しなければならない。
- 在籍校以外で通級指導を行なうことは、入学選抜を経て希望校に入学していることから生徒・保護者の理解を得ることが難しい。
- 特別支援学校のセンター的機能は、一部の都立高校でしか活用されておらず、個別の支援は学校経営支援センターが担当している。
- 現在、すべての都立高校で発達障害のある生徒が在席する可能性があるにもかかわらず、対応が学級担任や特別支援コーディネーターなど一部の教員の個人的努力に依存し、組織的な取り組みが不十分。そのため、生徒一人ひとりの教育ニーズに応えられていない。

## 9 都教委の今後の取り組み

- 都立高等学校等に在籍する発達障害のある生徒に必要な教育基盤を明らかにし、都教育委員会が今後実施すべき施策を至急検討する。

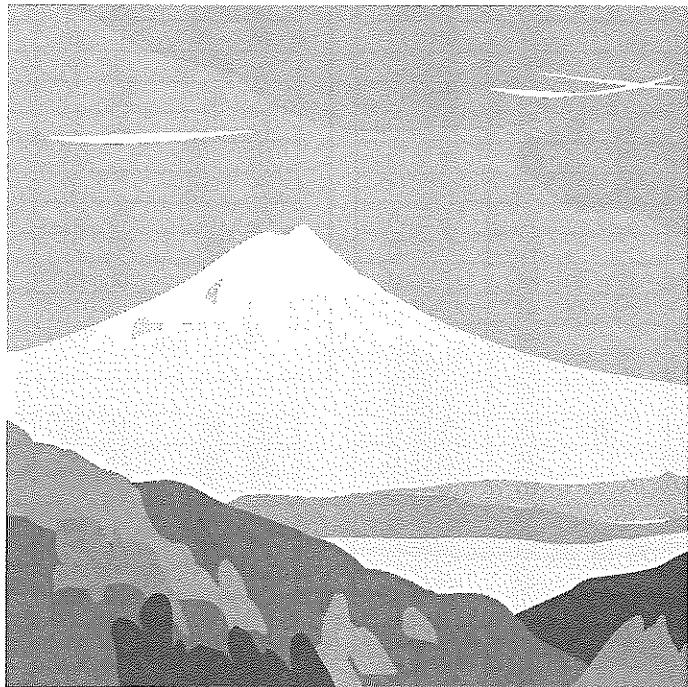
### 「東京都発達障害教育推進会議」の開催

- ・現在の取組にかかる改善・充実
- ・生徒の発達段階に対応した教育
- ・障害特性や不適応の程度に対応した教育
- ・高等学校に必要な教育基盤と具体的な施策

提　　言

策を検討・実施

# 参加者名簿



平成25年 副校長研究協議会 分科会別参加者名簿

第1分科会(管理運営)		
氏名	学校名	地区
保坂 吉則	足立	東部A
濱口 徳広	江北	東部A
中間 均	江北	東部A
大島 良	青山	東部B
石坂 敦子	庄尾	東部B
服部 幸一郎	竹早	東部B
杉渕 明子	向丘	東部B
守屋 文俊	芸工	東部B
須永 修爾	白鷗	東部B
難波 伸一	忍岡	東部B
大山 敏	上野	東部B
金子 勉	蔵前工業	東部B
臼田 三知永	小石川中等	東部B
新鞍 均	小石川中等	東部B
降幡 高志	三田	東部C
柴田 元也	八潮	東部C
齊藤 聰	大森	東部C
武市 玲子	蒲田	東部C
桐野 勝利	六郷工科	東部C
竹尾 展	美原	東部C
石山 智典	大田桜台	東部C
高山 幹人	晴海総合	東部C
玉井 篤	日本橋	東部D
内田 隆志	墨田川	東部D
佐藤 斗志夫	本所	東部D
山浦 敏之	深川	東部D
黒後 茂	東	東部D
浅見 浩一郎	城東	東部D
清水 薫	小松川	東部D
小林 正基	江戸川	東部D
余湖 浩一	小岩	東部D
長江 誠	篠崎	東部D
伊達崎 広	紅葉川	東部D
太田 充幸	江東商業	東部D
高幹明	墨田工業	東部D
中村 彰	葛西工業	東部D
中村 祐二	八丈	中部A
猪又 英夫	雪谷	中部B
平林 信彦	総合芸術	中部B
高山 昭彦	赤羽商業	中部C
大塚 雅一	田柄	中部D
中里 真一	練馬工業	中部D
石野 隆	千早	中部D
鈴木 真人	日野台	西部B
水本 香翔	翔陽	西部B
森田 正男	府中	西部B
益子 義明	府中工業	西部B
杉本 悅郎	武藏附属中	西部C
榎茂 喜	武藏	西部C
丸茂 聰	武藏野北	西部C
井戸 康文	小金井北	西部C
高木 健治	保谷	西部C
木田 貴子	久留米西	西部C
請地 政元	田無	西部C
川口 典子	清瀬	西部C

第2分科会(高校教育)		
氏名	学校名	地区
原田 明	工芸	東部B
中村 力	竹台	東部B
岡田 哲	荒川工業	東部B
西田 豊	芦花	中部A
海發 真一	富士	中部A
笛のぶえ	西	中部A
福田 洋三	杉並	中部A
鵜澤 裕	杉並総合	中部A
富川 麗子	三鷹	中部A
清水 進	神代	中部A
志波 昌明	三宅	中部A
森田 常次	三鷹中等	中部A
鶴田 秀樹	小山台	中部B
青木 永二	駒場	中部B
今井 啓介	黒目	中部B
小林 正人	深沢	中部B
濱田 准一	世田谷総合	中部B
山田 和人	第一商業	中部B
齋藤 直子	国際	中部B
池田 茂樹	新島	中部B
伊東 直晃	桜修館中等	中部B
山田 道人	文京	中部C
森田 茂	板橋	中部C
黒田 正	大島	中部C
廣末 修	高島	中部C
板倉 和	飛鳥	中部C
中山 繁	板橋有徳	中部C
橋田 進	王子総合	中部C
山下 康弘	鷺宮	中部D
高橋 秀信	武蔵丘	中部D
葉原 爾	石井	中部D
小城原 友子	練馬	中部D
大塚 雅一	田柄	中部D
杉山 智子	大泉桜	中部D
山本 誠	杉並工業	中部D
近藤 光	多摩工業	西部D
池田 克則	小平南	西部D
牧野 明久	東村山西	西部D
高橋 雅信	八丈(定)	中部A

参 加 者 39 名

若林 直司	東久留米総合	西部C
猪瀬 高宏	田無工業	西部C
早川 信一	多摩科学技術	西部C
上野 努	東大和南	西部D
西野 良仁	多摩	西部D
重中 由香里	瑞穂農芸	西部D
加藤 龍吾	東山村	西部D
小山 治夫	新宿山吹(定)	東部B
勝嶋 秀行	東久留米総合(定)	西部C

参 加 者 64 名

(全日制 139名 定時制 45名)

第3分科会(生徒指導)		
氏名	学校名	地区
保坂 吉則	足立	東部A
佐々木 巧	淵江	東部A
小林 晶代	足立西	東部A
鹿子木由紀夫	足立東	東部A
加藤 正和	青井	東部A
高野 幸代	足立新田	東部A
加瀬 きよ子	荒川商業	東部A
瀧澤 隆司	足立工業	東部A
外川 裕一	南葛飾	東部A
倉本 武雄	葛飾総合	東部A
加藤 哲次	葛飾商業	東部A
形部 光昭	農産	東部A
山寺 佳幸	つばさ総合	東部C
高澤 功	富士附属中	中部A
北澤 良浩	戸山	中部D
東信 幸	井草	中部D
北江 繁治	大泉	中部D
杉山 智子	大泉桜	中部D
武田 一郎	第四商業	中部D
吉野 剛文	農芸	中部D
佐藤 昭二	豊島	中部D
久保 淳	町田	西部A
博田 英明	野津田	西部A
皆川 貢治郎	成瀬	西部A
平野 みどり	小川	西部A
生田 武美	山崎	西部A
橋本 広明	町田工業	西部A
白野 一治	永山	西部A
山之口 和宏	若葉総合	西部A
増田 雅子	町田総合	西部A
鈴木 光俊	町田総合	西部A
吉田 寿美	南多摩	西部B
佐藤 和彦	日野	西部B
深澤 真澄	八王子桑志	西部B
中川 徹	八王子桑志	西部B
清水 健一	第五商業	西部B
大山 宗一	農業	西部B
伊東 龍司	立川国際中等	西部B
澤崎 陽彦	南多摩中等	西部B
重中 由香里	瑞穂農芸	西部D
荒川 瑞美	瑞穂農芸 (定)	中部D

参 加 者

41 名

全体会のみの参加者

氏名	学校名	地区
飛田 牧弘	豊多摩	中部A
寺島 雅夫	国際	中部B
川嶋 直司	府中西	西部B
喜入 克	瑞ヶ丘(定)	中部D

参 加 者

4 名

第4分科会(定通制)		
氏名	学校名	地区
平塚 浩司	足立	東部A
清水 智之	江北	東部A
菅原 敏雄	荒川商業	東部A
黒谷 邦男	南葛飾	東部A
倉本 晃	葛飾商業	東部A
須賀 秀次	農産	東部A
佐々木 義文	一橋	東部B
沼井 利枝	工芸	東部B
福田 健昌	荒川工業	東部B
神津 良雄	大森	東部C
高山 庸子	江戸川	東部D
長田 学	葛西南	東部D
川澄 秀一	第三商業	東部D
小堀 隆	墨田工業	東部D
橋本 良平	橘	東部D
高島 英生	松原	中部A
佐藤 洋彰	世田谷泉	中部A
塚本 稔	荻窪	中部A
遠山 裕之	荻窪	中部A
東 浩通	大崎	中部B
小松 史幸	雪谷	中部B
近藤 安彦	総合工科	中部B
小原 孝太郎	園芸	中部B
鈴木 信也	大島	中部B
原田 能成	大山	中部C
石井 久美子	桐ヶ丘	中部C
加藤 孝行	桐ヶ丘	中部C
太田 黙	飛鳥	中部C
沢野 茂	北豊島工業	中部C
市川 政弘	中野工業	中部D
中村 辰雄	豊島	中部D
沖山 栄一	八王子拓真	西部B
中村 直治	八王子拓真	西部B
吉閑 伸幸	立川	西部B
新井 政彦	砂川	西部B
勝嶋 秀行	東久留米総合	西部C
渡邊 英信	小金井工業	西部C
田母神 武浩	福生	西部D
宮澤 良光	五日市	西部D
神谷 晶平	青梅総合	西部D
岡田 貴夫	瑞穂農芸	西部D
齊藤 聰	大森(全)	東部C

参 加 者

42 名

分科会で6名が2会場に参加している

## 東京都立高等学校副校長研究協議会参加者数の変遷

(過去3年間)

日 時 平成23年8月25日(木) 教職員研修センター(水道橋)

平成24年8月23日(木) 教職員研修センター(水道橋)

平成25年8月19日(月) 教職員研修センター(水道橋)

	23年度		24年度		25年度	
参加者(全)						
管理運営研究	東部A	13名	東部A	10名	東部A	14名
高校教育研究	東部B	7名	東部B	10名	東部B	14名
生徒指導研究	東部C	10名	東部C	6名	東部C	9名
	東部D	11名	東部D	14名	東部D	14名
	中部A	7名	中部A	7名	中部A	12名
	中部B	13名	中部B	14名	中部B	12名
	中部C	6名	中部C	6名	中部C	8名
	中部D	12名	中部D	15名	中部D	15名
	西部A	6名	西部A	8名	西部A	10名
	西部B	14名	西部B	15名	西部B	13名
	西部C	7名	西部C	7名	西部C	11名
	西部D	9名	西部D	9名	西部D	7名
合計	115名		121名		139名	
参加者(定通)						
東部委員会	21名		15名		16名	
中部委員会	17名		19名		19名	
西部委員会	11名		12名		10名	
合計	49名		46名		45名	
全体合計	164名		167名		184名	

### 分科会参加者人数

	23年度	24年度	25年度
第1分科会 (管理運営)	39名	50名	64名
第2分科会 (高校教育)	48名	48名	39名
第3分科会 (生徒指導)	32名	26名	41名
第4分科会 (定通制)	45名	42名	42名
全体会のみ参加	0名	1名	4名
合計	164名	167名	190名

分科会で6名が2会場に参加している

## 研究活動のあゆみ

(最近14年間)

本会では、昭和48年に会則を改正、規則・内規を設けるなどし、研究組織を発足させた。

当初の教頭は身分が不安定（教諭のあて職）のため、活動がしにくい時代であったが「研究集録」を発行する

など、研究活動につとめてきた。その当時の研究は主に「教頭職」に関する研究が主流をなしていた。

その後、教頭会の組織が強化され、幅広い研究活動となり、現在にいたっている。

研究集録の最近14年間のあゆみをまとめると、下表の通りである。

平成	頁	研究題目	
11年 第26号	49	1. 開かれた学校づくり ..... 管理研 1 2. 教頭の職務 ..... 管理研 2 -研修及び教員組織の活性化について- 3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 ..... 高校研 1 4. 情報教育と教頭の役割 ..... 高校研 2 5. 問題事例の分析と防止策について -教頭の役割と対応の実際- 6. 生徒指導の体制と実態 ..... 生徒研 1 -保護者との連携を深める生徒指導-	※
12年 第27号	48	1. 開かれた学校づくり ..... 管理研 1 -学校組織の活性化を図る管理運営上の方策- 2. 教頭の職務 ..... 管理研 2 -開かれた学校運営- 3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 ..... 高校研 1 -総合的な学習の時間について- 4. 新教材「情報」教育と教頭の役割 ..... 高校研 2 5. 高校生の健全育成と地域との関わり -教頭の関わり方の実際について- 6. 実態調査から見たホームルーム ..... 生徒研 1 -運営と保護者の関わり-	※
13年 第28号	49	1. 開かれた学校づくり ..... 管理研 1 -学校運営協議会の運営について- 2. 教頭の職務 ..... 管理研 2 -情報管理および人事考課について- 3. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に 向けた教育課程編成上の対応について ..... 高校研 1 4. 学校外における学修の単位認定 -新しい学習の場の拡大を求めて- 5. スクールカウンセラー配置校を巡る事例研究 ..... 生徒研 1 6. 保護者との連携における生徒指導の可能性 ..... 生徒研 2	※

14年 第29号	49	1. 企画調整会議と主任の活用 2. 教頭の職務 －人材育成について－ 3. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に 向けた対応について 4. 学校外学習の単位認定 －新しい学習の場の拡大を求めて－ 5. スクールカウンセラーからみた学校現場 －スクールカウンセラー導入校における事例調査1－ 6. 教員のカウンセリングマインド育成について －学校教育相談研修を生かすまでの教頭の役割－	・・・・ 管理研1 ・・・・ 管理研2 ・・・・ 高校研1 ・・・・ 高校研2 ・・・・ 生徒研1 ・・・・ 生徒研2	※ ※ ※	
15年 第30号	44	1. 学校運営連絡協議会の学校評価を活用した 学校経営のあり方 2. 主幹制による学校運営の改善について 3. 中堅校の教育課程における特色づくり 4. 在り方生き方にせまる進路指導 5. カウンセリングマインドの浸透における カウンセラーと教頭の役割	・・・・ 管理研1 ・・・・ 管理研2 ・・・・ 高校研1 ・・・・ 高校研2 ・・・・ 生徒研1・2	※ ※ ※ ※	
16年 第31号	34	1. 主幹制度の学校運営への活用 －主幹制度導入1年目の課題－ 2. 副校長の職務 －副校長の職務の実態と能率化の工夫について 3. 二学期制での学校運営 －二学期制の導入と特長を生かした教育課程の工夫について－ 4. 予防的生徒指導 －都立高校におけるボランティア活動－	・・・・ 管理研1 ・・・・ 管理研2 ・・・・ 高校研 ・・・・ 生徒研	※ ※ ※ ※	
17年 第32号	34	1. 主幹制度3年目の現状と課題 －主幹異動と主幹研修について－ 2. 副校長の職務 －副校長の職務の実態と能率化の工夫について－ 3. 東京都設定教科、科目「奉仕」の必修化に向けた 副校長の役割について 4. 学校・地域保健連携推進事業について	・・・・ 管理研1 ・・・・ 管理研2 ・・・・ 高校研 ・・・・ 生徒研	※	

18年 第33号	66	1. 学校経営の適正化 －分掌と委員会の現状と課題－	・・・・ 管理研 1	※
		2. 副校長の職務 －西部学校経営支援センター内各校の実態－	・・・・ 管理研 2	
		3. 特色ある教育課程の創造と弾力的運用について	・・・・ 高校研 1	
		4. 特色ある高校つくり	・・・・ 高校研 2	
		5. 組織的な取り組みによる成果と課題 －生活指導実践例－	・・・・ 生徒研 1	
		6. 生徒の活動を通した異校種や地域との連携と 副校長の役割	生徒研 2	
		7. 主幹の育成 －1年間のタイムテーブルに即して－	・・・・ 定時制第2委員会	
		8. 三修制の実施をめぐって －三修制の取り組み状況とその課題－	・・・・ 定時制第4委員会	
19年 第34号	48	1. 企画調整会議の現状と課題	・・・・ 管理研 1	※
		2. 経営企画室との連携及び経営支援センター との連携	・・・・ 管理研 2	
		3. 奉仕体験活動の実践と副校長の役割	・・・・ 高校研 1	
		4. 選ばれる学校を目指して	・・・・ 高校研 2	
		5. 専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割	・・・・ 生徒研 1	
		6. 地域・保護者と連携した教育活動の実践と 副校長の役割	・・・・ 生徒研 2	
		7. 学校における事故防止の取り組み	・・・・ 定時制中部	
20年 第35号	53	1. 主幹制度5年目を迎えて －5年目総括－	・・・・ 管理研 1	※
		2. 主幹教諭によるT A I M S 端末等の活用の 現状と課題	・・・・ 管理研 2	
		3. 奉仕体験活動の実践と副校長の役割	・・・・ 高校研 1	
		4. 魅力ある学校づくり	・・・・ 高校研 2	
		5. 東部Dチームにおけるキャリア教育実践事例の紹介	・・・・ 生徒研 1	
		6. 「小中高 夢のかけ橋推進事業」に 果たす副校長の役割	・・・・ 生徒研 2	
		7. 学校経営計画の策定と運用に関する実態調査	・・・・ 定通制中部	

21年 第36号	44	1. 教員の資質向上と校内研修の取り組み状況	・・・・ 管理研 1	※
		2. 都立学校におけるOJTの導入状況について	・・・・ 管理研 2	
		3. 新学習指導要領実施における、各校の取り組み状況とその課題	・・・・ 高校研 1	
		4. 主任教諭制度の導入による学校運営の改善	・・・・ 高校研 2	
		5. 携帯電話等をめぐる問題への取組	・・・・ 生徒研 1	
		6. 部活動指導の本務化にともなう学校運営への影響と副校長の役割	・・・・ 生徒研 2	
		7. 三修制の現状と課題	・・・・ 定通制中部	
22年 第37号		1. 主任教諭の活用状況と課題	・・・・ 管理研 1	※
		2. 副校長の職務実態と効率化の工夫について	・・・・ 管理研 2	
		3. 新教育課程について	・・・・ 高校研 1	
		4. 学力向上の取り組みについて	・・・・ 高校研 2	
		5. 学校における個人情報の扱いについて	・・・・ 生徒研 1	
		6. 生徒会会計の現状と課題	・・・・ 生徒研 2	
		7. 定時制・通信制高校の外部人材の活用	・・・・ 定通制東部	
23年 第38号		1. 災害発生時の対応について	・・・・ 管理研 1	※
		2. ICT化導入に伴う職務軽減の実態について	・・・・ 管理研 2	
		3. 都立高校としての特色化を推進する学校外との連携	・・・・ 高校研 1	
		4. 若手教員育成における副校長の役割	・・・・ 高校研 2	
		5. 生活指導の現状の分析	・・・・ 生徒研 1	
		6. 都立高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応に関する一考察～東部支所管内都立高等学校副校長への調査回答を手がかりとして～	・・・・ 生徒研 2	
		7. 定時制生徒の学力とは～学力向上推進プランから見えるもの～	・・・・ 定通制東部	
24年 第39号		1. 主任教諭の活用について	・・・・ 管理研 1	※
		2. 企業等の経営者・管理職から学ぶ、副校長の職務～人材育成を中心～	・・・・ 管理研 2	
		3. 「学力向上開拓推進事業」の学校における取組みに関する課題と副校長の役割	・・・・ 高校研 1	
		4. 学校経営におけるOJT	・・・・ 高校研 2	
		5. 自転車通学生徒への指導に関する各校の取組み	・・・・ 生徒研 1	
		6. グローバル人材育成等国際理解教育に関して	・・・・ 生徒研 2	
		7. 定時制高校における災害時の初動態勢の構築	・・・・ 定通制西部	

※印は全国大会で発表したもの

**全日制・定通制高等学校教頭会・副校長会  
研究協議会の歩み**

昭和 45 年度	本研究協議会 第1回開催 於、箱根（1泊2日）	↔ 大学・高校紛争
46 年度	当日は「発表要旨」、事後に「研究集録」を発行。 (教育庁指導部編集)	
48 年度	全日制教頭会 研究部会を設置（規約改正）。 教育庁より教育研究団体会費を受け、「研究集録」を創刊、現在に至る。	↔ オイルショック
51 年度	研究協議会 都立教育研究所にて2日間の日程に変更。	↔ 都 緊縮財政策
58 年度	教育庁指導部編「発表要旨」・「研究集録」の発行は取りやめ。 定通教頭会 「教頭発表資料」創刊、現在に至る。	
60 年度	全定教頭会合同「研究協議会報告」創刊。 平成 11 年度第 15 号を発行。	↔ 都 緊縮財政策
平成 4 年度	研究協議会日程 1 日のみに変更。	
11 年度	同 日程 半日に変更。	↔ 都立高校改革
12 年度	主催が教育庁から全・定教頭会に変更。ただし、開催にあたっては、 教育庁から様々なご指導を頂きつつ、従来の運営方針を維持する。	↔ 都 緊縮財政策
13 年度	参加形態が「出張」から「職免」扱へ変更。	
15 年度	参加形態が「出張」へと戻った。	
16 年度	副校長研究協議会と名称変更。	
17 年度	これまでの9月実施より8月実施へ変更。	
18 年度	会場の都合により9月実施へ変更。	
19 年度	17 年度と同じ8月実施。	
20 年度	8 月実施。	↔ 経済危機
21 年度	8 月実施。指導部の全面支援。	
22 年度	8 月実施。指導部の全面支援。「研究集録・研究協議会報告」へ変更。	
23 年度	全定を統合し、東京都公立高等学校副校長協会となる。 8 月実施。指導部の全面支援。	
24 年度	8 月実施。指導部の全面支援。	
25 年度	8 月実施。指導部の全面支援。	

(平成 25 年事務局 調)

年度	発 表 資 料			報 告 書	
	都教委編 全定合同	(全) 教頭会・副校長会編	(定) 教頭会・副校長会編	都教委編 全定合同	(全・定) 教頭会・副校長会編
昭 45					
46	高等学校生徒指導研究協議会 発表要旨 33 p			高等学校生徒指導研究協議会研究集録 40 p	
47	高等学校教頭・主事 研究協議会 発表要旨 49 p			同上 40 p	
48	同上 67 p	研究集録 創刊号 43 p			
49	高等学校教頭・主事 研究協議会 提案要旨 32 p			高等学校教頭・主事 生徒指導研究協議会 研究集録 48 p	
50	高等学校教頭研究協 議会 提案要旨 28 p	第2号 72 p		高等学校教頭 研究協議会 研究集録 44 p	

51		第3号 75p		同上 54p	
:		:		:	
58		第10号 66p	高等学校教頭研究協議会 教頭発表資料		
59		第11号 67p	同上		
60		第12号 77p	同上		東京都立高等学校 教頭研究協議会 研究協議会報告 創刊号 54p
61		第13号 74p	同上		第2号 59p
:		:	:	:	:
:		:	:		
15		第30号 44p	同上		第19号 47p
16	高等学校副校長研究 協議会に名称変更	第31号 34p	高等学校副校長研究 協議会発表資料	高等学校副校長研究 協議会に名称変更	第20号 51p
平17		第32号 34p			第21号 55p
平18		第33号 66p (全・定合併号)		第22号 76p (全・定合併号)	
平19		第34号 48p (全・定合併号)		第23号 76p (全・定合併号)	
平20		第35号 48p (全・定合併号)		第24号 60p (全・定合併号)	
平21		第36号 44p (全・定合併号)		第25号 70p (全・定合併号)	
平22		研究集録・研究協議会報告 第37号 128p (全・定合併号)			
平23		" 第38号 128p (副校長協会)			
平24		" 第39号 128p (副校長協会)			
平25		" 第40号 122p (副校長協会)			

## 編集後記

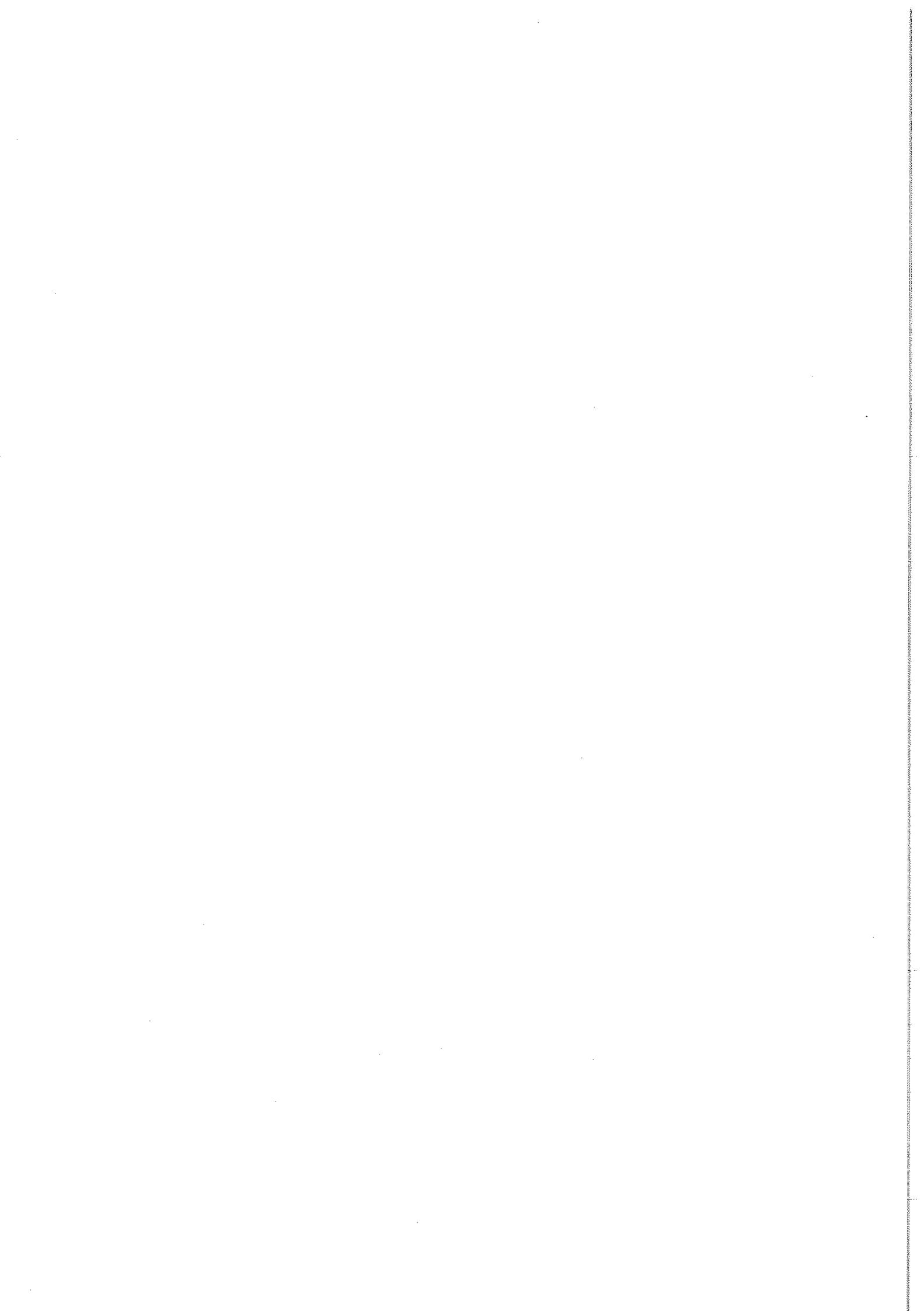
平成25年度都立高等学校副校長研究協議会を教育庁指導部及び各地区的学校経営支援センターのご支援をいただき、8月19日(月)に東京都教職員研修センター視聴覚ホール及び研修室を会場として実施することができました。

分科会では昨年に引き続き「都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して」を全体テーマとして、4つの分科会(管理運営、高校教育、生徒指導、定時制通信制)において7主題の研究発表及び協議が行われました。さまざまな課題設定によって、高校教育の未来を展望し学校経営に主体的に参画できる副校長としての識見を高めるという大きな目標に向かっていくことができたと考えております。研究協議においては活発な質疑応答が交わされ、教育庁指導部の統括指導主事、指導主事の先生方から指導講評をいただきました。

全体会では、指導部高等学校教育指導課江本敏男課長からのご挨拶の後に、都立学校教育部特別支援教育課星正典課長から「都立高等学校に在籍する発達障害のある生徒の現状と支援について」講話をいただきました。今直面する課題や今後の対応について理解を深めることができ、学校組織の構築と推進に向けて副校長の責務に改めて身の引き締まる思いでした。

本集録が、副校長先生方の学校経営や教育指導の充実・改善に向けて一助となれば幸いです。

東京都公立高等学校副校長協会全日制部会 副部会長  
東京都立飛鳥高等学校 副校長 栃倉 和則



**都立高等学校副校長研究協議会  
研究集録・研究協議会報告  
第 40 号（平成 25 年度）**

発行日 平成 26 年 1 月 10 日 非売品  
発行者 東京都公立高等学校副校長協会  
発行所 〒113-0034 東京都文京区湯島 1-5-28  
ナーベルお茶の水 2 階  
東京都公立高等学校副校長協会  
電話 03 - 5840 - 6104  
FAX 03 - 5840 - 6108  
E-mail info@zenko-kyotou.jp

印刷所 株式会社 リヨーワ印刷 03 - 3378 - 4180  
〒 151-0073 東京都渋谷区笹塚 3-55-8

